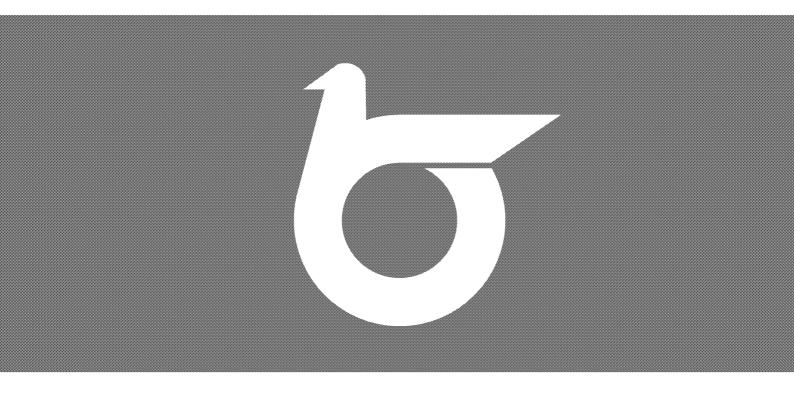
鳥取県議会年報

平成 19年



鳥取県議会事務局

はじめに

平成19年は、4月に平成の市町村大合併後、初の統一地方選挙が行われ、県政史上最多の5名の女性議員を含む38名の県議会議員が選出されました。また、執行部においてもそれまで2期8年の任期を務めた片山善博知事にかわって「次世代改革ー鳥取新時代へ」を掲げて当選した平井伸治知事により新体制がスタートしました。

また、国内では、平成14年から続いた景気の成長にもかげりが見えはじめ、社会保険庁の年金納付記録の問題や後期高齢者医療制度の導入に向けた問題など社会保障制度のあり方が注目されました。加えて、食品偽装事件などもあり社会不安が増大する中、小麦の価格や原油卸売価格の高騰による生活物資の値上げにより国民生活はさらに厳しさを増してきました。

県内に目を向けますと、引き続き厳しい社会情勢ではありますが、国際交流の分野では、 米子ーソウル便が搭乗率の低迷による運行休止の危機を乗り越えて当面の存続が決まり、 環日本海交流の重要な役割を担っておりますし、竹島問題を巡って交流が途絶えていた韓 国江原道とも約2年半ぶりに交流が再開されました。スポーツの分野では、サッカーのク ラブチームであるガイナーレ鳥取をJ2に昇格させるための支援が始まりました。農林水 産業の分野では、全国和牛博覧会が開催され、「食のみやこ鳥取県」を大きく盛り上げまし た。また、山陰道「淀江IC」~「大山IC」間、「北条倉吉道路」が開通し、現在整備の 進んでいる鳥取自動車道も含めて高速交通時代に向けたインフラの整備も進むなど、新時 代へ向けた歩みが着実に進んでいるところです。

県議会では、新たに選出された議員により9つもの会派が結成されました。また、常任委員会のほか4つの特別委員会が設置され、中でも決算審査特別委員会は通年設置となったことから、より政策的な審査を実施することができるようになりました。また、夏には初めて「高校生議会」を開催し、29名の高校生が知事や議長を相手に論戦を繰り広げるなど、県民が議会に関心を持ち、より身近に感じていただけた年でもありました。

このような中、次世代改革や産業振興のための施策、県民生活の安全・安心の確保といった事柄を中心として、活発な議会活動が展開されました。

ここに、平成 19 年中の議会活動を振り返り、その概要を取りまとめました。 本書が少しでも皆様にお役に立ちましたら幸いに存じます。

平成 20 年 3 月

鳥取県議会事務局長 尾 田 一 壽

目 次

第1章 組織			第3章 委員会活動	
第1節 議員名簿]	1 第	1節	全員協議会	61
第2節 議会分野	第	2節	常任委員会	
1. 会派別所属議員数 2	2		総務警察常任委員会	
2. 会派の結成 3	3	2.	教育民生常任委員会	64
第3節 議長及び副議長	1		経済産業常任委員会	
第4節 常任委員会	1	4.	企画土木常任委員会	74
第5節 議会運営委員会 5	5 第	3節	議会運営委員会	78
第6節 特別委員会 6	5 第	4節	特別委員会	
第7節 議会事務局 8	3	1.	湖沼利活用調查特別委員会	80
		2.	交通·通信基盤整備調查特別委員会	80
第2章 本会議		3.	財政自立推進調査特別委員会	81
第1節 開催状況1	0	4.	中山間地域振興調査特別委員会	81
第2節 審議事項		5.	地球温暖化対策調査特別委員会	81
1. 知事提出議案		6.	産業振興調査特別委員会	81
A 予算······ 1	1	7.	平成17年度決算審查特別委員会	82
B 条例······ 1	2	8.	平成18年度決算審查特別委員会	82
C 認定、承認、同意事項······ 1	4			
D その他の議案 1	4		第4章 その他	
2. 議員提出議案 1	6 第	1節	議長会議	
(条例、決議、意見書)		1.	全国都道府県議会議長会議	86
3. 報告事項 4	1	2.	中国四国九県議会正副議長会議	87
4. その他4	2	3.	中国五県議会正副議長会議	88
(特別委員会の設置、廃止ほか)	第	2節	議員選出の審議会委員等一覧	89
第3節 請願・陳情の審査状況4	3 第	3節	議会の同意・選挙を要する特別職一覧…	89
1. 請願の件名及び処理結果 4	4 第	4節	歴代正副議長等一覧	
2. 陳情の件名及び処理結果 4	4	1.	歴代正副議長	93
第4節 質問事項		2.	歴代事務局長	96
1. 代表質問、一般質問、緊急質問 4	9	3.	歴代知事	97
2. 質疑 5	9			
3. 討論 5	9			
	9	: 1000 1600 1600 1600 1600		
1. 年区分は暦年による。				
2. 文中略語として、次の字句を用いた。			,取県議会議員団公明党 :党鳥取県議会議員団共産党	
鳥取県議会自由民主党自民党 鳥取県議会自由民主党クラブ自民党クラ			:兄鳥取界藏云藏貝四共産兄 会社会民主党社民党	
鳥取県議会会派「信」信			会えがりてえがりて	
鳥取県議会会派「自由民主」自由民主			会きずなきずな	
鳥取県議会会派「清風」清風	鳥	取県議	会住民連合住民連合	

第1章 組 織

第 1 章 組 織 第 1 節 議員名簿

(平成 19年 12月 31日現在)

	氏	名		所属会派	生年月日	現	住	所	職	業
市	谷	知	子	共産党						
尾	崎		薫	えがりて						
銀	杏	泰	利	公明党						
小	玉	正	猛	自由民主						
鉄	永	幸	紀	自民党 クラブ						
野	田		修	自民党 クラブ						
初	田		勲	自民党						
浜	崎	亚		自民党						
福	本	竜	平	自民党						
藤	縄	喜	和	自由民主						
前	田	八壽	季彦	自民党						
山	П		享	自民党 クラブ						
Щ	田	幸	夫	信						
稲	田	寿	久	自由民主						
鍵	谷	純	三	信						
斉	木	正	_	自民党 クラブ						
澤		紀	男	公明党						
錦	織	陽	子	共産党						
浜	田	妙	子	きずな						
廣	江		弌	自民党						
松	田	_	三	無所属						
湯	原	俊	<u> </u>	信						
伊	藤	美者	8夫	自民党 クラブ						

	氏	名	ı	所属会派	生年月日	現	住	所	職	業
興	治	英	夫	信						
村	田		実	自民党						
森	岡	俊	夫	無所属						
安	田	優	子	自由民主						
前	田		宏	自由民主						
Щ	根	英	明	自民党						
米	井		悟	社民党						
石	村	祐	輔	自民党 クラブ						
伊	藤		保	信						
藤	井	省	三	自民党						
横	Щ	隆	義	自由民主						
上	村	忠	史	自民党						
小	谷		茂	自民党 クラブ						
福	間	裕	隆	信						
内	田	博	長	自民党 クラブ						

第2節 議会分野

1. 会派別所属議員数

区分	自民党	自民党クラブ	信	主組	公脱	共産党	社民党	えがりて	きがな	自民	無所属	備 考
平成 19. 5. 9	11		6		2	2	1	1	1	1	13	県議会議員一般 選挙後の結成届出
平成 19. 5. 21	9	8	6	6	2	2	1	1	1		2	会派離脱届、会派結成届

2. 会派の結成(役員及び所属議員・平成19年12月31日現在)

◎鳥取県議会自由民主党

「平成19年4月30日結成届出」 【平成19年5月 1日役員選出】

						•		-
会		長	山 ;	根英	明	政 務 調 査 会 長 前	田	八壽彦
顧		問	藤	井 省	\equiv	副政務調査会長 上	村	忠 史
	"		廣	江	士	〃 初	田	勲
副	会	長	村	田	実	"	崎	晋 一
	"		上;	村 忠	史	# 福二	本	竜 平
幹	事	長	初	田	勲	会計監事 福	本	竜 平

◎鳥取県議会自由民主党クラブ

平成19年5月10日結成届出、 平成19年5月10日役員選出 平成19年10月1日役員変更

会		長	小	谷	茂	-	政系	簩 調	査 会	き長	石	村	祐	輔
顧		問	Щ	П	享		総	務	会	長	内	田	博	長
副	会	長	野	田	修	-	会	計	幹	事	内	田	博	長
幹	事	長	伊	藤	美都夫	i								
可口	於 事	馬	玄	*	正 一	- 1								

◎鳥取県議会会派「信」

(平成19年4月26日結成届出) 平成19年5月 1日役員選出

会		長	鍵	谷	純	三	:	副幹事長山田幸	夫
副	会	長	湯	原	俊	$\stackrel{-}{\longrightarrow}$	į	政策調査会長 伊藤	保
幹	事	長	福	間	裕	隆	i	副政策調査会長 興 治 英	夫

◎鳥取県議会会派「自由民主」

会

会

幹

副

(平成19年5月18日結成届出) 「平成19年5月18日役員選出」

長	前	田		宏	i i	政	簩 調	査 会	長	稲	田	寿	久	
行	小	玉	正	猛		副政	女務訓	問査会	長	安	田	優	子	
長	横	Щ	隆	義	į	会	計	監	事	藤	縄	喜	和	
長	藤	縄	喜	和	į									

◎公明党鳥取県議会議員団

事

長 代

幹

(平成19年4月18日結成届出) 平成19年4月30日役員選出

寸	長	銀	杏	泰	利	!	幹	事	長	澤	紀	男

◎日本共産党鳥取県議会議員団

(平成19年4月16日結成届出) 平成19年4月30日役員選出

寸 長 市谷知子 幹 長 錦織陽子

◎鳥取県議会社会民主党

(平成19年4月26日結成届出) 平成19年4月26日役員選出

表 米井 代 悟

◎鳥取県議会えがりて

平成19年4月16日結成届出 平成19年4月16日役員選出

大 表 尾 崎 薫

◎鳥取県議会きずな

平成19年4月13日結成届出 平成19年4月13日役員選出

长 表 浜田妙子

第3節 議長及び副議長

平成19年5月10日、改選後初の臨時県議会において、無記名投票による正副議長の選挙が行われ、次のとおり決定した。なお、同日、選挙に先立ち、議長選挙立候補者による所信表明会が行われた。

議 長 15票 鉄 永 幸 紀 (無所属*) 11票 山 根 英 明(自民党) 10票 松田 三 (無所属) 2票 市 谷 知 子(共産党) 38票 投票総数 有効投票 38票 無効投票 なし 副議長 17票 上 村 忠 史(自民党) 10票 野 田 修 (無所属*) 谷純三(信) 7票 鍵 2票 織 陽 子(共産党) 錦 1票 伊 藤 美都夫 (無所属*) 1票 尾崎 薫 (えがりて) 投票総数 38票 有効投票 38票 無効投票 なし

付記 *印はそれぞれ議長選挙・副議長選挙時の所属会派である。

第4節 常任委員会 (平成19年12月31日現在)

平成19年5月10日、改選後初の臨時県議会において、委員の選任及び正副委員長の互選が 行われた。

◎総務警察常任委員会(10名)

純 三(信) 委員長 内 田 博 長(自民党クラブ) 委 員 鍵谷 副委員長 山田 幸 夫(信) 初 田 勲(自民党) 員 尾崎 薫 (えがりて) 伊 藤 美都夫(自民党クラブ) 委 IJ 泰 利 (公明党) 銀杏 稲 田 寿 久(自由民主) IJ IJ 上 村 忠 史(自民党) IJ 鉄 永 幸 紀(自民党クラブ)

◎教育民生常任委員会(10名)

縄 喜 和(自由民主) 田 一 三 (無所属) 委員長 藤 員 松 晋 一(自民党) 弌(自民党) 副委員長 崹 庸 浜 IJ 江 市谷 委 員 知 子(共産党) IJ 村 \mathbb{H} 実(自民党) IJ 澤 紀 男(公明党) IJ Ш 享(自民党クラブ) 伊 藤 保(信) 横 山 隆 義(自由民主) IJ

◎経済産業常任委員会(9名)

委員長 興 治 英 夫(信) 委 員 山 根 英 明(自民党) 俊 夫 (無所属) 副委員長 森 出 前 田 八壽彦(自民党) IJ 委 員 錦 織 陽 子(共産党) 藤 井 省 三(自民党) IJ 斉 正 一(自民党クラブ) 小 谷 茂(自民党クラブ) 木 IJ IJ 原 俊 二(信) 湯 IJ

◎企画土木常任委員会(9名)

委員長 安 田 優子(自由民主) 委 員 石 村 祐 輔(自民党クラブ) 副委員長 浜 田 妙 子 (きずな) 野 田 修(自民党クラブ) IJ 委 員 米 井 悟(社民党) 田 宏(自由民主) IJ 前 IJ 福本竜平(自民党) 小 玉 正 猛(自由民主) IJ 福 間 裕 隆(信) IJ

第5節 議会運営委員会(平成19年12月31日現在)

- 1. 平成19年5月10日、改選後初の臨時県議会において、委員の選任及び正副委員長の互選が行われた。
- 2. 平成19年5月臨時会(5月10日)において、委員の辞任、選任があった。
- 3. 平成19年5月22日、委員の辞任、選任があった。

委員長 前 田 八壽彦(自民党) 委 間 裕 隆 (信) 員 福 副委員長 横 山 隆 義(自由民主) IJ 廣 江 弌 (自民党) 委 員 山田 幸 夫(信) IJ 初 \mathbb{H} 勲(自民党) 斉 木 正 一(自民党クラブ) 伊 藤 美都夫(自民党クラブ) IJ 安 田 優 子(自由民主) 村 祐 輔(自民党クラブ) IJ 石

付記 平成19年中の異動

5月10日に上村忠史氏が委員を辞任。同日、廣江弌氏を委員に選任。 5月22日に藤井省三氏が委員を辞任。同日、安田優子氏を委員に選任。

第6節 特別委員会 (平成19年12月31日現在)

◎中山間地域振興調査特別委員会(13名)

〔平成19年6月26日 設置〕

次の事項の調査を行うことを目的として、本特別委員会が設置された。

【最重要課題で2つ以上の常任委員会に係る】

- ・公共交通の確保に関する件
- ・交通、通信、情報の格差解消に関する件
- ・安心安全(防災、防犯)に関する件
- ・地域コミュニティの維持に関する件
- ・雇用の場の創出・維持に関する件
- ・耕作放棄地対策に関する件
- ・地域医療の維持に関する件
- ・都市部との交流促進に関する件
- ・歴史的遺産、伝統文化の承継に関する件

委員長	福	間	裕	隆 (信)	委		員	前	田	八書	亭彦	(自民党)
副委員長	浜	田	妙	子 (きずな)		IJ		藤	井	省	三	(自民党)
委 員	Щ	田	幸	夫 (信)		IJ		伊	藤	美者	祁夫	(自民党クラブ)
IJ	米	井		悟(社民党)		IJ		小	谷		茂	(自民党クラブ)
IJ	市	谷	知	子(共産党)		IJ		小	玉	正	猛	(自由民主)
"	内	田	博	長(自民党クラブ)		IJ		横	山	隆	義	(自由民主)
"	Щ	根	英	明(自民党)								

◎ 地球温暖化対策調査特別委員会(13名)

[平成19年6月26日 設置]

次の事項の調査を行うことを目的として、本特別委員会が設置された。

【最重要課題で2つ以上の常任委員会に係る】

- ・廃棄物の減量化、適正処理に関する件
- ・二酸化炭素排出削減に関する件
- ・地球環境保全活動、環境教育の推進に関する件
- ・新エネルギーの普及促進に関する件
- 森林吸収源対策に関する件

委員長	初	田		勲	(自民党)	委	員	上	村	忠	史(自民党)
副委員長	福	本	竜	亚	(自民党)	IJ		湯	原	俊	二 (信)
委 員	興	治	英	夫	(信)	IJ		山	П		享(自民党クラブ)
"	森	岡	俊	夫	(無所属)	IJ		前	田		宏(自由民主)
"	尾	崎		薫	(えがりて)	IJ		稲	田	寿	久(自由民主)
"	錦	織	陽	子	(共産党)	IJ		鉄	永	幸	紀(自民党クラブ)
<i>II</i>	澤		紀	男	(公明党)						

◎産業振興調査特別委員会(12名)

[平成19年6月26日 設置]

次の事項の調査を行うことを目的として、本特別委員会が設置された。

【最重要課題で2つ以上の常任委員会に係る】

- ・企業立地に関する件
- ・雇用促進に関する件
- ・観光立県に関する件
- ※ 中小企業の支援に関する件、産学金官の連携に関する件、地産地消 と販路拡大の推進に関する件及び中心市街地商店街の活性化に関する 件については経済産業常任委員会で所管する。

斉 木 正 一(自民党クラブ) 委 純 三(信) 委員長 員 鍵谷 副委員長 浜 崎 晋 一(自民党) 松 田 一 三 (無所属) IJ 員 安 田 優 子(自由民主) 廣 江 弌(自民党) 委 IJ IJ 藤 縄 喜 和(自由民主) IJ 村 田 実(自民党) 銀 杏 泰 利(公明党) 村 祐 輔(自民党クラブ) IJ IJ 石 保(信) 野 伊藤 IJ \coprod 修(自民党クラブ)

◎決算審査特別委員会(34名)

[平成19年6月26日設置]

- 1. 平成18年度一般会計、特別会計及び企業会計決算の概要に関する件及び公益法人の経営 状況に関する件の調査を行うため本特別委員会が設置された。
- 2. 平成19年6月定例会において委員の選任(6月26日)及び正副委員長の互選(6月27日) を行った。
- 3. 平成19年11月定例会(12月18日)において審査報告が行われ、議案は報告のとおり認定 された。併せて、指摘事項に対する対応状況並びに来年度予算への反映状況については、 閉会中も継続調査することとした。

委員長 松 田 一 三 (無所属) 副委員長 銀 杏 泰 利(公明党)

◎一般会計

○総務警察分科会

○経済産業分科会

錦

主 杳 藤 縄 喜 和(自由民主) 湯 原 俊 二(信)

一 三 (無所属) 松田

廣 江 弌(自民党) 茂(自民党クラブ) 小 谷

修(自民党クラブ) 野田

○教育民生分科会

薫 (えがりて) 主 査 尾崎

市 谷 知 子(共産党)

福 本 竜 平(自民党) 鍵 谷 純 三(信)

石 村 祐 輔(自民党クラブ) 玉 正 猛(自由民主)

○企画土木分科会

小

内 田 博 長(自民党クラブ) 前 田 八壽彦(自民党) 主 杳 杳

> 織 陽 子(共産党) 治 英 夫(信) 興 間 裕 隆(信) 森 岡 俊 夫 (無所属)

福 田 勲(自民党) 斉 木 正 一(自民党クラブ) 初

藤 美都夫(自民党クラブ) 村田 実(自民党) 伊 前 田 宏(自由民主) 横 山 隆 義(自由民主)

◎企業会計

○県営企業分科会

○病院事業分科会

查 主 杳 米 井 悟(社民党) 主 山 田 幸 夫(信)

> 浜 崎 晋 一(自民党) 田 妙 子 (きずな) 浜 安 優 子(自由民主) 銀 杏 泰 利 (公明党) 田

> 濹 紀 男(公明党) 山 根 英 明(自民党) 享(自民党クラブ) 井 省 三(自民党) 山 П 藤

> > -7-

笋 7 節 議会 事 發 目

					第	7節	議	会事	務	局						
◎職員名					日現在											
	务 局	長	尾	田	_	壽										
総 課参主 副 主	課 "主 "	長事幹 幹 任	森岸金吉玉山安	本田涌多野口寺	浩康文英俊 由	之正男男雅博佳			転車勤!!	備		矢浜厨大石北	芝本子保井村	文利秀妃	男明明樹恵美	
議事調	查課															
課主	11 11 11 11 11	長幹	小田上山山野森藤岡	濱中川崎本川木木田	洋重元陽 ひ和一仁	明信張子登み弘郎男	非	常	主〃〃〃奶〃〃〃		幹員	吉田中山井松田衣徳横	川中島根嶋本中川田山	博和貴泰裕紀恵麻千	葡幸彦徳雄子子子美紘	
図 書 室 長 主 幹	(兼		小 野	濱川	洋 ひと	明 : み	主	幹	()	兼〕)	藤	木(真 一	郎	
	划19年中	の異動	力													
森中森国橋田丸	商本本本本本中山家良 浩忠久 恵	功和修之史雄稔幹一	中教中病交経教地管部育部院通営育域財政主義	員合総策援員公 会事務課課会戦 以 致 致 我 課 是 的 職 課 等 務 課 課 等 略 問 務 問 的 的 的 の も 的 も の も の も の も の も の も の も の	書所主画い務課 ・ は は は は は に の に る 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に 。 に 。 る 。 に る 。 に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。	· 个 二 局農業 · 成係長 で 育総務	振興課語	果長衤			~~ ~				10月16日7月5日4月1日 """ 5月10日 ""4月1日	付付付付
森小森藤岡田中井	田本賓木 田中島鳥子一浩洋和一仁博和泰秀	壽之明弘郎男幸彦雄明	消病交環広労教西青管費院通境報働育部少理展長等。	総報課性員副事務教課と員副事務教	主長課か主務所課か 主務所課主	ら から ら 等学 に から		16							4月1日7月5日4月1日 """"""""5月21日4月1日	付付付

○退職中 澤 章 子 議事調査課非常勤

3月31日付

○新規採用

衣 川 恵 子 新規採用 徳 田 麻 美 "

4月1日付

II

第2章 本 会 議

第2章 本 会 議

第1節 開催状況

◎会期及び出席状況

区分	会期及び期日	本会議日数	本会議と	出席日数
区为	云朔及∪朔□	平 云 哦 口 奴	延人数(人)	出席率(%)
2月定例会	29日間(2月13日~3月9日)	11日	3 9 8	95.2
5月臨時会	1日間(5月10日)	1 目	3 8	100.0
6月定例会	24日間(6月6日~6月29日)	11目	4 1 8	100.0
9月定例会	33日間(9月7日~10月9日)	12日	4 4 8	98.2
11月定例会	27日間(11月22日~12月18日)	10日	3 7 4	98.4
年間計	114日間	45日	1,676	98.0

◎案件別審議一覧

区分	2月定例	5月臨時	6月定例	9月定例	11月定例	計
1. 知事提出議案	101	3	2 6	2 5	2 8	183
A予算	(35)		(5)	(6)	(5)	(51)
B条例(継続分も含む)	(40)		(12)	(7)	(11)	(70)
C認定, 承認, 同意(継続分も含む)	(7)	(3)	(8)	(9)	(5)	(32)
Dその他議案(A, B, C以外)	(19)		(1)	(3)	(7)	(30)
2. 議員提出議案	4		6	9	6	2 5
A条例	(2)		(1)	(1)		(4)
B会議規則						
C意見書	(2)		(5)	(6)	(5)	(18)
D決議				(2)	(1)	(3)
Eその他						
3. 報告事項	6	4	1 4	6	8	3 8
4. その他	5	4	7	1	3	2 0
5. 請願、陳情の審査(延件数)	9		4	1 3	1 5	4 1
A請願	1		3	1	2	7
継続	(1)			(1)	(1)	(3)
新規			(3)		(1)	(4)
B陳情	1 6		18	1 5	1 3	6 2
継続	(4)			(1)	(1)	(6)
新規	(12)		(18)	(14)	(12)	(56)

第2節 審議事項

1. 知事提出議案

A 予算(50件)

区分	議案番号	議案名	議決月日	採決
2月	第1号	平成19年度鳥取県一般会計予算	3月9日	修正議決
定例	第2号	平成19年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算	JJ 0 F1	可決
, 201	第3号	平成19年度鳥取県給与集中管理特別会計予算	"	"
	第4号	平成19年度鳥取県公債管理特別会計予算	"	"
	第5号	平成19年度鳥取県収入証紙特別会計予算	"	"
	第6号	平成19年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	"	"
	第7号	平成19年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算	IJ	"
	第 8 号	平成19年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	"	"
	第 9 号	平成19年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算	"	"
	第10号	平成19年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	IJ	"
		平成19年度鳥取県県営林事業特別会計予算	"	"
	第12号	平成19年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算	"	"
	第13号	平成19年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	IJ	"
	第14号	平成19年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算	"	"
	第15号	平成19年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算	"	"
	第16号	平成19年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算	"	"
		平成19年度鳥取県営電気事業会計予算	"	"
		平成19年度鳥取県営工業用水道事業会計予算	"	"
	第19号	平成19年度鳥取県営埋立事業会計予算	"	"
	第20号	平成19年度鳥取県営病院事業会計予算	"	"
	第21号	平成18年度鳥取県一般会計補正予算	2月27日	"
	第22号	平成18年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算	"	"
	第23号	平成18年度鳥取県公債管理特別会計補正予算	"	"
	第24号	平成18年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算	"	"
	第25号	平成18年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算	"	"
	第26号	平成18年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	"	"
	第27号	平成18年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算	"	"
	第28号	平成18年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算	"	"
	第29号	平成18年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算	"	"
	第30号	平成18年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算	"	"
	第 3 1 号	平成18年度鳥取県営電気事業会計補正予算	"	"
		平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算	"	"
	第33号	平成17年度鳥取県営埋立事業会計補正予算	"	"
	第34号	平成17年度鳥取県営病院事業会計補正予算	"	"
	第93号	平成18年度鳥取県一般会計補正予算	3月9日	IJ
6月	第 1 号	平成19年度鳥取県一般会計補正予算	6月29日	可 決
定例	第 2 号	平成19年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算	"	"
	第 3 号	平成19年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算	"	"
	第 4 号	平成19年度鳥取県営埋立事業会計補正予算	"	"
	第 5 号	平成19年度鳥取県営病院事業会計補正予算	11	IJ
9月	第 1 号	平成19年度鳥取県一般会計補正予算	10月9日	可 決
定例	第 2 号	平成19年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算	"	"
	第 3 号	平成19年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	"	"
	第4号	平成19年度鳥取県営電気事業会計補正予算	"	"
	第 5 号	平成19年度鳥取県営病院事業会計補正予算	IJ	IJ

11月	第 1	号	平成19年度鳥取県一般会計補正予算	12月18日	可 決	ŕ
定例	第 2	号	平成19年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算	"	"	
	第 3	号	平成19年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算	"	"	
	第 4	号	平成19年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算	"	11	
	第 5	号	平成19年度鳥取県営病院事業会計補正予算	"	IJ	

B 条例 (71件)

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採	決
2月	第35号	条例の廃止等に関する条例の設定について	3月9日	可	決
定例	第36号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターへの職員の引継ぎに関	"	J.	J
		する条例の設定について			
	第37号	鳥取県特別会計条例の設定について	"	J.	J
	第38号	鳥取県基金条例の設定について	"	J.	J
	第39号	国営土地改良事業特別徴収金徴収条例の設定について	"	J.	J
	第40号	鳥取県建設工事等の入札制度を定める手続きに関する条例の設定	"	J.	J
		について			
	第41号	鳥取県留置施設視察委員会条例の設定について	"	1.	J
	第42号	鳥取県景観形成条例の全部改正について	"	J.	J
	第43号	鳥取県個人情報保護条例の一部改正について	"	J.	J
	第44号	鳥取県情報公開条例の一部改正について	"	J.	J
	第45号	鳥取県県有地等における自動車の放置に対する措置に関する条例	"	J.	J
		の一部改正について			
	第46号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	"	J.	J
	第47号	鳥取県職員定数条例の一部改正について	"	J.	J
	第48号	鳥取県部等設置条例等の一部改正について	"	J.	J
	第49号	特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条	"	J.	J
		例の一部改正について			
	第50号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	"	J.	J
	第51号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部	"	J.	J
		改正について			
	第52号	鳥取県非営利公益活動促進条例の一部改正について	"	J.	J
	第53号	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に	"	J.	J
		ついて			
	第54号	鳥取県感染症診査協議会条例の一部改正等について	"	J.	J
	第55号	鳥取県屋外広告物条例等の一部改正について	"	J.	J
	第56号	鳥取県建築基準法施行条例の一部改正について	"	J.	J
	第57号	鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	"	J.	J
	第58号	鳥取県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正につ	"	J.	J
		いて			
	第59号	鳥取県間伐材搬出促進事業助成条例の一部改正について	"	J.	J
	第60号	鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改	"	J.	J
		正について			
	第61号	鳥取県警察手数料条例の一部改正について	"	J.	J
	第62号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に条例の	"	J.	J
		一部改正について			
	第63号	鳥取県病院局企業職員定数条例の一部改正について	"	J.	J
	第64号	県税事務所設置条例の廃止について	"	J.	J
	第65号	鳥取県産業技術センター条例の廃止について	"	J.	,
	第85号	鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例の設定について	"	修正	議決
	第86号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	"	可	決
	第87号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	"	J.	,
	第88号	職員の旅費に関する条例等の一部改正について	"	J.	,
•	•		1	•	ļ

	第89号	鳥取県知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	"	"	
	第90号	いて 鳥取県税条例の一部改正について	IJ	修正議	油
	第91号	警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	"		決
	第92号	平成19年3月に支給する知事及び副知事の給料の特例に関する条例の設定について	"	"]	1/
	第94号	鳥取県議会議員及び鳥取県知事の選挙における選挙運動用自動車 の使用等についての県費負担に関する条例の一部改正について	11	"	
6月	第 6 号	職員の退職手当に関する条例の一部改正について	6月29日	可	決
定例	第7号	鳥取県総合事務所設置条例の一部改正について	0月29日 II	H] //	1/
	第8号	鳥取県収入証紙条例の一部改正について	"	"	
	第9号		"	"	
	NJ 2 7	て	"	,,	
	第10号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	IJ	"	
	第11号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部	"	"	
	7,5 1 1 7,5	改正について			
	第12号	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正]]	"	
		について			
	第13号	鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について	"	"	
	第14号	鳥取県都市計画審議会条例の一部改正について	"	"	
	第15号	鳥取県建築基準法施行条例の一部改正について	"	"	
	第16号		"	"	
	第17号	鳥取県警察本部の内部組織に関する条例の一部改正について]]	"	
9月	第 6 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	10月9日	可	決
定例	第 7 号	鳥取県税条例の一部改正について]]	"	
	第 8 号	特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条]]	"	
		例等の一部改正について			
	第 9 号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について]]	"	
	第10号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部]]	"	
		改正について			
	第11号	鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について]]	"	
	第12号	都市計画法施行令第31条ただし書の面積を定める条例の廃止につ]]	"	
		いて			
	第18号	平成19年度鳥取県一般会計補正予算	"	"	
11月 定例	第 6 号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正に ついて	12月18日	可	決
	第 7 号	鳥取県出資法人等における給与等の状況の公表等に関する条例 の一部改正について	11	"	
	第 8 号	鳥取県税条例の一部改正について	IJ	"	
	第9号		"	"	
		鳥取県青少年健全育成条例の一部改正について]]	"	
	第11号	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正]]	"	
		について			
	第12号	鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予	"	"	
		防、調整等に関する条例の一部改正について			
	第13号	拡声機による暴騒音の規制に関する条例の一部改正について	"	"	
	第22号		"	"	
	第23号		"	"	
	第24号	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	"	"	

C 認定、承認、同意事項(32件)

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採	決
2月	第82号	鳥取県建設工事等入札制度基本方針について	3月9日	承	認
定例	第96号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	同	意
	第97号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"	
	第98号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	"	"	
	第99号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	"	"	
	第100号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	"	"	
	第101号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	"	"	
5月	第 1 号	専決処分の承認について	5月10日	承	認
臨時	第 2 号	鳥取県監査委員の選任について]]	同	意
	第 3 号	鳥取県監査委員の選任について]]	"	
6月	第19号	鳥取県人事委員会委員の選任について	6月29日	同	意
定例	第20号	鳥取県人事委員会委員の選任について	"	"	
	第21号	鳥取県教育委員会委員の任命について	"	"	
	第22号	鳥取県公安委員会委員の任命について	"	"	
	第23号	鳥取県監査委員の選任について	"	"	
		鳥取県監査委員の任命について	"	"	
		鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"	
		鳥取県収用委員会予備委員の任命について	"	IJ	
9月	第16号	平成18年度鳥取県営企業決算の認定について	10月9日	継続	審査
定例				議	決
		平成18年度鳥取県営病院事業決算の認定について	"	"	
	第19号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	同	意
	第20号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"	
	第21号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"	
	第22号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"	
	第23号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"	
	第24号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"	
	第25号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"	
11月	第21号	平成18年度決算の認定について	12月18日	認	定
定例	第25号	鳥取県教育委員会委員の任命について	"	同	意
	第26号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"	
	第16号	平成18年度鳥取県営企業決算の認定について	"	認	定
		[平成19年9月定例会提出議案]			
	第17号	平成18年度鳥取県営病院事業決算の認定について	"	"	
		[平成19年9月定例会提出議案]			

D その他の議案(A、B、C以外)(33件)

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採	決
2月	第66号	財産を減額して貸し付けること(大谷団地敷地)について	3月9日	可	決
定例	第 6 7 号	財産を無償で貸し付けること ((元) 東伯農業改良普及所) につ	"	"	
		いて			
	第 6 8 号	財産を無償で貸し付けること(グラウンド等用地)について	"	"	
	第 6 9 号	財産を無償で貸し付けること(弓浜がすり伝承館)について	"	"	
	第70号	財産を無償で譲渡すること (氷ノ山自然ふれあいの里) について	"	"	
	第 7 1 号	財産を無償で譲渡すること(一向平野営場施設)について	"	"	
	第72号	財産を無償で譲渡すること (産業技術センター特許権) について	"	"	
	第73号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	"	"	
	第74号	白兎養護学校高等部棟新築工事に伴う損害の賠償に係る和解に	"	"	
		ついて			

	第75号	全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について	II	1)	'
	第76号	第2次鳥取県男女共同参画計画の策定について	"	修正	議決
	第77号	天神川流域下水道の管理に要する費用について関係市町が負担	"	可可	決
		すべき金額を定めることについての議決の一部変更について			
	第78号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標の設定について	"	1)	
	第79号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター定款の一部変更につ	"	1)	,
		いて			
	第80号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに承継させる権利の追加について	"	1)	
	第 8 1 号	国営土地改良事業の施行に伴う市町村負担金についての議決の	"	1)	,
		一部変更について			
	第83号	旧中部ダム予定地域振興協議会の廃止について	"	1)	'
	第84号	包括外部監査契約の締結について	"	1)	'
	第 9 5 号	損害賠償に係る調停及び損害賠償の額の決定について	11	J)	1
6月	第18号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	6月29日	可	決
定例					
9月	第13号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	10月9日	可	決
定例	第14号	境港管理組合規約の一部変更に関し島根県と協議することにつ	"	1)	'
		いて			
	第15号	特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部負担に関し同意することについて	"	1)	'
	第 1 6 号	財産を無償で貸し付けること(米子勤労総合福祉センターの建	"	1)	,
		物)について			
	第17号	財産を無償で譲渡すること(県営住宅八東第一団地)について	"	1)	'
	第21号	財産を無償で貸し付けること(鳥取県教育センター進入路)につ	9月28日	1)	'
		いて			
11月	第14号	財産を無償で貸し付けること(県職員片原宿舎)について	12月18日	可	決
定例	第15号	財産を無償で貸し付けること(皆生養護学校敷地)について	<i>II</i>	1)	'
	第16号	財産の処分(母来寮)について	<i>II</i>	1)	'
	第17号	損害賠償請求に係る訴えの提起について	11	1)	'
	第18号	電気使用量の管理に関する業務に伴う損害の賠償に係る和解に	"	1)	'
	烘10日	ついて	.,		.
	第19号	鳥取県後期高齢者医療広域連合の公平委員会の事務の受託に関 する規約を定める協議について	"	1)	
	第20号		"	1)	,

2. 議員提出議案

A 条例 (4件)

区分	議第	全番 岩	号	議 案 名	議決月日	採	決
2月	第	1 +	号	鳥取県議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例	3月9日	可	決
定例	第	2 -	号	鳥取県政務調査費交付条例の一部を改正する条例の一部を改正	"		<i>]]</i>
				する条例			
6月	第	1 -	号	鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例	6月29日	可	決
定例							
9月	第	2 +	号	鳥取県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	10月9日	可	決
定例							

B 決議 (3件)

区分	議多	套番	: 号	議 案 名	議決月日	採	決
9月	第	1	号	江原道との早期交流再開に関する決議	9月7日	可	決
定例	第	9	号	舛添厚生労働大臣の発言に対する抗議	10月9日	否	決
11月	第	2	号	米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議	12月18日	可	決
定例							

C 意見書(18件)

区分	議多	案番	: 号	議 案 名	議決月日	採		決
2月	第	3	岩	生活保護制度に関する意見書	3月9日	可		決
定例	第	4	号	地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める	"		IJ	
				意見書				
6月	第	2	号	家畜飼料の国内自給率向上を求める意見書	6月29日	可		決
定例	第	3	号	年金記録問題の速やかな解決を求める意見書	"		IJ	
	第	4	号	WTO、EPA、FTA交渉に対する意見書	"		IJ	
	第	5	号	北朝鮮によるミサイル発射に関する意見書	"		IJ	
	第	6	号	県内の諸河川の整備促進を求める意見書	"		IJ	
9月	第	3	拾	偏在性の小さい地方税体系の構築を求める意見書	10月9日	可		決
定例	第	4	号	地方議会議員の位置付けの明確化に関する意見書	"		IJ	
	第	5	号	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書	"		IJ	
	第	6	号	BSE全頭検査に対する国の財政支援の継続を求める意見書	"		IJ	
	第	7	号	地域間格差是正に向けた企業立地促進策を求める意見書	"		IJ	
	第	8	号	地域の農畜産業の保護を求める意見書	"		IJ	
11月	第	1	号	ハローワークの統合に反対する意見書	11月28日	可		決
定例	第	3	号	原油価格高騰に関する対策を求める意見書	12月18日		IJ	
	第	4	号	地方公共交通の活性化・再生を求める意見書	"		IJ	
	第	5	号	地方における道路整備に関する意見書	"	否		決
	第	6	号	道路特定財源に関する意見書	"	可		決

[平成19年2月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

平成19年3月6日

初田 長 岡 和 好 湯原 福 間 裕隆 俊 杉根 修 前 田 八壽彦 小 正猛 鉄 永 幸 紀 玉 石 村 祐 輔

鳥取県議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、議会の議員の受ける報酬及び期末手当(以下「報酬等」という。)並びに費用弁償について 必要な事項を定めるものとする。

(報酬の額)

- 第2条 議会の議員の受ける報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。
 - (1) 議長 月額 930,000円
 - (2) 副議長 月額811,000円
 - (3) 議員(前2号に掲げる者を除く。) 月額757,000円

(期末手当の額)

第3条 議会の議員の受ける期末手当の額は、報酬月額の100分の145に相当する額に、6月に支給する場合においては100分の150、12月に支給する場合においては100分の160を乗じて得た額に、6月1日又は12月1日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。

(議会による検討)

第4条 議会又はその議員が行う報酬等の額その他の報酬等に関する制度の改正の必要性の検討について必要な事項は、議会が別に定める。

(報酬等の支給)

第5条 前3条に定めるもののほか、報酬等の支給に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(費用弁償)

- 第6条 議会の議員に支払う費用弁償は、次のとおりとする。
 - (1) 旅費
 - (2) 議会の議員が職務を行うため要した費用(前号の費用を除く。)

(旅費)

- 第7条 議会の議員が次の各号のいずれかに該当する旅行をするときは、旅費を支給する。
 - (1) 公務のための旅行(次号及び第3号に規定する旅行を除く。)
 - (2) 招集に応じて、議会、委員会、全員協議会その他議長が開催する会議(以下「議会等」という。) に出席するとき。
 - (3) 議会の会期中の議会等が開かれない日(鳥取県の休日を定める条例(平成元年鳥取県条例第5号)第1条 第1項に規定する休日を除く。)に議案調査等のために登庁するとき。
- 2 議会の議員に支給する旅費の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。ただし、前項 第2号及び第3号の旅行については、第1号に定める鉄道賃、第4号に定める車賃及び第6号に定める宿泊料の 額の合計額とする。
 - (1) 鉄道賃 現に支払った旅客運賃及び急行料金、特別車両料金並びに座席指定料金による額
 - (2) 船賃 旅客運賃(旅客運賃の等級を3階級に区分する船舶又は旅客運賃の等級を2階級に区分する船舶による旅行の場合には、上級の旅客運賃)、寝台料金、特別船室料金及び座席指定料金による額
 - (3) 航空賃 現に支払った旅客運賃による額
 - (4) 車賃 現に支払った旅客運賃による額(自家用自動車を利用した場合にあっては、1キロメートル当たり 25円により算定した額)
 - (5) 日当 次に掲げる旅行1日につき3,000円
 - ア 県内以外の地域における旅行で、当該旅行中の夜数(県内の地域におけるものを除く。)が 1 以上であるもの
 - イ 1日の旅行(県内以外の地域における旅行を含むものに限る。)で、用務終了後帰着する時刻が午後9時 以降になるもの(アに掲げる旅行を除く。)
 - (6) 宿泊料 次に掲げる宿泊先の区分に応じ、それぞれ次に定める額
 - ア 東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち国家公務員等の旅費支給規程(昭和25年大

蔵省令第 45 号) 第 14 条で定める地域並びにこれらに準ずる地域で同令第 15 条で定めるもの 1 夜につき 14,800 円

- イ 鳥取県の区域内 1 夜につき 11,700 円
- ウ ア及びイに掲げる地域以外の地域 1 夜につき 13,300 円
- (7) 食卓料 1夜につき 3,000円
- (8) 外国旅行(次号の旅行手当が支給される旅行を除く。)の旅費 国家公務員の外国旅行の例による額(国家公務員等の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)第39条に定める支度料の額を除く。)
- (9) 旅行手当 職員の旅費等に関する条例(昭和 45 年鳥取県条例第 48 号)第1条に規定する職員の例による 額

(旅費の調整)

- 第8条 議長は、旅行者が公用の交通機関、宿泊施設等を利用して旅行した場合その他当該旅行における特別の事情により又は当該旅行の性質上この条例の規定による旅費を支給した場合には不当に旅行の実費を超えた旅費又は通常必要としない旅費を支給することとなる場合においては、その実費を超えることとなる部分の旅費又はその必要としない部分の旅費を支給しないことができる。
- 2 議長は、旅行者がこの条例の規定による旅費により旅行することが当該旅行における特別の事情により又は当該旅行の性質上困難である場合には、当該旅費の額を超える額の旅費を支給することができる。
- 3 議長は、予算の都合によりこの条例の規定による旅費を支給することができない場合には、旅費の定額を減じてその一部を支給しないことができる。
- 4 前3項の規定を適用する場合の基準は、議長が別に定める。

(その他の費用弁償)

- 第9条 旅費のほか、議会の議員が職務を行うため要した費用については、現に支払った額を弁償するものとする。 (費用弁償の支給)
- 第10条 前4条に定めるもののほか、費用弁償の支給に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(特別職の職員の給与に関する条例の廃止)

2 特別職の職員の給与に関する条例(昭和27年鳥取県条例第57号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 第2条の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日から引き続き議会の議員である者については、施行日の属する月の翌月の初日以降の報酬について適用し、同日前の報酬については、なお従前の例による。
- 4 第7条及び第8条の規定は、施行日以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

(鳥取県議会議員の報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部改正)

5 鳥取県議会議員の報酬及び期末手当の額の特例に関する条例(平成17年鳥取県条例第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

正 改 正 (報酬の額の特例) (報酬の額の特例) 第2条 鳥取県議会議員の受ける報酬の月額は、<u>鳥取</u>第2条 鳥取県議会議員の受ける報酬の月額は、特別 県議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条 職の職員の給与に関する条例(昭和27年鳥取県条例 例(平成19年鳥取県条例第47号)第2条の規定にか 第57号)別表の規定にかかわらず、次に掲げるとお かわらず、次に掲げるとおりとする。 りとする。 $(1)\sim(3)$ 略 $(1)\sim(3)$ 略 (期末手当の額の特例) (期末手当の額の特例) 第3条 鳥取県議会議員の受ける期末手当の額は、前条|第3条 鳥取県議会議員の受ける期末手当の額は、前条

第3条 鳥取県議会議員の受ける期末手当の額は、前条に掲げる報酬の月額を基礎として、<u>鳥取県議会議員の</u>報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例第3条の規定により算出した額とする。

第3条 鳥取県議会議員の受ける期末手当の額は、前条 に掲げる報酬の月額を基礎として、特別職の職員の給 与に関する条例第2条第3項の規定により算出した 額とする。

議員提出議案第2号

鳥取県政務調査費交付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年3月6日

野 \mathbf{H} 修 伊 藤 保 湯 俊 八壽彦 原 前 田 弌 小 玉 正 猛 廣 江 上 村 忠 史 鉄 永 幸 紀 村 祐 輔 中 尾 享 石

鳥取県政務調査費交付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

鳥取県政務調査費交付条例の一部を改正する条例(平成18年鳥取県条例第84号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
<u> </u>	<u> </u>
附則	附則
(施行期日)	(施行期日)
1	1
2 略	2 略
	(経過措置)
3 略	3 略
(鳥取県情報公開条例の一部改正)	(鳥取県情報公開条例の一部改正)
4 略 (有形思味和八朋名版)	4 略
(鳥取県情報公開条例の一部改正に伴う経過措置)	
5 前項の規定による改正後の鳥取県情報公開条例第9	
条の規定は、この条例の施行の日以後に提出される証	
拠書類の写しの開示について適用し、同日前に提出さ	
れた証拠書類の写しの開示については、なお従前の例	
<u>による。</u>	
(鳥取県議会情報公開条例の一部改正)	(鳥取県議会情報公開条例の一部改正)
<u>6</u> 略	<u>5</u> 略

議員提出議案第3号

生活保護制度に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年3月9日

> 野 田 修 伊 藤 保 湯 原 俊 前 \mathbb{H} 八壽彦 īF. 江 # 小 玉. 猛 廣 村 忠 史 鉄 上 永 紀 幸 尾 享 石 村 祐 輔 中

生活保護制度に関する意見書

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に従い、生活保護制度を見直し、平成19年度から3年間で15歳以下の母子加算を廃止する方針である。

生活保護制度は、わが国の全ての社会保障制度における最後のセイフティーネットであり、国が 責任を持ってその水準を確保すべきものである。一般母子世帯との公平性を確保することは理解で きるが、生活保護費の縮小を主たる目的に変更することは、そうした制度の本旨に反するものであ る。就労促進費の支給などの就労支援を行うこととしているものの、就労支援を行ってもなお雇用 状況が改善しない母子家庭について、母子加算を廃止することは、そうした方々の生活を脅かしか ねない。

よって、国においては、憲法で保障された健康で文化的な最低限度の生活が営めるよう、生活保護費の給付水準を確保するとともに、生活保護を受けている母子家庭の自立を進めるための子育て、生活、就労支援を一層進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成19年3月9日

鳥取県議会

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第4号

地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年3月9日

> 野田 修 伊藤 保 湯原俊 前 田 八壽彦 士 小 玉 正 猛 廣江 上. 村 忠 史 鉄 永 紀 石 村 祐 中 尾 享

地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める意見書

平成16年から始まった新医師臨床研修制度により医師の地域的偏在及び診療科の偏在が起こっている。地域医療の中核となる中小病院では、従来、大学から医師の派遣を受けていたが、大学の人材不足等を理由に医師が引き上げられ、診療科を閉鎖するなど地域医療に影響が出始めている。

また、平成18年の診療報酬改定で新たに7対1看護基準が創設されたことにより、特に大病院及び都市部の病院では、7対1看護基準を満たすために大量の看護師確保に乗り出した。このことが中小病院の看護師不足に拍車をかけ病棟閉鎖を余儀なくされる病院も多くなっている。

このような社会環境のなかで、病院における専門医や中核となる医師が働きやすい環境を整えるため、過重な労働条件の緩和や医療過誤に対する対策等を総合的に講じることが必要となってきている。

また、持続可能な医療提供体制を構築するため医療計画の改訂作業が進んでいるが、地域の医療を 熟知した地域医師会の果たす役割は大きく、医師確保対策を含め、地域医師会と都道府県が協働して 検討していく体制づくりが求められている。

よって、国においては、早急に下記の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 医師及び看護師等の偏在解消と良質な医療の提供体制の確保を図ること。
- 2 看護師等養成所の運営費補助金の増額に努めること。
- 3 女性医師を始めとする勤務医師の勤務環境の改善策を講じること。
- 4 地域医療に従事する医師を確保するため、いわゆる「後期研修」のなかでへき地医療等に従事する制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 3 月 9 日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様 衆議院議長 参議院議長

[平成19年6月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年6月29日

前 田 八壽彦 横山隆 義 幸夫 Щ 田 斉 木 正 安 田 優 子 福 間 裕 隆 # 廣 江 初 \mathbf{H} 動 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

鳥取県議会委員会条例(昭和31年鳥取県条例第32号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

改 正 後	改正前
(At the control of th	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
(傍聴の取扱い)	(傍聴の <u>取扱</u>)
第 14 条 委員会 <u>の会議</u> は、 <u>公開する。ただし、傍聴希望</u>	
者が集中し、入室を制限する必要があるときは、委員	者が傍聴することができる。
長は、傍聴人の数を制限することができる。	
2 委員長は、秩序を保持するため必要があると認める	2 委員長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退
ときは、傍聴人の退場を命ずることができる。	場を命ずることができる。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第2号

家畜飼料の国内自給率向上を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成 19 年 6 月 29 日

前 田 八壽彦 横山隆 義 山 田 幸夫 斉 木 正 福間 安 田 優 裕 隆 子 廣 士 動 江 田 初 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

家畜飼料の国内自給率向上を求める意見書

とうもろこしのバイオエタノール向けの需要拡大に伴い、配合飼料価格が高騰しており、国においては飼料用コメの品種改良など飼料の国産化に本格的に取り組まれたところである。一方、畜産農家においては、農作業の請負(コントラクター)組織あるいは集落営農活動により、栄養価の高い高品質なトウモロコシサイレージの増産への取組が始まっている。

今後、中国の飼料需要の増大などにより、飼料価格の高値継続が予想される中、家畜飼料の国内自 給率向上は、我が国の畜産経営のみならず、肉類価格の安定など国内生活にかかわる重要な課題であ る。

よって、国においては、早急に下記の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 濃厚飼料の国内生産に必要な技術を早急に確立するとともに、国内生産への取組に対して支援すること。
- 2 自給飼料の増産のための機械、施設整備について、予算を重点的に配分し、畜産経営の安定を図ること。
- 3 自給飼料増産に取り組む認定農業者等については、個人経営であっても、バンカーサイロなど関連基盤施設の整備を補助対象とするなど、利用しやすい補助制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成19年6月29日

鳥取県議会

内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 様 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第3号

年金記録問題の速やかな解決を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 6 月 29 日

> 前 田 八壽彦 横山隆 義 Ш \mathbb{H} 幸夫 木 TF. 吝 安 間 優 裕 降 \mathbb{H} 子 福 庿 # 江 初 \mathbb{H} 動 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

年金記録問題の速やかな解決を求める意見書

公的年金は、国民の老後の生活を支える重要な制度である。ところが、社会保険庁による年金保険料の納付記録のずさんな管理が明らかとなり、納めた保険料に見合った年金を受け取れない方が数多くいることがわかり、国民の年金不信は一層高まっている。

国は、年金時効特例法案を提出し、時効を撤廃するとともに、納付記録の不明な約5000万件について、来年5月までに名寄せを終えるとする対策を打ち出したところである。

国においては、国民が納めた保険料に見合った年金をきちんと受給できるよう、成立が見込まれている年金時効撤廃特例法の適正な運用に努めつつ、早急に下記の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 未納扱いの方の納付記録を復元するため、全国の社会保険事務所や市町村に散在する元台帳とコンピュータのデータとを照合して、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力されるよう調査・訂正すること。
- 2 すべての加入者・受給者に納付履歴を送付して緊急チェックを行うとともに、本人と結び付かない納付履歴についても情報提供を工夫して注意を喚起し、速やかに納付記録を是正・統合すること。
- 3 社会保険庁や市町村に記録がない場合であっても、加入者から納付された保険料が確実に年金に 結び付くよう、加入者本人の立場に立って徹底した取組みを進めること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 6 月 29 日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣 務 大 総 臣 厚生労働大臣 様 衆 議 院 議 長 院 長 議 議

議員提出議案第4号

WTO、EPA、FTA交渉に対する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年6月29日

> 八壽彦 前 横 Щ 隆 義 田 幸夫 木 Щ 田 斉 IE. 安 田 優 子 福 間 隆 # 廣 江 初 \mathbb{H} 動 伊 藤 美都夫 村 祐 輔 石

WTO、EPA、FTA交渉に対する意見書

農業は国民の命を繋ぐ食糧の供給に、無くてはならないものであり、また、水源や環境、国土の保全や、二酸化炭素を吸収してすべての生命を支える酸素を供給するなど、地球環境の保全にも欠かせないものと考えられる。

6月19日に開かれたWTOドーハラウンド((新)多角的貿易交渉)を実質的に主導する米国とEU(欧州連合)、ブラジル、インドの主要4カ国、いわゆるG4の閣僚会議では、農業や鉱工業製品の貿易自由化を巡る意見の隔たりが大きく、決裂したところである。

一方で、同日、閣議決定された政府の「骨太の方針 2007」では、WTO交渉の 2007 年中の妥結に向け積極的に取り組むこととし、EPA締結を目指すこととされている。

貿易問題の成り行き次第では、大部分の農産物で関税が撤廃され、日本農業は壊滅的な状況になることが懸念される。

よって、国におかれては、WTO、EPA、FTA交渉にあたり、重要品目を十分に確保するとともに、一定の関税を維持するなどの措置を講じるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

鳥取県議会

内 閣 総 理 大 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 臣 丧 議 院 議 院 議 長

議員提出議案第5号

北朝鮮によるミサイル発射に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 6 月 29 日

> 前 田 八壽彦 横山隆 義 Щ \mathbf{H} 幸夫 斉 木 正 間 安 \mathbf{H} 優 子 福 裕 降 江 # 勲 廣 田 初 伊 藤美都夫 石 村 祐 輔

北朝鮮によるミサイル発射に関する意見書

報道によると、今月27日、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が日本海に向けて複数の短距離弾道ミサイルを発射したことが確認された。のみならず、北朝鮮は、この5月下旬以降数回にわたり、日本海や黄海に向け短距離ミサイルを発射している。

かかる行為は、ミサイル発射凍結延長を明記した日朝平壌宣言、ひいては北朝鮮にあらゆる弾道ミサイル発射を禁じた国連安全保障理事会決議 1718 に違反するものである。とりわけ、6 カ国協議再開を目前にし、また国際原子力機関(IAEA)の査察団が寧辺の核施設を実地査察に訪れるのを前にこうした行為に出たことは、国際社会に対する看過しがたい挑発であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安定の観点から極めて遺憾な事態である。

本県議会は、県民の生命と財産の安全及び日本海で操業する漁業者の操業の安全を確保する観点から、北朝鮮の行為に対し強く抗議の意思を表明する。

よって、国におかれては、北朝鮮が二度とこうした暴挙に出ることのないよう、北朝鮮に対し断固たる措置を講じられるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 6 月 29 日

鳥取県議会

内閣総理大臣 外 務 大 臣 防 衛 大 臣 様 衆 議 院 議 長 参 院 議 長 議

議員提出議案第6号

県内の諸河川の整備促進を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年6月29日

> 企画土木常任委員長 安 田 優 子

県内の諸河川の整備促進を求める意見書

本県の河川は、急峻な中国山地の影響で急流河川が多く、これまで幾度となく洪水被害が発生してきた。このため河川改修の促進に努めてきたものの、近年の公共事業費縮減のあおりを受け、河川改修の進度は以前と比較して著しく低下している。

このような状況の中、本県では、浸水被害の頻発又は過去に甚大な浸水被害のあった諸河川について、浸水被害の早期解消に向け重点的に整備を行ってきたが、未だ浸水被害の十分な解消には至っていないのが現状である。

例えば、鳥取市福部町を流れる塩見川は、河道狭小で河床が浅く、梅雨や台風時季の長雨により、年に数回、生活道路である県道が冠水し、住宅浸水被害が起こる状態が常態化している。このため、床上浸水対策事業により重点的な整備を行い、浸水被害は軽減されたものの、昨年7月の豪雨により未だ多くの浸水被害が発生していることから、引き続き重点的な事業実施が必要な状況である。

よって、国においては、県内の諸河川の整備促進について格別の配慮を求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 6 月 29 日

鳥取県議会

内閣総理大臣 財 務 大 臣 国 土 交 通 大 臣 様 衆 議 院 議 長 院 長 参 議 議

[平成19年9月定例会] 議員提出議案第1号

江原道との交流再開に関する決議

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年9月7日

> 前 田 八壽彦 横山隆 義 山 田 幸夫 斉 木 正 安 間 優 裕 隆 田 子 福 廣 # 動 江 初 田 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

江原道との早期交流再開に関する決議

鳥取県と江原道は、1994 年 11 月に友好提携を締結して以来、文化、芸術、経済、環境、教育などさまざまな分野において、青少年、子どもを含めて幅広く交流を行い、多くの実績をあげてきたところである。

現在でも、本年7月に江原道の児童生徒ほか26名が学校訪問やホームステイのため来県し相互理解と有効を深めたり、昨年江原道で発生した災害の復興支援のため本県の民間交流団体による応援ツアーが行われるなど草の根的に交流が進められている。

しかし、日韓両国の間に存在する国家レベルの問題から、両県道の有効の架け橋となっているアシアナ航空米子-ソウル国際定期便の搭乗率が低迷するなど、その影響は顕著である。

日韓両国の間には近隣ではあるが故に存在するさまざまな課題があるが、このような問題を解決するためにも、民間を含め、地域間や両県道間の交流をより一層深めていくことが重要であると考える。

今般、江原道知事の働きかけが一助となり、交流の礎である米子-ソウル国際定期便の運航が当面継続されることとなった。

よって、本議会は、江原道知事に経緯を表するとともに、両県道の新たな友好関係を構築し、より一層の交流を促進するために、両県道の行政分野における交流が早期に再開されることを願い、ここに決議する。

平成 19 年 9 月 7 日

鳥取県議会

議員提出議案第2号

鳥取県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

平成19年10月9日

総務警察常任委員長 内 田 博 長

鳥取県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第1条 鳥取県税条例の一部を改正する条例(平成19年鳥取県条例第44号)の一部を次のように改正する。

第2条中鳥取県税条例第137条の改正規定及び同条の次に2条を加える改正規定を次のように改める。

改 正 後 改 正 前

(自動車税の課税免除)

- 第137条 次の各号のいずれかに該当する自動車に対しては、自動車税(<u>第4号から第9号まで及び第12号</u>に規定する自動車にあっては、<u>平成20年度から平成22年度までのうち該当する</u>年度分の自動車税に限る。)を課さない。ただし、第4号から<u>第12号</u>までに規定する自動車にあっては、知事の承認を受けたものに限る。
 - (1) <u>道路運送車両法第4条の規定による登録を受けていない</u>自動車
 - (2) 地方公共団体及び日本赤十字社以外の者が<u>所</u> 有する自動車で消防業務又は救急業務のために専 用するもの
 - (3) 公的医療機関で地方公共団体及び日本赤十字 社以外の者が開設する病院又は診療所が<u>所有する</u> 自動車でへき地巡回診療のために専用する<u>もの</u>
 - (4) 略
 - (5) 略
 - (6) 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第2 項に規定する第一種社会福祉事業を営む社会福祉 法人が<u>所有する自動車で</u>専ら入所者の通園若しく は通学又は入所者の医療機関への通院の用に供す るもの

(自動車税の課税免除)

- 第137条 次の各号のいずれかに該当する自動車に対しては、自動車税(<u>第9号</u>に規定する自動車にあっては、 <u>平成13年度以後の</u>年度分の自動車税に限る。)を課さない。ただし、第4号から<u>第14号</u>までに規定する自動車にあっては、知事の承認を受けたものに限る。
 - (1) 商品であって使用しない自動車
 - (2) 地方公共団体及び日本赤十字社以外の者が消防業務又は救急業務のために専用する<u>自動車</u>
 - (3) 公的医療機関で地方公共団体及び日本赤十字 社以外の者が開設する病院又は診療所がへき地巡 回診療のために専用する自動車
 - (4) 私立学校法(昭和24年法律第270号)第2条第 3項に規定する私立学校又は学校教育法(昭和22 年法律第26号)第83条第1項に規定する各種学校に おいて専ら生徒の教育練習の用に供する自動車
 - (5) 略
 - (6) 略
 - (7) 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第2 項に規定する第一種社会福祉事業を営む社会福祉 法人が専ら入所者の通園若しくは通学又は入所者 の医療機関への通院の用に供する<u>自動車</u>

- (7) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第 5条第1項に規定する障害福祉サービス(同条第1 3項に規定する自立訓練、同条第14項に規定する就 労移行支援及び同条第15項に規定する就労継続支 援に限る。)を行う法人又は同法第77条第1項第4 号に規定する事業において同法第5条第21項に規 定する地域活動支援センターを経営する法人が所 有する自動車で専ら原材料の搬入又は成果品の搬 出の用に供するもの
- (8) 次に掲げる事業を営む社会福祉法人及び特定 非営利活動法人が所有する自動車で専らその事業 の用に供するもの(通所者又は入所者の送迎の用に 供するものに限る。) ア〜カ 略
- (9) 鳥取県小規模作業所運営事業助成条例(平成1 2年鳥取県条例第11号) 第2条第2項に規定する小 規模作業所を営む個人又は法人が所有する自動車 で当該小規模作業所において専ら原材料の搬入又 は成果品の搬出の用に供するもの
- (10) 社団法人全国保健センター連合会が所有し、母 子保健法(昭和40年法律第141号)第22条第2項に 規定する母子健康センターが使用する自動車で専 ら母性並びに乳児及び幼児の保健指導の用に供す るもの
- (11) 財団法人鳥取県交通安全協会が所有する自動 車で専ら交通安全の指導及び普及宣伝の用に供す
- (12) 地方バス路線維持のために政府が交付する路 線維持費に係る補助金を受けて一般乗合旅客自動 車運送事業を経営する者が所有する一般乗合用の バスのうち規則で定める基準を満たすもので地域 住民の生活に必要な路線で輸送人員の減少等によ り運行の維持が困難になっているものの運行の用 に供するもの

(自動車税の減免)

- 第137条の2 知事は、第8条第1項の表の自動車税の 項の右欄に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに 該当する場合には、規則で定めるところにより、自動 車税(第3号に掲げる場合にあっては、平成20年度 から平成 22 年度までのうち該当する年度分の自動車 税に限る。)を減免することができる。
 - (1) 古物営業法(昭和24年法律第108号)第3条 第1項の規定による許可を受け、古物営業法施行規 則(平成7年国家公安委員会規則第10号)第2条 第4号に規定する自動車を取り扱う者で規則で定 める要件を備えたものが、賦課期日において、道路 運送車両法第4条の規定による登録を受けている 自動車で商品中古自動車であることが財団法人日 本自動車査定協会鳥取県支所において証明されて いるものを商品として所有し、及び展示する場合
 - (2) 私立学校法 (昭和 24 年法律第 270 号) 第 2 条 第3項に規定する私立学校又は学校教育法(昭和22 年法律第26号)第83条第1項に規定する各種学校

- (8) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第 5条第1項に規定する障害福祉サービス(同条第13 項に規定する自立訓練、同条第14項に規定する就労 移行支援及び同条第15項に規定する就労継続支援 に限る。以下「特定障害福祉サービス」という。) 又は同法第77条第1項第4号に規定する事業(同法 第5条第21項に規定する地域活動支援センターに 係る事業に限る。以下「特定地域生活支援事業」と いう。) において専ら原材料の搬 入又は成果品の搬 出の用に供する自動車
- (9) 次に掲げる事業を営む社会福祉法人及び特定 非営利活動法人が専らその事業の用に供する自動 車(通所者又は入所者の送迎の用に供するものに限 る。)
 - ア~カ 略
- (10) 鳥取県小規模作業所運営事業等助成条例(平成 12年鳥取県条例第11号) 第2条第2項に規定する小 規模作業所において専ら原材料の搬入又は成果品 の搬出の用に供する自動車
- (11) 母子保健法(昭和40年法律第141号)第22条第 2項に規定する母子健康センターが専ら母性並び に乳児及び幼児の保健指導の用に供する自動車
- (12) 財団法人鳥取県保健事業団及び財団法人中国 労働衛生協会が専ら検診及び巡回診療の用に供す る自動車(レントゲンその他の検診及び巡回診療の 用に供するための特殊装置を備えたものに限る。)
- (13) 財団法人鳥取県交通安全協会が専ら交通安全 の指導及び普及宣伝の用に供する自動車
- (14) 地方バス路線維持のために政府が交付する路 線維持費に係る補助金を受けて一般乗合旅客自動 車運送事業を経営する者が、地域住民の生活に必要 な路線で輸送人員の減少等により運行の維持が困 難になっているものの運行の用に供する一般乗合 用のバスのうち知事が別に定める基準を満たすも

- が、その所有する自動車を専ら生徒の教育練習の用 に供する場合
- (3) 財団法人鳥取県保健事業団(以下この号におい 「保健事業団」という。) 又は財団法人中国労働 衛生協会が、その所有する自動車(レントゲンその 他の検診及び巡回診療の用に供するための特殊装 置を備えたものに限る。以下この号において同じ。) を専ら検診及び巡回診療の用に供する場合 (保健事 業団が、財団法人結核予防会が所有する自動車を専 ら検診及び巡回診療の用に供する場合を含む。)

(自動車税の減免額)

- 第137条の3 前条の規定により減免する額は、 号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 ただし、第2号及び第3号に掲げる場合で、賦課期日 (賦課期日後に納税義務が発生した場合は、当該発生 した日)後に減免の要件に該当し、又は規則で定める 申請期限後に減免の申請があった場合(当該提出期限 の属する年度の2月末日までに申請があった場合に 限る。)は、申請のあった月の翌月から減免の要件に 該当していた期間に応じ、規則で定める計算方法に従 って計算した額とする。
 - (1) 前条第1号に該当するもの 第138条第1項に 規定する税率の12分の3に相当する額(賦課期日 以後5月31日以前において、法第150条第2項の 規定により月割をもって課税する場合は、 額)
 - (2) 前条第2号に該当するもの 同号に規定する 自動車と、乗用車にあっては総排気量等が、トラッ クにあっては最大積載量等が、バスにあっては乗車 定員が同一である第138条第1項の表(1)ア、(2) ア又は(3)ア(イ)に掲げる営業用の自動車に対し て課すべきその年度分の自動車税の税額に相当す る額を、当該年度分の自動車税の税額から控除して 得た額
 - (3) 前条第3号に該当するもの 納付すべき 自動車税の税額の2分の1に相当する額

第2条の次に次の1条を加える。

第3条 鳥取県税条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中項及び号の表示に下線が引かれた項及び号(以下この条において「移動 項等」という。)に対応する同表の改正後の欄中項及び号の表示に下線が引かれた項及び号(以 下この条において「移動後項等」という。)が存在する場合には、当該移動項等を当該移動後項 等とし、移動項等に対応する移動後項等が存在しない場合には、当該移動項等(以下この条にお いて「削除項等」という。)を削り、移動後項等に対応する移動項等が存在しない場合には、当 該移動後項等(以下この条において「追加項等」という。)を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(号の表示及び削除項等を除く。以下この条におい て「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(号の表示及び追 加項等を除く。以下この条において「改正後部分」という。)が存在する場合には、当該改正部 分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部 分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正. 後 改 正 前

(自動車税の課税免除)

第137条 次の各号のいずれかに該当する自動車に対し|第137条 次の各号のいずれかに該当する自動車に対し ては、自動車税を課さない。ただし、第4号及び第5 号に規定する自動車にあっては、知事の承認を受けた ものに限る。

(自動車税の課税免除)

ては、自動車税(第4号から第9号まで及び第12号に 規定する自動車にあっては、平成20年度から平成22年 度までのうち該当する年度分の自動車税に限る。)

 $(1)\sim(3)$ 略

- 課さない。ただし、第4号<u>から第12号まで</u>に規定する 自動車にあっては、知事の承認を受けたものに限る。 (1) \sim (3) 略
- (4) 身体に障害を有し歩行が困難な者若しくは精神に障害を有し歩行が困難な者(以下この条において「身体障害者等」という。)又は身体障害者等と生計を一にする者が所有する自動車で次に掲げるもの(1台に限る。)
 - <u>ア</u> 当該身体障害者等が運転する自動車(当該身体 障害者等が所有するものに限る。)
 - <u>イ</u> 当該身体障害者等のためにその者と生計を一 にする者が運転する自動車
 - ウ 当該身体障害者等(身体障害者等のみ又は身体 障害者等及び18歳未満の者のみで構成される世 帯の身体障害者等に限る。) のためにその者を常 時介護する者が運転する自動車
- (5) 構造上身体障害者等の利用に専ら供するため のものと認められる自動車
- (6) 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第 2項に規定する第一種社会福祉事業を営む社会福祉法人が所有する自動車で専ら入所者の通園若し くは通学又は入所者の医療機関への通院の用に供するもの
- (7) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第 5条第1項に規定する障害福祉サービス(同条第 13項に規定する自立訓練、同条第14項に規定する 就労移行支援及び同条第15項に規定する就労継続 支援に限る。)を行う法人又は同法第77条第1項第 4号に規定する事業において同法第5条第21項に 規定する地域活動支援センターを経営する法人が 所有する自動車で専ら原材料の搬入又は成果品の 搬出の用に供するもの
- (8) 次に掲げる事業を営む社会福祉法人及び特定 非営利活動法人が所有する自動車で専らその事業 の用に供するもの(通所者又は入所者の送迎の用 に供するものに限る。)
 - ア 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の 2第3項に規定する老人デイサービス事業
 - <u>イ</u> 老人福祉法第5条の2第4項に規定する老人 <u>短期入所事業</u>
 - <u>ウ</u> 障害者自立支援法第5条第6項に規定する生 活介護に係る事業
 - <u>エ</u> 障害者自立支援法第5条第7項に規定する児 童デイサービスに係る事業
 - <u>オ</u> 障害者自立支援法第5条第8項に規定する短 期入所に係る事業
 - <u>カ</u> 障害者自立支援法第5条第13項に規定する自 立訓練に係る事業
- (9) 鳥取県小規模作業所運営事業助成条例(平成 12年鳥取県条例第11号)第2条第2項に規定する 小規模作業所を営む個人又は法人が所有する自 動車で当該小規模作業所において専ら原材料の 搬入又は成果品の搬出の用に供するもの

(10) 略

<u>(11)</u> 略

(12) 地方バス路線維持のために政府が交付する 路線維持費に係る補助金を受けて一般乗合旅客 自動車運送事業を経営する者が所有する一般乗 合用のバスのうち規則で定める基準を満たすも

<u>(4)</u> 略

(5) 略

ので地域住民の生活に必要な路線で輸送人員の 減少等により運行の維持が困難になっているも のの運行の用に供するもの

(自動車税の減免)

- 第137条の2 知事は、第8条第1項の表の自動車税の|第137条の2 知事は、第8条第1項の表の自動車税の 項の右欄に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに 該当する場合には、規則で定めるところにより、自動 車税を減免することができる。ただし、第1号の場合 において、既に同号に該当することにより自動車税の 減免を受けた者に対しては、当該減免の対象となった 自動車税に係る賦課期日の属する年度において1回 に限り、当該減免の対象となった自動車に代わる自動 車の所有に係る自動車税を減免することができる。
 - (1) 身体に障害を有し歩行が困難な者若しくは精 神に障害を有し歩行が困難な者(以下この条及び次 条において「身体障害者等」という。) 又は身体障 害者等と生計を一にする者が次のいずれかの自動 車(1台に限る。)を所有する場合
 - ア 当該身体障害者等が運転する自動車(当該身体 障害者等が所有するものに限る。)
 - <u>イ</u> 当該身体障害者等の通院、通所、通学又は生業 のためにその者と生計を一にする者が運転する 自動車
 - ウ 当該身体障害者等(身体障害者等のみ又は身体 障害者等及び18歳未満の者のみで構成される世 帯の身体障害者等に限る。) の通院、通所、通学 又は生業のためにその者を常時介護する者が運 転する自動車

(2) 略

(3) 略

2 知事は、前項ただし書に規定する減免の対象となっ と自動車に代わる自動車の所有が災害、盗難等により <u>故障し、損壊し、又は滅失した自動車に代わる自</u>動車 の所有である場合には、同項ただし書の規定にかかわ らず、同項本文の規定により自動車税を減免すること ができる。

(自動車税の減免額)

- 号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 ただし、第1号、第2号及び<u>第4号</u>に掲げる場合で、 賦課期日(賦課期日後に納税義務が発生した場合は、 当該発生した日)後に減免の要件に該当し、又は規則 で定める申請期限後に減免の申請があった場合(当該 提出期限の属する年度の2月末日までに申請があっ た場合に限る。) は、申請のあった月の翌月から減免 の要件に該当していた期間に応じ、規則で定める計算 方法に従って計算した額とする。
 - (1) 前条第1号アに該当するもの 納付すべき自 動車税の税額の全額又は45,000円(賦課期日後に納

(自動車税の減免)

項の右欄に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに 該当する場合には、規則で定めるところにより、自動 車税(第3号に掲げる場合にあっては、平成20年度か ら平成22年度までのうち該当する年度分の自動車税 に限る。) を減免することができる。

<u>(1)</u> 略

(2) 略

(3)財団法人鳥取県保健事業団(以下この号におい 「保健事業団」という。)又は財団法人中国労働 衛生協会が、その所有する自動車(レントゲンその 他の検診及び巡回診療の用に供するための特殊装 置を備えたものに限る。以下この号において同じ。 を専ら検診及び巡回診療の用に供する場合 (保健事 業団が、財団法人結核予防会が所有する自動車を専 ら検診及び巡回診療の用に供する場合を含む。)

(自動車税の減免額)

第137条の3 前条の規定により減免する額は、次の各|第137条の3 前条の規定により減免する額は、次の各 号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 ただし、第2号及び第3号に掲げる場合で、賦課期日 (賦課期日後に納税義務が発生した場合は、当該発生 した日)後に減免の要件に該当し、又は規則で定める 申請期限後に減免の申請があった場合(当該提出期限 の属する年度の2月末日までに申請があった場合に 限る。) は、申請のあった月の翌月から減免の要件に 該当していた期間に応じ、規則で定める計算方法に従 って計算した額とする。

税義務が発生した場合にあっては当該発生した月 の翌月から、賦課期日後に納税義務が消滅した場合 にあっては当該消滅した月までの期間に応じ、規則 で定める計算方法に従って計算した額)のいずれか 低い額

- (2) 前条第1号イ又はウに該当するもの 次に掲 げる区分に応じ、それぞれに定める額
 - ア 身体障害者等の通院、通所若しくは通学のため に運転する回数が1週間に3回以上である場合 又は身体障害者等の生業のために運転する場合 前号に定める額
 - イ 身体障害者等の通院、通所又は通学のために運転する回数が1週間に1回又は2回である場合納付すべき自動車税の税額の全額又は23,000円(賦課期日後に納税義務が発生した場合にあっては当該発生した月の翌月から、賦課期日後に納税義務が消滅した場合にあっては当該消滅した月までの期間に応じ、規則で定める計算方法に従って計算した額)のいずれか低い額
- (3) 前条第2号に該当するもの 第138条第1項に 規定する税率の12分の3に相当する額(賦課期日以 後5月31日以前において、法第150条第2項の規定 により月割をもって課税する場合は、当該月割額)
- (4) 前条第3号に該当するもの 同号に規定する 自動車と、乗用車にあっては総排気量等が、トラッ クにあっては最大積載量等が、バスにあっては乗車 定員が同一である第138条第1項の表(1)ア、(2) ア又は(3)ア(イ)に掲げる営業用の自動車に対し て課すべきその年度分の自動車税の税額に相当す る額を、当該年度分の自動車税の税額から控除して 得た額
- (1) 前条第1号に該当するもの 第138条第1項に 規定する税率の12分の3に相当する額(賦課期日以 後5月31日以前において、法第150条第2項の規定 により月割をもって課税する場合は、当該月割額)
- (2) 前条第2号に該当するもの 同号に規定する 自動車と、乗用車にあっては総排気量等が、トラッ クにあっては最大積載量等が、バスにあっては乗車 定員が同一である第138条第1項の表(1)ア、(2) ア又は(3)ア(イ)に掲げる営業用の自動車に対し て課すべきその年度分の自動車税の税額に相当す る額を、当該年度分の自動車税の税額から控除して 得た額
- (3) <u>前条第3号に該当するもの</u> 納付すべき自動 車税の税額の2分の1に相当する額

第2条 鳥取県税条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中条及び号の表示に下線が引かれた条及び号(以下この条において「移動条等」という。) に対応する同表の改正後の欄中条及び号の表示に下線が引かれた条及び号(以下この条において「移動後条等」 という。)が存在する場合には、当該移動条等を当該移動後条等とし、移動後条等に対応する移動条等が存在 しない場合には、当該移動後条等を加える。

改 正 後	改 正 前
附則	附則
(施行期日)	(施行期日)
第1条 この条例は、平成19年4月1日から施行する。	第1条 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
ただし、次の各号に掲げる改正又は規定は、当該各号	ただし、次の各号に掲げる改正又は規定は、当該各号
に定める日から施行する。	に定める日から施行する。
(1)及び(2) 略	(1)及び(2) 略
(3) 第3条の規定及び附則第4条の2の規定 平	
成23年4月1日	
<u>(4)</u> 略	<u>(3)</u> 略
<u>(5)</u> 略	<u>(4)</u> 略
<u>(6)</u> 略	<u>(5)</u> 略
(県民税に関する経過措置)	(県民税に関する経過措置)
第2条 略	第2条 略
(事業税に関する経過措置)	(事業税に関する経過措置)
第3条 略	第3条 略
(自動車税に関する経過措置)	(自動車税に関する経過措置)
第4条 略	第4条 略
第4条の2 第3条の規定による改正後の鳥取県税条	

例の規定中自動車税に関する部分は、平成23年4月 1日以後に所有する自動車に対して課すべき自動車 税について適用し、同日前に所有する自動車に対して 課する自動車税については、なお従前の例による。

(自動車取得税に関する経過措置)

第5条 略

(狩猟税に関する経過措置)

第6条 略

(信託法の制定に伴う県民税、事業税及び地方消費税に 関する経過措置)

第7条 略

(この条例の失効)

第8条 略

(自動車取得税に関する経過措置)

第5条 略

(狩猟税に関する経過措置)

第6条 略

(信託法の制定に伴う県民税、事業税及び地方消費税に 関する経過措置)

第7条 略

(この条例の失効)

第8条 略

附則

この条例は、公布の日から施行する。

の夕后は

議員提出議案第3号

偏在性の小さい地方税体系の構築を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年10月9日

> 前 田 八壽彦 横山隆義 木 正 山田幸夫 斉 間裕 隆 安 田優子 福 廣 江 # 初 田 動 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

偏在性の小さい地方税体系の構築を求める意見書

最近の景気回復によって地方全体では税収が増加しているものの、法人事業税など税の偏在性の高い税目に依存した税収構造であることから、都市と地方の財政力の格差が拡大している状況である。また、平成16年度から続く地方交付税の大幅削減は、この傾向に拍車をかけ、財政力の弱い地方の自立を阻害し、自主的・主体的な行財政運営に必要な財源確保が困難となっている。

こうした中で、総務省の平成20年度概算要求においては、地方税収の1.1兆円の増収を見込む一方で、地方交付税の1兆円の減収の試算が示されている。しかし、現行の偏在性の高い税収構造のまま、地方税収が伸びても、地方での十分な増収に結び付くとは考えにくく、さらに地方交付税まで減少することになれば、今後ますます都市と地方の財政力の格差が拡大することになりかねない。

よって国においては、例えば、地方税の法人住民税及び法人事業税の法人二税を一部国税とし、国税としての消費税の一部を地方消費税に組み替えるなど国税と地方税の税体系の見直し等を通じて、偏在性の地方税体系を早急に構築するとともに、その際、税体系の見直しに伴う地方交付税の減少を招かないよう公布税率の必要な見直し等により地方交付税の総額を確保するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 10 月 9 日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第4号

地方議会議員の位置付けの明確化に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年10月9日

> 前 田 八壽彦 横山隆 義 111 田 幸夫 斉 木 正 安 優 子 間 裕 降 田 福 # 廣 江 初 \mathbb{H} 動 伊 藤 美都夫 石 村祐 輔

地方議会議員の位置付けの明確化に関する意見書

地方議会議員の活動は、単に本会議などの会議に出席し、議案の審議などを行うだけではなく、当該地方公共団体の事務に関し調査研究するための活動や、住民代表として住民意思を把握するための活動などいわゆる議員活動があり、とりわけ都道府県議会議員は、活動区域が広域であることや審議事項が広範多岐にわたることから、その職務は、常勤化、専業化している。

また、地方分権時代において議会に期待されている利害調整機能、政策形成機能及び監視機能を十分に発揮するためには、議会改革や政策立案など今まで以上に積極的に議員活動を展開していく必要がある。

しかしながら、現在、地方議会議員の職務や位置付けは法的に明確にされておらず、議員活動が一般的に議員の職務として認知されていない実態にある。このことが議員の活動に対する期待や評価において議員と住民との意識の乖離を生み出し、さまざまな問題の原因となっており、早急な対策が必要となっている。

ついては、住民代表として政治にかかわる地方議会議員の職責又は職務を法律上明確に定義し、地方分権時代にふさわしい議員活動を保障するため、地方自治法について、以下のような改正を行われたい。

- 1 地方議会議員の職責又は職務を明確にするため、地方自治法に新たに、例えば「議会の議員は、議会の権能と責務を認識し、その議会の会議に出席し議案の審議等を行うほか、当該地方公共団体の事務に関する調査研究及び住民意思の把握等のための諸活動を行い、その職務の遂行に努めなければならない。」旨の規定を設けること。
- 2 地方自治法第203条から議会の議員に関する規定を田の非常勤職と分離し、独立の条文として規定するとともに、議会の議員、とりわけ都道府県議会の議員活動の実態に対応し、職務遂行の対価について、単なる役務の提供に対する対価ではなく、広範な職務遂行に対する補償をあらわす名称とするため、「報酬」を「歳費」に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成19年10月9日

鳥取県議会

内閣総理大臣 総務大臣様 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第5号

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年10月9日

> 前 田 八壽彦 横山隆 義 木 Ш 田 幸夫 斉 正 安 優 子 間 隆 \mathbb{H} 福 裕 廣 # 動 江 初 \mathbb{H} 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、 強引・悪質な販売方法と結び付くと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。 現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であるといえる。

経済産業省は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みである。今回の改正においては、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、割賦販売法改正に当たって次の事項を実現するよう強く求めるものである。

- 1 クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないよう、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を締結しないように加盟店を調査する義務だけではなく、販売契約が無効な場合、取り消された場合及び解除された場合における既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3 1~2回のクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 個品方式のクレジット事業者(契約型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務 及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 10 月 9 日

鳥取県議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 様 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第6号

BSE全頭検査に対する国の財政支援の継続を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成19年10月9日

> 八壽彦 横山隆 前 田 義 幸夫 斉 木 正 山 \mathbb{H} 間裕 隆 安 優 田 子 福 士 廣 江 初 \mathbb{H} 動 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

BSE全頭検査に対する国の財政支援の継続を求める意見書

このたび、厚生労働省は、と畜場における20ヶ月齢以下の牛の牛海綿状脳症(BSE)検査を地方自治体が自主的に行う場合に交付される国庫補助を、平成20年7月末で打ち切るとの方針を示した。20ヶ月齢以下の牛の安全性について、厚生労働省は、食品安全委員会の答申において科学的評価が示されたとするが、答申では「リスクは非常に低いレベルでの増加にとどまる」とするにとどまり、安全とは言っていない。BSEについては、いまだ科学的に未解明な部分もあることから、BSEのリスクや安全対策について、消費者の理解が広く浸透するのを待たずして、20ヶ月齢以下の牛の検査を中止することは、社会的影響も大きく、国内産牛肉に対する信頼を失うことになりかねない。

よって、国におかれては、国内産牛肉に対する国民の信頼を確保するため、次の事項について配慮 するよう強く要望する。

- 1 20ヶ月齢以下の牛について安全とする根拠を、データに基づいて国民に説明し、国民の不安を払拭すること。
- 2 本来、国の責任において全頭検査すべきだが、安全性確保のため、地方自治体が独自の判断で全頭検査を継続する場合には、これに対する財政支援措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19年 10月 9日

鳥取県議会

内閣総理大臣

務 財 大 臣 厚生労働大臣 農林水產大臣 様 防災食品安全担当大臣 衆議院議長 院 参 議 議 長

議員提出議案第7号

地域間格差是正に向けた企業立地促進策を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 10 月 9 日

> 前 田 八壽彦 横山隆 山 田 幸夫 斉 木 正 安 間 田 優 子 福 裕 隆 廣 初 田 動 江 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

地域間格差是正に向けた企業立地促進策を求める意見書

地域間格差の是正については、本年4月に「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成 及び活性化に関する法律」が制定されたが、当県においても、電子・デバイス、情報通信機器、液晶 関連産業等を中心とした集積を図り、グローバル化に対応した新たな高付加価値型産業の構築を目指 し、この法律を最大限に活用し、今後、県内産業の振興と雇用の創出に全力で取り組むこととしてい るところである。

しかしながら、当県のように、もともと産業基盤が脆弱で、インフラ整備も遅れ、財政力の弱い地 方自治体においては、できる施策にもおのずと限界があり、この法律のように全国の自治体が横並び で競争するような制度では、産業基盤が強い地域との格差がますます拡大することになる。

ついては、依然として厳しい状況にある当県の雇用情勢に鑑み、次の事項についての配慮を強く求 める。

- 1 有効求人倍率が低い地域について法人税の減免等を行うなど、国策として国内産業の地方分散を 促すための施策を実施すること。
- 2 有効求人倍率が低い地域の県が企業立地に係る補助を行う場合に国が県に対して補助を行う制度 を創設すること。
- 3 信用保証や政府系金融機関の融資制度について、条件不利地域での優遇制度を設けること。
- 4 地方における企業誘致を促進するため、農村地域工業等導入促進法に基づく優遇措置の適用を平 成20年度以降も延長すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成 19 年 10 月 9 日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第8号

地域の農畜産業の保護を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19年 10月 9日

> 経済産業常任委員長 興 治 英 夫

地域の農畜産業の保護を求める意見書

-34-

農畜産業は、地域社会を支える重要な産業であるとともに、食料の安定供給や国土の保全など多面的で重要な役割を果たしている。

現在国においては、農畜産物輸出大国であるオーストラリアとの間で日豪EPA・FTAの締結交渉が進められている。両国の生産力格差を考えると、仮にコメ、牛肉、乳製品、小麦、砂糖などわが国にとって重要な品目の関税が撤廃されると、日本農業に壊滅的な打撃を与え、地域経済や雇用にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

また、県内の酪農は、牛乳の減産、乳価の低下、さらに海外の穀物・エネルギー事情による餌の高騰と三重苦の状況にあり、夢を抱いて規模拡大した後継者にとって展望の見えない状況となっている。和牛等肉牛農家にとっても餌の高騰は死活問題である。

さらに、品目横断的経営安定対策等の新農政が今年度から実施されているが、中山間地域が多くある県内では、対象となる麦・大豆の作付けも環境的に厳しく、集落営農の組織化も進んでいない状況であり、耕作放棄地の急速な増加が懸念されている。

このように、農畜産業をめぐる最近の厳しい状況を踏まえ、以下の事項について、格別の配慮を強く求める。

- 1 WTO、日豪EPA・FTA交渉では、農畜産物の関税撤廃、上限関税などに反対し、地域農畜 産業を守ること。
- 2 畜産・酪農家が安心して生産を継続できるよう、金融対策はもとより、飼料稲等による自給飼料 の確保、地産地消による牛乳・牛肉等の消費拡大に政府を挙げて取り組むこと。
- 3 新経営所得安定対策は、中山間地域など農村の実態からかけ離れており、集落営農の条件の弾力 化、中小農家支援など地域農業の確立策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成19年10月9日

鳥取県議会

内閣総理大臣 外務大臣 農林水産大臣 様 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第9号

舛添厚生労働大臣の発言に対する抗議

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 10 月 9 日

> 鍵 谷 純 三 市谷知 子 興 治 英 夫 錦織陽 子 井 幸夫 山田 米 悟 伊 藤 保 尾 崹 薫 俊 田妙 子 湯 原 浜 岡 俊 福間 裕隆 森 夫 松 田 三

舛添厚生労働大臣の発言に対する抗議

舛添厚生労働大臣は、国民年金保険料を市町村職員が横領・着服した問題に関連し、「市町村の窓口は信用できない」と発言し、倉吉市長らの抗議を「小人のざれ言」とし、さらに報道によれば、「文句を言うなら、一円も貰わないで言いなさい」と地方交付税交付金を念頭に発言したとされる。

「小人のざれ言」発言は、大臣としての品性を疑わせるものであるが、地方交付税についての発言はこの制度についての認識を欠く発言であり、地方自治体として見過ごすことはできない。

そもそも、地方交付税制度は、国から恩恵的に与えられるものではなく、法律によって定められた 地方固有の財源であり、地方自治体が必要な行政サービスを行えるよう、財源の偏在を調整し、必要 な財源を保障する制度である。厚生労働大臣の発言は、この制度に対する理解を誤ったものであり、 現職閣僚として不適切な発言といわざるを得ない。 よって、本議会は、厚生労働大臣の一連の発言に対し遺憾の意を表すとともに、地方交付税制度に対する正しい理解、そして今後の慎重な発言を求め、ここに決議する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

[平成19年11月定例会]

議員提出議案第1号

ハローワークの統合に反対する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 11 月 28 日

経済産業常任委員長 興 治 英 夫

ハローワークの統合に反対する意見書

鳥取県においては、平成10年3月以降有効求人倍率が1.00を下回り、本年9月は全国が1.05倍と回復基調にある中、本県は0.78倍と厳しい雇用状況が続いている。

このような状況にあって、県は国に対し、雇用情勢の厳しい地域における雇用施策の充実・強化を要請してきた。また、県としても、独自に求人開拓員を設置するなどして雇用の改善に努力してきたところである。

しかるにこのたび、地元への事前の意見聴取もなしに突然、平成20年度に郡家ハローワークを鳥取 ハローワークに、境港ハローワークを米子ハローワークにそれぞれ統合するとの方針が示された。

今回、廃止の方針が示された郡家ハローワーク、境港ハローワークの管内は、本年9月の有効求人倍率が、それぞれ0.40倍、0.59倍と県下で雇用情勢が最も悪い地域である。今後、この地域の住民は職業相談を受けるために遠隔のハローワークに通うという、大きなハンディを負うことになる。

郡家ハローワークの管内は、地域が山間部まで広がって交通の便が悪く、また、高齢者も多くその 負担は大きい。また、境港ハローワークの管内は、漁業を核とする産業の不振が急激な雇用の悪化を 招いており、同ハローワークは、市内のみならず、近隣の松江市美保関町及び同市八束町等からの利 用者も多く、その存在意義は大きい。このように、それぞれ深刻な事情を抱えており、今、最も雇用 施策の充実が求められている地域である。

当該地域においては、就労支援をはじめとする雇用施策を充実させこそすれ、その機能を低下させることは断じてあってはならない。地方における雇用情勢が回復しないこの時期に、全国一律のごとく、ハローワークを整理合理化することは、地域住民への甚大な影響をもたらすものと考える。

国におかれては、地域の雇用の実情を踏まえた雇用施策が実施されるよう、今回のハローワークの統合方針の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 11 月 28 日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第2号

米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議

この議案を別紙のとおり提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

前 田 八壽彦 横山隆 義 山 田 幸夫 斉 木 ΤĒ 福間裕 宏 \mathbf{H} 優 子 隆 廣 江 # 初 田 動

米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除に反対する決議

北朝鮮による拉致は、わが国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、未曾有の国家的犯罪である。しかし、北朝鮮は、2002年9月の日朝首脳会談において、長年否定していた日本人の拉致を初めて認めて謝罪し、その後5名の被害者の帰国は実現したが、残る多くの被害者については、「拉致問題は解決済み」との主張を繰り返すのみで何ら誠実な対応がとられていない。

拉致問題については、2005年12月に初めて国連総会本会議決議に拉致問題が言及されるなど、国際的関心も高まり、拉致問題の解決に向けた国際的な協調と連携が強化されている。特に、米国は、1988年に北朝鮮をテロ支援国家に指定したが、2004年には国務省国際テロ報告書において、新たに日本人拉致問題を指定理由の一つとして明記した。このことは、拉致問題の解決を北朝鮮に迫る強い圧力となり、拉致問題に毅然たる態度で臨むわが国外交を後押しするものとなっている。

しかし、米国は北朝鮮の一部核施設の無能力化などの見返りとして、テロ支援国家指定の解除を行うのではないかとの観測が盛んに伝えられている。

拉致被害者の帰国が実現しない中でのテロ支援国家指定の解除は、拉致問題の国際的連携を弱めるだけでなく、拉致問題そのものの解決を遅らせる結果となり、日米関係にも重大な影響をもたらすとの懸念が強まっている。

よって、本議会は、全ての拉致被害者の一刻も早い救出を実現するため、米国に対し北朝鮮に対するテロ支援国家指定を解除しないことを求めるとともに、政府が最大限の外交努力を尽くすことを強く求め、ここに決議する。

平成 19 年 12 月 18 日

鳥取県議会

議員提出議案第3号

原油価格高騰に関する対策を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

前 田 八壽彦 横山隆 義 山 \mathbf{H} 幸夫 斉 木 正 安 優 子 福 間裕 隆 \mathbf{H} Ţ 動 廣 江 田 初 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

原油価格高騰に関する対策を求める意見書

中東の政情不安定、世界的な需要拡大や大量の先物投資などを背景に、昨今の原油価格は史上最も高い水準にあり、当面現在の水準のままで推移すると予測されている。

このため、石油依存度が高く十分な価格転嫁を行い難い農林漁業、運送業や中小企業、医療・福祉 関連業者などの経営を直撃し、地域経済にも深刻な影響をもたらしている。また、ガソリン価格の高騰や本格的な需要期を前にした暖房用の灯油価格の高騰は県民生活を直撃している。

こうした状況を踏まえ、先日、政府においては原油高騰への緊急対策に関する基本方針をまとめられたところであるが、国民生活の安全・安心、産業の活力、地域の活性化を確保するためにも、関係省庁間連携により総合的な対策を早急に講じられるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 ヘッジファンドなどの投機資金の流入が原油価格の高騰をもたらす原因となっており、その対策のための国際的な枠組みづくりの協議を行うこと。
- 2 石油製品の価格の適正化及び安定供給の確保について万全の対策を講じるとともに、意図的な在 庫削減や不透明な価格設定が行われないよう、国内の石油元売各社に対し調査・監視・指導を強化 すること。
- 3 原油価格高騰に苦しむ中小企業の資金調達を円滑化するため、中小企業向け金融・信用補完の基盤強化に向けた財政支援及び既往貸付金の返済繰り延べ等返済条件の緩和を行うこと。
- 4 農林漁業用の燃油について価格調整基金の制度化などの価格安定対策を講じるとともに、燃油使用量抑制のため、農林漁業者の省エネ設備・機械の導入又は拡充に対する支援措置を講じること。
- 5 運送業、建設業、医療・福祉関連業、生活衛生関連業などの業種についてもその厳しい経営状況 に配慮し、各業種別に実情を調査の上、価格安定対策や金融支援策など適切な対策を講じること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

内閣総理大臣 財 大 臣 務 農林水産大 臣 経済産業大臣 様 国 土 交 通 大 臣 経済財政政策担当大臣 衆 議院 議長 院 長 議 議

議員提出議案第4号

地方公共交通の活性化・再生を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

前 田 八壽彦 横山隆 Щ 田 幸夫 斉 木 正 安 福 間裕 田 優 子 隆 廣 江 弌 初 田 動 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

地方公共交通の活性化・再生を求める意見書

地域の公共交通は、高齢者、医療・福祉施設の利用者、通学生をはじめとするいわゆる交通弱者の生活手段の確保のために必要であるだけでなく、地域の経済社会活動の基盤である。

本県の若桜鉄道株式会社は、国鉄若桜線の廃止を受け、昭和62年に、沿線自治体が出資する第3セクター鉄道として開業した。しかし、過疎化・少子化の進行やマイカー普及の影響による利用者の減少で厳しい経営が続き、路線の安全確保や赤字補填のための運営基金も枯渇の危機に直面している。地元においては、存続策等について厳しい議論を行っているところである。公共交通機関の整備が不十分な地域においては、鉄道の存続は地域の死活問題といっても過言ではない。

一方、地方バスにおいても、バス事業者の経営不振や交付税削減に伴い市町村の支援が困難な状況から路線の廃止が相次いでおり、過疎化に一層の拍車がかかることが懸念されているところである。 このことは、本県内に限らず、全国の地方公共交通事業者においては、同様の厳しい経営環境に直面しているのが現状である。

よって、国におかれては、下記の事項について格別の配慮を強く要望する。

記

- 1 鉄道路線の維持について
- (1) 地方自治体と事業者が一体となって行う上下分離方式の取組に対し、地方自治体に対する地方 財政措置など地方バスと同様の新たな支援制度の創設
- (2)上下分離方式による別組織による鉄道施設の取得等についての税制の特例措置(登録免許税、 固定資産税、不動産取得税等)
- (3) 鉄道軌道近代化設備事業の補助率の嵩上げと所要予算額の確保
- 2 バス路線の維持について

地方バス補助金の予算の確保及び地方バス運行維持のために地方自治体が自主的に行う施策に対する地方財政措置の拡充

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

鳥取県議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 場大臣 場大臣 最高 議院議長 参議院議長

議員提出議案第5号

地方における道路整備に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 12 月 18 日

鍵 純 谷 湯 原俊 興 治 英 夫 福 間 裕 隆 山 \mathbf{H} 幸 夫 畄 俊 夫 森 伊 藤 保 松 \mathbf{H}

地方における道路整備に関する意見書

今日の社会にあって、道路は、国民の生活や経済活動に欠かせないインフラの一つである。また、 地域間格差の是正、地域の活性化を図るため、高速交通網の未整備な本県においては、道路整備に対 する強い期待が県民から寄せられているのも事実である。

政府では、昨年末に、道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、現在、見直しの作業が進め られている。しかし、自動車による交通が中心である地方では、県民の多くが自動車を所有・利用し、 揮発油税や自動車重量税などの道路特定財源の一人あたりの負担額は、都会より多いにもかかわらず、 道路整備は進まず、毎年、道路特定財源を上回る多大な一般財源を投入し、道路整備に取り組んでい るところである。

現行の道路特定財源諸税の暫定税率の税体系が大幅に変更されることになれば、遅れている地方の 道路整備は甚大な影響を受け、交通基盤整備に起因するあらゆる格差が、一段と拡大することが心配 されている。

よって、国におかれては、燃料価格の高騰が国民の経済活動に与えるマイナスの影響を配慮しつつ、 道路整備に対する地方のニーズが依然として高いことを踏まえ、道路整備の推進が図られるよう、下 記の事項についての配慮を強く要望する。

記

- 1 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画においては、真に必要な道路について精査すると ともに、これまで待たされてきた地方の高速道路整備を優先すること
- 2 道路特定財源については、受益者負担という目的税の制度趣旨に基づき、地方の主たる道路整備 が終了するまでは、一般財源化を行わないこと
- 3 国民生活に配慮するとともに、各地方で行われる道路整備が着実に進むよう、国の道路財源で生 じた余剰について以下の措置を行うこと
 - (1) 道路特定財源諸税の暫定税率については、国民世論に十分な配慮をしながら、税率の引き下 げなどそのあり方を検討すること
 - (2) 地方道路整備臨時交付金制度を拡充するなど不足する地方の道路財源の確保にあてること 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 様 衆議院議長 参議院議長

議員提出議案第6号

道路特定財源に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。 平成 19 年 12 月 18 日

茂 山 根 英 明 小 谷 前 田 宏 動 伊藤 美都夫 義 初 田 横山 隆 田 八壽彦 石 村 祐 輔 稲 久 前 田 寿

道路特定財源に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設である。高齢化、少子化が進展して いるなか、活力ある地域づくりを推進するため、高速道路を含む道路の整備はより一層重要となって いる。安全で安心できる暮らしの実現、また、地域間格差の是正、地域の活性化を図るため、高速道 路網の未整備な本県においては、道路整備に対する強い期待が県民から寄せられている。

昨年末に、道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、見直しの作業が進められている。公共 交通機関が発達しておらず、自動車による交通が中心となる地方では、住民の多くが自動車を所有・ 利用し、揮発油税や自動車重量税などの道路特定財源を負担していながらも、道路整備は進まず、毎 年、道路特定財源を上回る多大な一般財源を投入し、道路整備に取り組んでいる。道路特定財源諸税 の暫定税率の廃止など現行の税体系が大幅に変更されることになれば、遅れている地方の道路整備は甚大な影響を受け、都市と地方との交通基盤整備の格差は一段と拡大することになる。

よって、国におかれては、道路整備に対する国民のニーズが依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、下記の事項についての配慮を強く要望する。

訂

- 1 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画においては、真に必要な道路の整備・管理に必要な事業量を確保すること
- 2 道路特定財源については、受益者負担という制度の趣旨にのっとり、一般財源化や転用をすることなく、全て道路整備に充てること
- 3 各地方で行われる道路整備が滞ることなく着実に進むよう、20年度以降も以下の措置を行うこと
 - (1) 道路特定財源諸税の暫定税率を延長すること
 - (2) 地方道路整備臨時交付金制度を継続すること
 - 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 18 日

鳥取県議会

内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 様 衆議院議長 参議院議長

3. 報告事項(38件)

<u>る. 和</u>	[告事項(38件)
区分	件 名
2月	第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
定例	第 2 号 長期継続契約の締結状況について
	第 3 号 議会の委任による専決処分の報告について
	鳥取県包括外部監査結果報告(平成18年度)
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業(平成18年10月~平成18年12月)
	議案第46号、第62号、第86号、第87号、第88号、第89号、第91号に対する人事委員会の意見
5月	財政的援助団体等監査結果報告(平成17年度)
臨時	行政監査結果報告(平成18年度)
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業(平成19年1月~平成19年2月)
	鳥取県男女共同参画推進条例に基づく意見の公表について
6月	第 1 号 平成18年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について
定例	第 2 号 平成18年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について
	第 3 号 平成18年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について
	第 4 号 平成18年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	第 5 号 平成18年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	第 6 号 平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について
	第 7 号 平成18年度鳥取県営病院事業会計継続費繰越計算書について
	第 8 号 平成17年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書について
	第 9 号 議会の委任による専決処分の報告について
	第10号 法人の経営状況について
	第 1 1 号 鳥取県出資法人等における給与等の状況について
	第 1 2 号 長期継続契約の締結状況について
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業(平成19年3月~4月)
	議案第6号に対する人事委員会の意見
9月	第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
定例	第 2 号 長期継続契約の締結状況について
	第 3 号 議会の委任による専決処分の報告について
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業(平成19年5月~7月)
	議案第6号に対する人事委員会の意見
	議案第7号「鳥取県税条例の一部改正について」に対する意見
11月	第 1 号 平成18年度鳥取県継続費精算報告書について
定例	第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について
	第 3 号 長期継続契約の締結状況について
	職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告
	平成18年度決算に係る定期監査結果報告
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業(平成19年8月~10月)
	議案第6号、第22号、第23号、第24号に対する人事委員会の意見
	議員派遣の報告

4. その他 (20件)

区分	件名	摘	要
2月	1. 議案第82号「鳥取県建設工事等入札制度基本方針について」に対する附	3月9日	決 定
定例	带意見		
	2. 決算審査特別委員会	"	廃 止
	3. 交通・通信基盤整備調査特別委員会	"	"
	4. 財政自立推進調査特別委員会	"	"
	5. 湖沼利活用調査特別委員会	"	"
5月	1. 議長及び副議長の選挙	5月10日	
臨時	(当選者) 議長 鉄 永 幸 紀 副議長 上 村 忠 史		
	2. 境港管理組合議会議員の選挙	"	
	(当選者) 安田優子森岡俊夫		
	廣 江		
	3. 議会運営委員会委員名簿		
	4. 常任委員会委員名簿		
6月	1. 中山間地域振興調査特別委員会	6月26日	設 置
定例	2. 地球温暖化対策調査特別委員会	IJ	"
	3. 産業振興調査特別委員会	IJ	"
	4. 決算審査特別委員会	IJ	"
	5. 特別委員会設置(案)		
	6. 特別委員会委員名簿		
	7. 議席変更表		
9月	1. 議案第1号及び第18号「平成19年度鳥取県一般会計補正予算」に対する	10月7日	決 定
定例	附带意見		
11月	1. 選挙管理委員及び補充員の選挙	12月18日	
定例	(当選者)		
	選挙管理委員相見慎古賀裕子		
	英 義 人 堀 内 幸 子		
	補充員		
	補欠順位 第1位 山 脇 哲 子 第2位 田 総 淳		
	第3位 内 田 雄一朗 第4位 米 澤 洋 子		
	2. 行財政運営及び企業経営に当たり留意すべき事項(決算審査特別委員長	12月18日	決 定
	報告による)		
	3. 議員派遣の件		

第3節 請願・陳情の審査状況

◎委員会別審査結果一覧

				請願	頁(件数	数)					陳情	青(件 数	数)		
区	分	採択	趣旨採択	不採択	研究留保	審議未了	取り下げ	計	採択	趣旨採択	不採択	研究留保	審議未了	取り下げ	計
(A) =1. Hd1-	前年研留									1	1				2
総務警察常任委員会	19年受理			1				1		1	6			1	8
III IL X X A	計			1				1		2	7			1	10
*** -	前年研留					1		1					1		1
教育民生 常任委員会	19年受理			1				1	3	2	23	1	2		31
,,,,,,,,,	計			1		1		2	3	2	23	1	3		32
	前年研留														
経済産業 常任委員会	19年受理		1				1	2	1	1	3	1	1		7
	計		1				1	2	1	1	3	1	1		7
	前年研留												1		1
企 画 土 木 常任委員会	19年受理								1	2	1			6	10
	計								1	2	1		1	6	11
	前年研留					1		1		1	1		2		4
合 計	19年受理		1	2			1	4	5	6	33	2	3	7	56
	計		1	2		1	1	5	5	7	34	2	5	7	60

1. 請願の件名及び処理結果(5件)

◎総務警察常任委員会 (1件)

受理番号	計及び	所管	<i>(</i> / - -	A	坦	Ш	者	紹介議員		審	査結	果	
受理年	月日	DIB	117	41	1/12	Щ	19	和月戰只	前年	2月	6月	9月	11月
総 19年- (19. 6	- 1 . 1)	総務	手続きに関する	害救済推進及び 条例」の全面廃 の人権救済条例 とについて			の会	村田実		_	不採択		

◎教育民生常任委員会(2件)

受理番号及び	所管	件 名	提	Ш	者	紹介議員		審	査結:	果	
受理年月日	乃官	1	1疋	Щ	1	和月戰貝	前年	2月	6月	9月	11月
劉 18年- 1 (18. 11. 24)	福祉 保健	障害者自立支援法等障害者施策 について	鳥取県社 一協議会 会 長			伊藤美都夫	研究 留保				
劉 19年- 1 (19. 6. 1)	教育	「鳥取県人権侵害救済推進及び 手続きに関する条例」の全面廃止 とその他個別の人権救済条例を 制定しないことについて	ターネッ	ト有	志の会	村田実	_	_	不採択		

◎経済産業常任委員会 (2件)

受理番号及び	所管	件名	±	是占	Н	者	紹介議員		審	査結	果	
受理年月日	DIB	17 4	יי	Œ I	Ц	11	和月戰貝	前年	2月	6月	9月	11月
19年-1 (19.6.1)	農林水産	湖山池を汽水湖に早期に ることについて		池漁業 合長 「			前田八壽彦	_		研究 留保		取り 下げ
経 19年- 2 (19. 10. 29)	農林水産	湖山池の汽水湖への早り ついて		池漁業 合長 「		組合和 男	前田八壽彦	_	_	_	_	趣旨 採択

2. 陳情の件名及び処理結果(60件)

◎総務警察常任委員会(10件)

受理番号及び	所管	件名			審	査結	果	
受理年月日	乃官	件 有	佐 山 有	前年	2月	6月	9月	11月
総 18年- 8 (18. 3.24)	総務	「鳥取県人権侵害救済推進及び手 続きに関する条例」の早期施行に ついて	部落解放同盟鳥取県連合会 執行委員長 中 田 幸 雄 外	研究 留保	不採択			
総 18年-11 (18. 9.21)	総務	日本郵政公社の郵便局再編計画に 関する意見書の提出について	郵政産業労働組合中国地方本部 委員長 溝上義健	研究 留保	趣旨 採択			
総 19年- 1 (19. 2. 9)	総務	「国民投票法案」の徹底審議・廃 案を求める意見書の提出について	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動 鳥取県実行委員会 実行委員長 村 口 徳 康	_	不採択			
総 19年- 2 (19. 2.13)	総務	私学助成を大幅に増額し、授業料 補助制度を拡充することについて	鳥取県ゆきとどいた教育を進め る会 代 表 増 田 修 治 外	_	不採択			
総 19年- 3 (19. 5.22)	総務	公共サービスの安易な民間開放に 反対し、国民生活の「安心・安全」 の確立を求める意見表明を行うこ とについて	鳥取県国家公務員労働組合共闘 会議 議長大西真悟	_		不採択		
19年- 4 (19. 5.24)	総務	地方公共団体における入札・契約 制度等の改善について	(財)鳥取県ビルメンテナンス協会会長寺本眞一外	_			研究 留保	

19年- 5 (19. 9. 5)	防災	島根原子力発電所周辺の断層調査 と耐震基準の見直し及び原子力に 依存しないエネルギー政策の転換 を求めることについて	反核・平和の火リレー鳥取県実 行委員会 実行委員長 岩 井 良	_	_	_	不採択	
総 19年- 6 (19. 9. 6)	総務	消費税の大増税に反対することに ついて	鳥取県民主商工会連合会 会 長 松 尾 好 行	1	1		不採択	
19年- 7 (19.11.8)	総務	地方財政の強化・拡充及び財政健 全化法の施行にあたって地方自治 原則の堅持を求める意見書の提出 について	日本自治体労働組合総連合鳥取 県本部 執行委員長 植 谷 和 則	1				不採択
19年- 8 (19.11.21)	総務	地方公共団体における入札・契約 制度等の改善について	(社)鳥取県ビルメンテナンス協会会長寺本眞一外		_		_	趣旨採択

◎教育民生常任委員会(32件)

	一市江	<u> </u>						
受理番号及び	所管	件 名	提出者			香結	果	
受理年月日	DI B	11 41	近 口 有	前年	2月	6月	9月	11月
劉 18年- 6 (18. 9. 6)	福祉 保健	障害者の生活と福祉の危機打開につ いて	「障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県緊急集会」実行 委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	研究 留保				
劉 19年- 1 (19. 2. 2)	生活環境	湖山池西岸の大名蓮群生地の保護に 関する条例の制定について	鳥取市 花 房 泰 正		審議未了			
劉 19年— 2 (19. 2. 9)	福祉 保健	小学校に上がるまで子どもの医療費 に助成を求めることについて	新日本婦人の会鳥取県本部 会 長 市 谷 貴志子 外		審議未了			
劉 19年- 3 (19. 2.13)	福祉 保健	知的障害者更生施設羽合ひかり園の 運営等について	羽合ひかり園保護者会 会 長 疋 田 邦 夫 外	_	趣旨 採択			
劉 19年- 4 (19. 2.13)	教育	30人以下学級を実現することについ て	鳥取県ゆきとどいた教育を進める会 代 表 増 田 修 治 外		不採択			
劉 19年- 5 (19. 2.13)	教育	希望するすべての子どもたちに高校 教育を保障することについて	鳥取県ゆきとどいた教育を進める会 代 表 増 田 修 治 外	_	不採択			
数 19年- 6 (19. 2.13)	教育	複式学級の解消について	鳥取県ゆきとどいた教育を進める会 代 表 増 田 修 治 外	_	不採択			
数 19年- 7 (19. 2.13)	教育	義務教育費国庫負担制度を2分の1 国庫負担に回復することについて	鳥取県ゆきとどいた教育を進める会 代 表 増 田 修 治 外	_	不採択			
劉 19年- 8 (19. 2.13)	教育	父母負担軽減のための県立高校の授 業料等の引き下げ等について	鳥取県ゆきとどいた教育を進め る会 代 表 増 田 修 治 外	١	不採択			
劉 19年- 9 (19. 2.13)	生活環境	産業廃棄物処理施設建設候補地の選 定ができなかった責任の明確化につ いて	協同組合岩美町環境事業公社 理事長 田中清一	_	不採択			
劉 19年-10 (19. 5.28)	福祉 保健	特別医療費助成制度の見直しにおけ る自己負担の軽減について	鳥取県腎友会 会 長 西尾健治	_	_	趣旨 採択		

	1				1		
劉 19年-11 (19. 6. 1)	教育	2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める意見書の提出について	鳥取県教職員組合 執行委員長 前 田 厚 彦 外	_	_	不採択	
数 19年-12 (19. 6. 6)	福祉 保健	鳥取県「特別医療費助成制度の見直 し」案の中止と改善を求めることに ついて	鳥取県民主医療機関連合会 会 長 守 山 泰 生 外	-	-	不採択	
数 19年-13 (19. 6. 6)	福健 ・教育	子どもが健やかに成長できる環境を つくることについて	日本共産党東・中部地区委員会 委員長 岩 永 尚 之 外		_	不採択	
数 19年-14 (19. 6. 6)	福祉 保健	子どもをすこやかに産み育てられる 鳥取県政を求めることについて	日本共産党西部地区委員会	_	_	不採択	
(19. 6. 6) (19年 - 15 (19. 6. 6)	教育 福祉 保健	障害者・高齢者の医療費負担増に反対し、国保料(税)の引き下げを求めることについて	日本共産党東・中部地区委員会 委員長 岩 永 尚 之 外	_	_	不採択	
(19. 6. 6) 19年-16 (19. 6. 6)	福祉保健	高齢者・障害者の負担増をやめ国保 料の引き下げを求めることについて	日本共産党西部地区委員会	_	_	不採択	
劉 19年-17 (19. 7.12)	生活環境	産業廃棄物処理施設建設候補地の選 定ができなかった責任の明確化につ いて	協同組合岩美町環境事業公社 理事長 田中清一			_	不採択
劉 19年-18 (19. 8.29)	生活環境	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することについて	鳥取県司法書士会 会 長 松 本 伸 介 外			_	採択
劉 19年-19 (19. 8.30)	福祉保健	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について	鳥取県保険医協会 理事長 松 本 拾			_	不採択
数 19年-20 (19. 9. 3)	教育	鳥取医療センターに入院している鳥 取県立白兎養護学校の生徒のための 教室の確保について	鳥取県重症心身障害児(者)を 守る会 会 長 小 林 孝 夫 外		_	_	採択
沙 19年-21 (19. 9. 5)	教育	沖縄戦における日本軍の命令・強制・誘導による「集団自決」の記述を削除、修正させた教科書検定の結果を撤回し、同記述の速やかな回復を要求する意見書の提出について	反核・平和の火リレー鳥取県実 行委員会 実行委員長 岩 井 良			_	不採択
数 19年-22 (19. 9. 5)	教育	全国青年大会派遣事業を平成19年度 鳥取県青少年団体補助金の対象事業 に復活することについて	鳥取県連合青年団 団 長 小 谷 昌 弘	l	ı	_	採択
劉 19年-23 (19. 9. 5)	生活環境	島根原子力発電所周辺の断層調査と 耐震基準の見直し及び原子力に依存 しないエネルギー政策の転換を求め ることについて	反核・平和の火リレー鳥取県実 行委員会 実行委員長 岩 井 良		_	_	不採択
劉 19年-24 (19. 9. 6)	福祉保健	「鳥取県特別医療費助成制度」 見直 し案の改善について	鳥取県民主医療機関連合会 会 長 守 山 泰 生 外	_	_	_	不 採 択
劉 19年-25 (19. 9. 6)	福祉 保健	児童扶養手当の減額の見直しを求め る意見書の提出について	新日本婦人の会鳥取県本部 会 長 市 谷 貴志子	_	_		不採択
数 19年-26 (19. 9. 6)	福祉保健	特別医療費助成制度の見直しについて	障害者自立支援法の抜本改善を 求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔	_	_	_	不 採 択

劉 19年-27 (19.11.8)	福祉 保健	後期高齢者医療制度をはじめとする 高齢者医療制度改悪の中止・撤回を 求める意見書の提出について	日本自治体労働組合総連合鳥取 県本部 執行委員長 植 谷 和 則	_			_	不採択
劉 19年-28 (19.11.8)	教育	鳥取東高等学校、倉吉東高等学校、 米子東高等学校に設置されている専 攻科の存続について	鳥取県高等学校PTA連合会 会 長 池 成 幸 吉	-			_	研究 留保
割 19年-29 (19.11.20)	福祉 保健	「現行保育制度の堅持・拡充、保育・ 学童保育・子育て支援予算の大幅増 額」を求める意見書の提出について	鳥取の保育を考える会 会 長 石 井 由加利	1	1	1		不採択
数 19年-30 (19.11.22)	福祉 保健	障がい者の生活と福祉の危機打開を 求めることについて	障害者自立支援法の抜本改善を 求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小 谷 欣之輔 外	_	_	_	_	不採択
劉 19年-31 (19. 11. 22)	福祉 保健	後期高齢者医療制度の中止・撤回を 求める意見書の提出について	鳥取県社会保障推進協議会 会 長 藤 田 安 一				_	不採択

◎経済産業常任委員会 (7件)

受理番号及び	所管	件名	提出	士 者			審	査結:	果	
受理年月日	別官	件 名	1定 江	1 1		前年	2月	6月	9月	11月
経 19年- 1 (19. 2. 2)	商工 労働	労働法制の拡充を求める意見書の 提出について	国民春闘共闘鳥 談会 代表幹事	取県東部 田 中	部地区懇 暁	ĺ	不採択			
経 19年- 2 (19. 5.15)	商工 労働	最低賃金法の抜本改正と均等待遇 の実現を求める意見書の提出につ いて	鳥取県労働組合 議 長	総連合田中	暁	ĺ	ĺ	趣旨 採択		
経 19年- 3 (19. 9. 4)	農林水産	日豪FTA交渉、畜産酪農危機・ 地域農業の確立について	全日本農民組合, 会 長	鳥取県道 鎌 谷	連合会 廣 治 外				採択	
経 19年- 4 (19.10.5)	農林水産	品目横断的経営安定対策の見直し と多様な担い手の育成を求める意 見書の提出について	鳥取県農民運動 代表者	連合会東田	久			_	_	審議未了
経 19年- 5 (19.10.5)	農林水産	日豪をはじめとするEPA路線を 転換し自給率の向上と食糧主権に もとづく農政を求める意見書の提 出について	鳥取県農民運動	連合会 東 田	久				_	不採択
経 19年- 6 (19.11.5)	商工 労働	JR不採用問題の解決に向けた協 議の開始を求める意見書の提出に ついて	国鉄労働組合米 執行委員長						_	不採択
経 19年- 7 (19.11.20)	商工 労働	保険業法の制度と運用を見直し、 自主的な共済の保険業法の適用除 外を求める意見書の提出について	鳥取県民主商工 理事長	会連合会 中 井	会共済会 広 到	_	_	_	_	研究 留保

◎企画土木常任委員会(11件)

受理番号及び	所管	件名			審	香結!	果	
受理年月日	171 日	IT 4	近 口 有	前年	2月	6月	9月	11月
① 18年- 2 (18. 9.13)	企画	鳥取県における「竹島の日」の制 定について	日本会議鳥取県本部 会 長 廣 江 弌	研究 留保	審議未了			
① 19年- 1 (19. 5.16)	県土 整備	千代川の環境改善について	千代川漁業協同組合 組合長 石 谷 定	ĺ		趣旨 採択		

① 19年- 2 (19. 5.29)	県土 整備	福部町中心街(駅前地域)等の浸水被害対策措置について	福部町区長会 会 長 小 原 保 外	_	_	採択		
① 19年- 3 (19. 6. 1)	県土 整備	制限付一般競争入札の見直しについて	(社)鳥取県建設業協会 会長高力修一	_	_	取り下げ		
① 19年- 4 (19. 6. 1)	県土 整備	総合評価競争入札制度について	(社)鳥取県建設業協会 会長 高力修一	_	_	取り下げ		
① 19年- 5 (19. 6. 1)	県土 整備	最低制限価格の引き上げについて	(社)鳥取県建設業協会 会長 高力修一	_	_	取り下げ		
企 19年- 6 (19. 6. 1)	県土 整備	地域性重視について	(社)鳥取県建設業協会 会長 高力修一	_	_	取り下げ		
① 19年- 7 (19. 6. 1)	県土 整備	経営診断の受診指導及び配置技術 者について	(社)鳥取県建設業協会 会長 高力修一	_	_	取り下げ		
① 19年- 8 (19. 6. 1)	県土 整備	経常収支の受診指導について	(社)鳥取県建設業協会 会長高力修一			取り 下げ		
企 19年- 9 (19. 9. 5)	企画	「集団的自衛権」の行使について の政府解釈の変更並びにミサイル 防衛システム導入に反対し、軍事 費・在日米軍への財政支出を大幅 に削減し、地方自治体財源の充実 を要求する意見書の提出について	反核・平和の火リレー鳥取県実 行委員会 実行委員長 岩 井 良	_	_	_	不採択	
企 19年-10 (19.11.19)	県土 整備	専門工事業としての技能士の重用 に関することについて	(社)鳥取県造園建設業協会 会 長 井 上 幹 雄 外	_	_	_	_	趣旨採択

第4節 質問事項

1. 代表質問、一般質問、緊急質問

2月定例会・代表質問

2月定例会・		事 項
質問者		7 21
(2月19日)	1 片山県政8年間の総括	3) 鳥取県人権救済条例の施行
中尾享	(1) 情報公開	4) 環境管理事業センターによる産業廃
(清風)	(2) 根回し廃止	乗物最終処分場の建設
	(3) 財政運営手法の転換	5) 平井氏の出馬表明に対する所感
	(4) 防災対策・危機管理体制の整備・充	2 当面の課題
	実 (5) 図 の沿い海熱	(1) 平成19年度当初予算と新型交付税の
	(5) 国への強い姿勢	影響 (2) 際皮表点上土塚沙にまずく土塚の土
	1) BSE対策	(2) 障害者自立支援法に基づく支援の充
	2) 韓国漁船の違法操業	実(2) 自取児典学の五年
	(6) 自主・自立の推進	(3) 鳥取県農業の再生
	1) 職員の給与カットと各種手当てなど	(4) 教育再生への対応
	の見直し	(5) 子どもの安全対策
	2) 産業振興	
		は、根回しの廃止、中期財政計画の見直し
		理体制の整備充実、国に対する姿勢、韓国漁
	船の違法操業、自主自立の推進、職員給与の	
		要物最終処分場の建設。当面の県政課題・平
	成19年度当初予算と新型交付税の影響と今後	
	の充実、鳥取県農業の再生、教育再生への対	
(2月21日)	I 知事の目指した鳥取県	6 財団法人鳥取県環境管理事業センタ
前田 八壽彦	1 知事就任から8年間を振り返って	ーについて
(自民党)	2 教育行政の基本姿勢	7 中小企業対策と企業誘致について
	3 警察行政の基本姿勢	8 農業問題について
	Ⅱ 県政の諸課題	9 高速道路の整備について
	1 財政問題について	10 県営病院事業の未収金の回収につい
	2 市町村消防の広域化の推進について	7
	3 鳥取環境大学について	11 人事委員会のあり方について
	4 観光客の入り込み客の増加対策と観	12 学校と家庭及び地域社会との連携に
	光物産センター廃止のその後について	ついて
	5 本県の医療提供体制の構築について	13 本県の治安対策等について
	[質問内容] 県政に対する知事自身の評価	。教育行政の基本姿勢。警察行政の基本姿
	勢。県政の諸課題・財政問題、市町村消防の	の広域化の推進、鳥取環境大学、観光客増加
	対策と物産観光センターの廃止、本県の医療	療提供体制の構築、県政の諸課題・財団法人
	鳥取県環境管理事業センターのあり方、中人	ト企業対策と企業誘致、認定農業者の推移、
	農林局のコンサルタント能力の向上、ナシの)新品種開発の現状と今後の対応、高速道路
	整備の進捗状況、県立病院の未収金回収、	(事委員会のあり方、公民館のあり方、犯罪
	発生の抑止対策、性犯罪の防止活動の強化、	犯罪被害者対策について
(2月23日)	一 片山県政8年を振り返って	7 農業の発展と支援について
伊藤保	二 県政の諸課題について	8 公契約とコンプライアンスについて
(信)	1 市町村への権限移譲について	9 教育再生会議の報告について
\IH/	2 三徳山の世界遺産登録について	10 学校給食費の未納について
	3 手話通訳者の養成について	10 手权相長負の木がに フィート 11 道路の高速化に伴う対応について
	4 看護師の確保対策について	11 垣崎の高速化に任り対応について 12 情報公開について
		14
	6 雇用のためのニューディール政策に	
l	ついて	

[質問内容] 片山県政8年の総括、県政の諸課題・市町村への権限移譲、三徳山の世界遺産登録、手話通訳者の養成、看護師の確保対策、東郷池産シジミの農薬残留問題、雇用のためのニューディール政策、農業改良普及員の今後、農業支援、公契約とコンプライアンス、教育再生会議報告、ゆとり教育による学力変化の推移、学校給食費未納問題、道路の高速化に伴う対応、人事委員会の情報公開について

2月定例会・一般質問

2月定例会・	
質問者	質 問 事 項
(2月27日)	知事の3選不出馬の理由。人権侵害救済推進条例の施行停止について。
杉 根 修	
(住民連合)	
鉄 永 幸 紀	知的財産の活用と産業振興について
(清風)	
横山隆義	ボランティア活動の重要性・ボランティアに対する所見、防犯ボランティアに対する警
(清風)	察の支援、消防団活動の現状、公民館活動、文化体育活動におけるボランティアに対す
(1月/年()	
(2月28日)	
	議会の存在価値と責務。道州剃の行方。県政の諸課題・高速交通網整備、中海の水質汚
石 黒 豊	濁防止。人材育成と教育・学校教育、社会教育、家庭教育の役割、親の教育、ゆとり教
(清風)	育と学校週5日制。片山県政8年間の検証と将来の鳥取県のあるべき姿について
尾崎薫	CO2排出量削減に向けた県民と共同した取り組み。個人情報に関する県民意識。非正
(えがりて)	規雇用と子育て環境の整備について
湯原俊二	市場化テスト。指定管理者制度。市町村交付金。「ノー」と言える知事。ガイナーレ鳥
(信)	取への支援。大淀会東病院等の保険医療機関指定取り消しについて
銀杏泰利	教員のあり方。教員の多忙化解消策。林産物のトレーサビリティー。裏金問題について
(公明党)	
(3月1日)	片山県政の光と陰・議会の権能強化、ホテル税、ウラン残土問題、財政問題、道州制、
藤井省三	鳥取県の姿、日野郡民会議。知事2期8年の条例化について
(自民党)	
山田幸夫	人権行政。裏金問題について
(住民連合)	八田口久。衣並同感について
石村祐輔	- 片山県政の残された課題・産業振興と経緕再生、財政の健全化と県の支援の削減、職員
(清風)	万 日
1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	DV施策。図書館行政・医療機関における患者図書室の充実について
浜 田 妙 子 (きずな)	D V 旭泉。 凶音貼行政・ 医療機関における患有凶音主の光美に ラバ C
	
興 治 英 夫	雇用の現状と対策。母子家庭への対策について
(信)	NVIIIVA A NEVERTE de la
(3月5日)	学校給食。道徳教育の充実について
藤縄喜和	
(清風)	of the Mir. and the A. L. Lee. A. L. de Hilliams. A. Lie. I. A. See of the Control of the Contro
伊藤美都夫	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
(自民党)	農問題について
野 田 修	私学助成。雇用と入札制度。いじめ問題の取り組みについて
(清風)	
福間裕隆	民主主義と選挙・民主主義の考え方、投票率向上対策、各種団体の政治活動について
(信)	
生 田 秀 正	中山間地域の諸課題・森林、林業の振興、間伐促進、キノコの栽培振興。第9回全国和
(清風)	牛能力共進会鳥取大会の成功・準備概要と進捗状況、和牛再生プログラムの評価、和牛
	王国の復活について
(3月6日)	知事選を巡る流れ。地方の貧困。国語教育について
松田一三	
(信)	
小 谷 茂	風力発電対策。全共対策とその後。片山県政の総括について
(清風)	
(111)	l

	長	岡 和	好	人権侵害救済推進条例。給与、報酬、各種手当、退職手当のあり方。雇用の拡大。教員
		(公明党)		の資質向上。生きる力の醸成について
ĺ	前	田	宏	片山県政8年間の検証。余部鉄橋改築の現況と今後の推移。浦富海岸の認識。ブラジル
		(無所属)		移住者への思いについて

6月定例会・代表質問

6月定例会・	代衣貝 问	
質問者	質 問	事項
(6月11日)	一 平井知事の基本姿勢	3 学び育み 輝く文化
山 根 英 明	1 次世代改革について	(1) 教育問題について
(自民党)	2 県の将来ビジョンについて	① 小中学校の学力について
	3 市町村との連携について	② 少人数学級編成について
	二 当面する県政の課題	③ 市町村教育委員会について
	1 元気な産業 しっかり雇用	④ 高校教育について
	(1) 企業誘致について	⑤ 教育委員会事務局と学校現場の
	(2) 社会資本整備と公共事業費の確保	人事交流について
	について	(2) 鳥取環境大学について
	(3) 雇用対策について	4 安全・安心 いきいき地域
	(4) 今後の農政のあり方について	(1) 治安対策の強化について
	(5) 大都市におけるアンテナショップ	(2) 若桜鉄道について
	の開設について	(3) 高規格幹線道路の整備について
	2 人間第一 環境日本一	5 県民サポート クリーン県政
	(1) 医療提供体制の構築について	·
		県の将来ビジョン、市町村との連携、職員
		閉改革に対する評価。日本における鳥取県の
		致、社会資本整備と公共事業費の確保、雇用
	対策、今後の農政のあり方、大都市圏におり	けるアンテナショップの開設、医療提供体制
	の構築について。県立学校の耐震診断。農材	林総合技術研究院の独立行政法人化。コムス
	ン問題について。教育問題・小中学生の学え	力、少人数学級、市町村教育委員会の体制強
		司と学校現場との人事交流。鳥取環境大学の
	現状。警察行政・治安対策の強化。若桜鉄道	道の今後の対応。高規格幹線道路の整備。小
	さな県庁づくりについて	
(6月13日)	一 平井知事の基本姿勢	二 県政の課題と取組み
伊 藤 美都夫	1 片山県政の検証	1 地球温暖化防止と循環型社会づくり
(自民党クラブ)	2 平井知事の誕生とマニフェスト	2 障害者自立支援法の改善について
	3 平井知事の基本姿勢と課題	3 農林水産業の振興について
	(1) 自立と連携協働	4 県土整備の進め方について
	(2) 次世代改革の推進と将来ビジョン	5 選挙の運営について
	(3) 地方の衰退と格差	6 教育改革について
	(4) 職員の意識改革と県庁改革	7 年金時効撤廃特例法案について
	(5) 人権救済条例の見直し	8 厚生病院ヘリポートの安全運航につ
	(6) 中山間地(限界集落等)対策	いて
	(7) 国際交流の検証と最近の海外懸案	
	課題	
	(8) 産業振興と雇用の確保	
·		/

[質問内容]片山県政の評価と検証。平井知事の誕生とマニフェスト。知事の基本姿勢と課題・自立と連携、協働、次世代改革の推進と将来ビジョン、地方の衰退と格差、財政運営と地方の自立、地方分権。県政のリーダーとしての使命感。道州制の考え方について。ふるさと納税の是非。隠れ借金。人権救済条例の見直し。中山間地対策。国際交流の現状と今後の交流の考え方。竹島問題。北朝鮮による拉致事件に対する取り組み。雇用の確保。商工労働部長の早期選任。琴浦町「東海」碑文削除問題。企業誘致。企業が求める人材養成。地球温暖化防止と循環型社会づくり・CO2排出量削減対策、ごみリサイクル率の達成、産業廃棄物処分場。障害者自立支援法の見直し。農林水産業の振興・米韓FTA交渉妥結による日本農業への影響、強い農家づくり、日本海漁業の振興。県土整備の進め方。選挙の運営・投票所の減少、開票事務のおくれ、指定病院等における不在者投票事務の透明性向上。教育再生会議の報告に対する所見。年金問題。厚生病院のヘリコプターの安全運行。耕作放棄地対策。教育改革・教師の勤務実態、教師の多忙化について

〔関連質問〕石 村 祐 輔(自民党クラブ)

[質問内容] 地方の衰退と格差・財政運営。県土整備の進め方・北条湯原道路の整備、 ハザードマップ、警戒区域の指定による警戒態勢の整備について

6月定例会・一般質問

質問者 質 問 事 項 (6月15日) 国政選挙に対する知事の基本姿勢。格差社会における県域プロジェクトの早期実現鍵 谷 純 三 (信) 尾 崎 薫 新知事体制での男女共同参画への取り組み。責任ある判断力、実践力を持つ有権者(えがりて) てる政治教育。ハード事業における県民の不信感の払拭について	見につ
鍵 谷 純 三 (信) いて 尾 崎 薫 新知事体制での男女共同参画への取り組み。責任ある判断力、実践力を持つ有権者	につ
(信) 【程】 「「信」 「「「信」 「「「信」 「「「信」 「「「信」 「「信」 「「「信」 「「信」 「「信」 「「「信」 「「信」 「「「信」 「「「信」 「「「信」 「「「信」 「「「「信」 「「「「「「「「	
尾 崎 薫 新知事体制での男女共同参画への取り組み。責任ある判断力、実践力を持つ有権者	
(えがりて) てる政治教育。ハード事業における県民の不信感の払拭について	を育
横 山 隆 義 次世代改革に期待すること・産業の活性化対策、家畜飼料の生産、酪農家の飼料基	盤の
(自由民主) 確立、全国和牛能力共進会の準備状況について	
湯 原 俊 二 知事の基本姿勢。有権者教育。県行政のスリム化。プロポーザル方式による選定。	産業
(信) 廃棄物行政について	
(6月19日) 知事の政治姿勢。県立美術館の建設問題。鳥取環境大学の現状について	
山田幸夫	
(信)	
前田 八壽彦 林業・林産振興・山元の施策、県産材の利用、新生産システム、木材の需要拡大、	森林
(自民党) 環境税、林業関係職員の配置、智頭杉の価格低下、原木市場の閉鎖、人工乾燥材の	出荷
に対する補助について	
森 岡 俊 夫 地球温暖化防止対策。地場産業の振興。原子力行政。CO2排出量削減対策につい	て。
(無所属)	
市 谷 知 子 知事の歴史認識と国際交流の基本姿勢。格差拡大を進める安倍政権に対する知事	あ姿
(共産党) 勢。障害者の特別医療費助成制度。子供の医療費無料化。30人以下学級。鳥取砂丘	こにタ
クシー乗り場の設置について	
(6月20日) 国民健康保険証の取り上げの中止。同和行政の終結。企業誘致と雇用創出。ジャス	、コ目
錦 織 陽 子 吉津店の増床計画。中海の自然再生について	
(共産党)	
銀 杏 泰 利 国際交流。鳥取県医療の諸課題・特別医療費助成制度の見直し、移植医療。駐車場	問題
(公明党) と都市交通問題。国際交流・韓国との関係改善、ブラジル、台湾との交流。鳥取県	医療
の諸課題・透析医療。県立博物館の開館時間について	
浜 田 妙 子 県立高校敷地内全面禁煙。ヒラメ養殖場施設の管理。食育基本法と有機農業推進法	に対
(きずな) する取り組みについて	
浜 崎 晋 一 福祉と医療・福祉施策に対する基本姿勢、コムスン事件に対する対応、介護サービ	ごス情
(自民党) 報の公表制度のあり方、障害者自立支援法の認定、医師確保対策、保健医療計画	可改
定、医療と福祉の連携強化、医師確保対策について	
(6月22日) 知事の政治姿勢。日韓友好交流と「東海」削除問題。経営所得安定対策と集落営農	長の取
米 井 悟 り組みについて	

(社民党)	
澤 紀 男 (公明党)	鳥取環境大学の現状。県営住宅の水道料金の徴収方法について
小 谷 茂 (自民党クラブ)	和牛博覧会。WTO、EPA、FTA交渉。バイオ燃料について
福本電平(自民党)	観光資源を有する自治体との観光施策におけるかかわり。観光事業団に運営委託した諸施設の運営内容。国際交流、国際理解のために行う青少年への諸教育。遠山正瑛教授の遺品群の活用。指定管理者制度に対する所見と今後の基本方針。高等学校歴史教育資料編の編集に当たっての編集者の選定。参考図書の選択基準について。遠山正瑛記念館の建設。観光事業団本部の東町分庁舎からの退去について
(6月25日) 伊藤保 (信)	知事の基本姿勢・財政運営、市町村合併、地方独立行政法人。濃厚飼料及び粗飼料の確保について
興 治 英 夫 (信)	今後の財政運営。医療制度改革。障害者自立支援法とリハビリ提供体制。特別医療費助 成制度。風俗適正化法施行条例。学校の耐震診断について
稲 田 寿 久 (自由民主)	県農政の今後の方向性について
野 田 修 (自民党クラブ)	鳥取自動車道の交通対策。私立学校の所管課とその対応。消防団への支援と脆弱地域の 防火体制について
(6月26日) 福 間 裕 隆 (信)	中山間地の振興。鳥取環境大学の現状。県立施設の県産材使用。人事案件の提案時期について
藤 縄 喜 和 (自由民主)	青少年の健全育成・パーソナルメディアの影響と対策について

9月定例会・代表質問

9月足例云。	172213	
質問者	質問	事項
(9月11日)	一 平井知事の基本姿勢	(1) がん対策について
初 田 勲	1 参議院議員選挙結果について	(2) ごみの減量化、リサイクルの推進
(自民党)	2 財政問題について	について
	3 米子~ソウル便について	3 学び育み 輝く文化
	4 「ふるさと納税」制度の創設につい	(1) 教育問題について
	て	① 教育改革について
	5 道州制について	② 不登校対策について
	6 社会保険庁の民営化について	4 安全・安心 いきいき地域
	二 当面する県政の課題	(1) 警察官の団塊世代対策について
	1 元気な産業 しっかり雇用	(2) マンション等共同住宅の防犯等に
	(1) 中小企業の振興について	ついて
	(2) 「ようこそ、ようこそ鳥取県」作	(3) 公共設備(橋・トンネル等)の安
	戦について	全対策について
	(3) クラインガルテンの推進について	(4) 日本海西部海域における活断層調
	(4) 農業問題について	査について
	(5) 森林行政について	(5) 豪雨被害対策について
	(6) 畜産振興について	5 県民サポート クリーン県政
	2 人間第一 環境日本一	(1) 業務改善について
	[質問内容]知事の基本姿勢・参議院議員選	選挙結果、県の財政問題、米子〜ソウル便の
	運休通告への対応、ふるさと納税制度の創設	役、道州制、社会保険庁の民営化。中小企業
	の振興。「ようこそ、ようこそ鳥取県」作戦	哉。クラインガルテンの推進。農業問題・集
	落営農の取り組み状況。森林行政・森林環境	竟保全税、カシノナガキクイムシ被害対策。
	畜産振興。中小企業の振興・動産担保融資の	の検討、産業集積方針の取り組みに対する決
	意、建設業の業種転換支援の成果、鳥取地域	或資源産業育成ファンド。「ようこそ、よう

こそ鳥取県」作戦・県観光の明日を考える懇談会の委員の人選、物産観光センターの設 置。農業問題・今後の農業政策に対する考え方。森林行政・山の境界線確認作業。農業 問題・中山間地、限界集落対策。がん対策。ごみの減量化、リサイクルの推進。教育問 題・教育改革、不登校対策。警察行政・本県警察行政に対する考え方、警察官の団 塊世代対策、マンション等共同住宅の安全対策。橋梁、トンネル、農業用ため池の安全 対策。日本海西部海域における活断層調査。豪雨被害対策。県庁の業務改善について。 教育問題・教育関連三法に対する所感、小学校での英語授業の導入、教育バウチャー 制、全国学力調査結果の公表。警察官の団塊世代対策・警察官OBマイスター制度、定 年退職者の再雇用。公共設備の安全対策・橋梁の安全対策、道路、ダム工事の県内建設 業者への発注。知事の鳥取県政に対する意気込みについて

(9月13日) 野田 修 (自民党クラブ)

- 平井知事の基本姿勢
- 1 参議院選挙の総括と県政推進につい 三 将来を見据えた県政の課題と取り組み
- 2 次世代改革に於ける鳥取県成長力加 速プログラム
 - (1) 「世代自立社会」の構築について
 - (2) 産業構造の構築について
 - (3) 鳥取県の基盤整備と面白い社会構 造の構築について
- 1 当面する県政の課題
 - 1 米子ーソウル便運休通告を受けて
 - 2 大雨による災害対策とその手当につ いて
 - 3 第9回全国和牛博覧会と準備状況に ついて
 - 4 アンテナショップの開設について

- 5 携帯電話不感地帯の解消について
- 1 公共施設の維持管理について
- 2 特色ある農家・きめ細やかな農政に ついて
- 3 消費意欲の湧く商店街づくりについ
- 4 医療格差と医師不足解消について
- 5 維持可能な自治体予算と人件費につ
- 6 尊敬され、生徒に慕われる教師像に ついて
- 7 警察によるとっとり安全宣言のまち について
- 8 選挙管理委員会に民間感覚を

[質問内容] 安倍総理大臣辞任に対する知事の所管。参議院議員選挙結果。次世代改革 における鳥取県成長力加速プログラム・次世代自立社会の構築、産業構造の構築、鳥取 県の基盤整備とおもしろい社会構造の構築。米子~ソウル便の運休通告への対応。豪雨 被害とその手当て。第9回全国和牛博覧会と準備状況。アンテナショップの開設。携帯 電話不感地帯の解消。税源移譲のあり方。世代自立社会の構築。道州制と10年後の鳥取 県の姿について。公共施設の維持管理。農業問題。消費意欲のわく商店街づくり。 医療格差と医師不足解消。持続可能な自治体予算と人件費。尊敬され、生徒に慕われる 教師像。日本一安全な町宣言。選挙管理委員会への民間感覚の導入。特色ある農家、き め細やかな農政。救急搬送支援システムの導入。現場急行支援システムの導入。FAS Tの活用について

(9月18日) 興 治 英 夫 (信)

- 一 平井知事の基本姿勢
- 1 参議院選挙の結果
 - (1) 選挙結果に示された民意
 - (2) 選挙結果の政治的、歴史的意味の 重要性
- 2 地域間格差の是正
 - (1) 地方財政格差の問題とその是正策
 - (2) 地域経済格差
 - (3) 高速道路網の早期整備
 - (4) ふるさと納税制度
- 3 第二期分権改革
 - (1) 三位一体改革の分析と今後の取り 組み
- 4 次世代改革
- 県政の諸課題と取り組み
 - 1 指定管理者制度導入後の状況
 - (1) 制度導入による成果と課題
 - (2) 余剰金の発生原因と使途

- 2 行財政改革
 - (1) 歳入確保対策
 - (2) 歳出削減対策
- 3 福祉の充実
 - (1) 障害児保育の支援
- 4 地域産業の振興
 - (1) 企業立地
 - (2) アンテナショップの設置
 - (3) 建設業の再編、振興策
- 5 観光振興とソウル便対策
 - (1) ソウル便搭乗率向上対策
 - (2) おもてなし日本一作戦の展開
 - (3) エコツーリズムの取り組み
- 6 農業、農山村振興
 - (1) 品目横断対策と水田農業の維持
 - (2) 有機農業等の取り組み
- 7 安全安心な生活環境の確保
- (1) 耐震改修促進策

[質問内容]参議院議員選挙結果。地域間格差の是正・地方財政格差と是正策、地域経済格差、高速道路の早期整備、ふるさと納税制度。第二期分権改革・三位一体改革の分析と今後の取り組み。安倍総理大臣の辞任に対する所感。次世代改革。指定管理者制度・導入後の成果と課題、余剰金の発生理由と使途。行財政改革・税金の徴収対策、通信費用の削減、電話料金の削減。福祉の充実・障害児保育の支援。行財政改革・個人県民税、自動車税のコンビニ納付。広告収入による財源確保。地域産業の振興・企業立地、アンテナショップの設置、建設業の再編、振興策。観光振興とソウル便対策。エコツーリズムの取り組み。農業、農山村振興・品目横断対策と水田農業の維持、有機農業等の取り組み。安全・安心な生活環境の確保・耐震改修促進。地元企業優先の入札制度について。米子〜ソウル便の搭乗率向上対策。おもてなし日本一作戦の展開について

(9月20日) 横 山 隆 義 (自由民主)

- 一 平井知事の基本姿勢
 - 1 知事のマニフェストについて
 - 2 知事の基本姿勢と新たな視点について
- 二 当面する県政の課題と取り組みについて
 - 1 安全・安心、いきいき地域について
 - (1) 危機管理体制について
 - (2) 治安と交通安全対策について
 - 2 元気な産業 しっかり雇用について
 - (1) 農業政策の在り方について
 - (2) 漁業の振興策について
 - (3) 県産品の販売促進について
 - (4) 商工業の振興策について

- 3 人間第一 環境日本一
 - (1) 福祉政策について
 - (2) 流行性の伝染病に対する危機管理 体制について
 - (3) 医療体制の構築について
- 4 学び育み 輝く文化
 - (1) 教育問題について
 - (2) 観光の振興について
- (3) 観光振興の諸課題について
- (4) 体育の振興について
- 5 県民サポート クリーン県政について
 - (1) 行財政改革について
 - (2) 県政顧問制度について

[質問内容] 知事就任半年の感想。知事のマニフェスト。知事の基本姿勢と新たな視点。安全・安心、いきいき地域・危機管理体制、治安と交通安全対策。元気な産業しっかり雇用・農業政策のあり方、漁業振興策、県産品の販売促進、商工業の振興策。人間第一環境日本一・福祉政策、感染症に対する危機管理体制、医療体制の構築。学び育み輝く文化・教育問題、観光振興の諸課題、体育の振興。県民サポートクリーン県政・行財政改革、県政顧問制度。鳥取県の将来ビジョン。緊急地震速報の整備。本音が出る移動商工労働部の取り組み。安心・安全、いきいき地域・スクールサポーターの重要性、警察安全相談。元気な産業しつかり雇用・「食のみやこ鳥取県」について。人間第一環境日本一・ドクターへリの導入。観光振興の諸課題・外国人観光客受け入れ対策、高速道路整備による観光振興。行財政改革・人口減少下における税の確保対策、2地域居住作戦に対する所見、ふるさと納税制度。学び育み輝く文化・学校教育法の改正、学校評価制度、地方教育行政、教員免許更新制、教育公務員特例法、教育環境の整備。期待される教師像について

9月定例会・一般質問

	[X 英 D
質問者	質 問 事 項
(9月25日)	西部地震復興に係る市町村貸付金の償還。県管理の道路、施設等の市町村への権限移
内 田 博 長	譲。国民体育大会冬季大会の誘致について
(自民党クラブ)	
尾崎薫	特別支援教育・白兎養護学校訪問教育の今後。各種審議会委員の人選。多重債務、ヤミ
(えがりて)	金融問題について
錦織陽子	参議院議員選挙結果を踏まえて鳥取県がとるべき課題。生活保護行政の充実。島根原
(共産党)	発。食育と地産地消を推進する保育所、学校給食について
湯原俊二	県民への情報発信のあり方。農業関係試験研究機関のあり方。民間のアスベスト含有建
(信)	築物の対応。米子~ソウル便について
(9月26日)	住宅セーフティネット法制定後の対応。地方バス路線維持制度と過疎対策。地方分権の
山 田 幸 夫	視点からの教育再生。全国学力調査結果の公表について
(信)	
前 田 八壽彦	石破衆議院議員の防衛大臣就任に対する知事の感想。黄砂問題。県出資法人の経営状況

(自民党)	報告のあり方について
石 村 祐 輔	界内産業の振興・業務用地の確保、人材の確保、求人情報配信メール、「食のみやこ鳥
(自民党クラブ)	取県」を推進するための農業政策、地方に適した農業施策の推進。鳥取県の産業構造。
	産業施策の将来ビジョンの提示。国直轄工事の県内企業への発注。市場動向調査専門員
	の配置について
伊藤美都夫	土砂災害の防止。障害者への支援・特別医療費助成制度の見直し、聴覚障害者への支
(自民党クラブ)	援。パチンコ店の営業時間について
銀杏泰利	福祉施策の諸課題・特別医療費助成制度、腎疾患対策。医療事故への対応。米子~ソウ
(公明党)	ル便。要援護者対策について
(9月27日)	ゲリラ豪雨と防災対策。東郷池の管理と浄化対策について
伊藤保	
(信)	
米井悟	参議院議員選挙結果と新自由主義路線。日豪FTA、EPA交渉に対する認識。酪農対
(社民党)	策。島根原発の耐震性と活断層。拉致問題の早期解決と日朝国交正常化の早期実現につ
市谷知子	いて 県公共事業における地元下請業者の仕事確保と生活保障のルールづくり。全国一斉学力
(共産党)	原公共事業における地元下請業者の仕事確保と生活保障のルールのくり。全国一斉字月 テストの結果公表。児童養護施設の子供の学習権の保障について
森岡俊夫	島根原発との安全協定。医師不足。国民年金と国民健康保険税。米子~ソウル便につい
(無所属)	一面低原光との女主協定。区間不足。国民平並と国民健康体験代。不丁・ブッル関に フィー
(10月1日)	- ^ 家読県民運動の展開。聴覚障害者相談員設置事業の本格実施。高次脳機能障害支援拠点
浜 田 妙 子	施設の設置充実。全庁における人権局の位置づけと各部局とのすみ分け。航空自衛隊美
(きずな)	保基地の航空機事故について
小 谷 茂	教育委員会制度のあり方。和牛振興・和牛博覧会牛舎への間伐材の使用、和牛博覧会出
(自民党クラブ)	品者の宿泊施設料金、和牛博覧会場の交通対策、BSE対策。和牛博覧会後の本県の畜
	産振興。
福 本 竜 平	食の安全確保と食による地域経済興し。新教育基本法の意義と行政の責任・公教育の質
(自民党)	の向上、学校の外部評価制度の徹底、親学の推進、道徳の教科化について
澤紀男	米子~ソウル便。中国自然歩道鳥取県コースの整備と活用。がん対策について
(公明党)	
斉木正一	和牛博覧会の取り組み。交通基盤の整備・米子駅周辺の整備、米子駅南北一体化、鉄道
(自民党クラブ)	の高速化。米子コンベンションセンターへの立体横断通路について
(10月2日) 藤 畑 吉 和	米子〜ソウル便。基礎学力・学習状況調査結果の取り扱いについて
藤縄喜和(自由民主)	
浜 崎 晋 一	 地域経済の再生・鳥取県経済の現状、中小企業の再生、地域力再生機構の評価、鳥取三
(自民党)	地域経済の存生・鳥取宗経済の現状、中が企業の存生、地域の存生機構の計価、鳥取二 洋電機の携帯電話部門売却。県民に奉仕する県庁の気風づくり。障害者雇用の促進。地
	域経済の再生・金融面での支援、鳥取県企業サポート融資保証料率の改定について。
 安 田 優 子	弓浜がすり絣の伝承普及。直轄事業の県内業者受注について
(自由民主)	The state of the s
鍵 谷 純 三	国会議員選挙における知事の対応。浄化槽点検と管理について
(信)	
(10月3日)	参議院議員選挙と知事の政治姿勢。第19回鳥取さわやか車いすマラソン大会のコース変
福 間 裕 隆	更。若者仕事ぷらざの一層の活用について
(信)	
稲田寿久	鳥取県情報公開条例の解釈論、制度論と全国学力調査結果の取り扱いについて
(自由民主)	

11月定例会・代表質問

□□月疋例会・		
質問者	質 問	事 項
(11月28日)	I 知事の基本姿勢	6 倉吉駅周辺の整備事業について
村 田 実	1 次世代改革-鳥取新時代へ-につい	7 品目横断的経営安定対策について
(自民党)	7	8 「大山ブランド」の確立について
(2 平成20年度当初予算編成について	9 財団法人 鳥取県造林公社について
	3 道州制について	10 建設工事等入札制度について
	4 韓国江原道との交流再開について	11 高速道路の整備について
	Ⅱ 県政の諸課題	12 教育問題について
	1 人口減対策について	(1) 教育体制について
	2 障害者施策について	(2) 「ゆとり教育」の見直しについて
	3 三徳山の世界遺産登録について	13 本県の治安対策について
	4 財団法人 鳥取県環境管理事業セン	14 医師確保対策と県立病院と診療所の
	ターについて	連携について
	5 地域経済の活性化について	
	「質問内容〕知事の基本姿勢・次世代改革、	平成20年度当初予算編成、道州制、韓国江
		対策、三徳山の世界遺産登録、財団法人鳥取
		L、倉吉駅周辺整備事業、品目横断的経営安 1
		Q県造林公社、建設工事等入札制度、高速道 1
		育の見直し。本県の治安対策。医師確保と県
		明の光直し。本宗の伯女が泉。 区間確保と宗 将来ビジョン素案の県民への提示。工業団地
(11 F 00 F)	の位置づけ。犯罪被害者支援の取り組みにつ	
(11月30日)	0 はじめに	(2) 高速交通体系の整備
斉 木 正 一	1 知事の基本姿勢について	(ア)道路の整備について
(自民党クラブ)	(1) 人口減少社会の諸課題について	(イ)鉄道の高速化について
	(ア)人口減少を前提とした政策構築	(ウ)米子-ソウル便について
	(イ)生産年齢人口の減少について	(3) 農林水産業の振興について
	(ウ)中山間地域対策について	(ア)水田農業の維持について
	(エ)少子化対策について	(イ)耕作放棄地対策について
	(オ)人口減少による県財政への影響	(ウ)米価対策について
	(カ)人口減少による教育への影響	(4) 第九回全国和牛能力共進会について
	(2) 法人二税の格差是正について	(5) 入札制度の検証について
	(3) 人権条例について	(6) 安全で安心な治安体制の充実につい
	(4) 道州制について	T
	(5) 北東アジア地域国際交流・協力地方	~
	政府サミットについて	制について
	2 当面する県政の課題と取り組み	(イ)高齢者を対象とした安全対策につ
	2	
		への教部度 しったいと 会相 しょと が様
		会の諸課題・人口減少を前提とした政策構
		対策、少子化対策、人口減少による県財政へ
		人二税の格差是正。人権条例。道州制。北東
	アジア地域国際交流・協力地方政府サミット	
	高校の2次募集。地域産業の振興。高速交通	
	伯備線の高速化、米子~ソウル便。農林水産	産業の振興・水田農業の維持、耕作放棄地対
	策、米価対策。第9回全国和牛能力共進会。	入札制度改革の現状。安全で安心な治安体
		本制、高齢者を対象とした安全対策。企業立
		ハローワークの統廃合。西部地域の雇用情
	勢。農地・水・環境保全向上対策について	> > > \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	万。成地 ハ ※気体土門工が氷に ハ・し	

11月定例会・一般質問

質問者	質 問 事 項
(12月4日) 伊藤保 (信)	沿岸漁業対策。地方公共団体財政健全化法。職員の人材育成。境漁港に水揚げされるマグロの商品価値向上対策について

石 村 祐 輔	倉吉未来中心、米子コンベンションセンターの管理運営費。消防防災へリコプター基地
(自民党クラブ)	の鳥取空港からの移転。原油高と道路特定財源について
横山隆義	循環型社会形成による農業と産業の振興。スポーツの振興について
(自由民主)	
(12月5日)	北東アジアゲートウエー構想に対する県の戦略。米子空港滑走路延長。学校給食法の改
森 岡 俊 夫	正について
(無所属)	
前田八壽彦	防災体制の整備・広域消防組織のあり方、消防団組織の整備、災害時応援協定、災害時
(自民党)	要援護者対策、被災者生活再建支援基金の積み立て状況及び今後の見通しについて
野田修	拉致被害者救出のための県民運動。県人口減少の歯どめ対策について
(自民党クラブ)	近次版音音版出りための
山田幸夫	
(信)	八作来がについて
湯原俊二	
一	11 別以連呂と不利用地処分。 補助金事業の原式への同知。 DV刈泉事業について
(12月7日)	脚球地対東の現仏と情報俗左。 泉氏に奉任 9 る泉川の風上*プ (りに*プいて)
浜崎晋一	
(自民党)	地下水のくり しぎし本社響控促会経のも 医士・後知宣松老屋梼町座の中山・延延仏教 し
錦織陽子	地下水のくみ上げと森林環境保全税のあり方。後期高齢者医療制度の中止。妊婦検診と
(共産党)	乳がん患者に対する県の支援について
市谷知子	鳥取県企業立地等事業助成条例のあり方。中小企業雇用創出奨励金の復活。日米合同演
(共産党)	習の中止。障害者自立支援法に対する県の対応について
澤紀男	自殺防止対策。高等学校卒業程度認定試験について
(公明党)	
福間裕隆	中山間地施策の推進・鳥取県将来ビジョンとの関連、地域を結ぶバス路線の維持。人権
(信)	条例について
(12月11日)	韓国江原道との交流再開。独立採算となった公益法人と県のかかわり。地域と連携した
福本竜平	防犯対策の推進について
(自民党)	The Narian NV - Letters be beginning the result of the first of the NV - Letters of the first of
米井悟	若桜鉄道の存続と智頭線電化路線化。県道津山智頭八東線綾木峠の工事再開。森林整備
(社民党)	と林業振興。防衛省汚職事件について
伊藤美都夫	山陰沖日本海を中心にした不審事象と監視警戒体制・危機管理体制。原油、穀物等高騰
(自民党クラブ)	に伴う鳥取県経済、県民生活に及ぼす影響と対応について
興 治 英 夫	
(信)	ワークの統廃合。北条湯原道路の整備促進について
安田優子	境港湾の伸展・国道431号線の整備、神戸税関境税関支所の移転新築、貨客フェリーの
(自由民主)	航路開設、米子~ソウル便の4月以降の見通しについて
(12月12日)	デジタルディバイド・地上波デジタル放送への移行、ブロードバンド網の整備。造林事
内田博長	業における補助交付申請。デジタルディバイドの不感地帯の解消。情報ハイウェイ切断
(自民党クラブ)	時のバックアップ体制について
尾崎薫	開かれた学校・県立高校における外国人生徒の受け入れ、外部指導者との協働。総合病
(えがりて)	院における医療連携。人権救済条例について
浜 田 妙 子	デートDVに対する予防教育。犯罪被害者支援に対する行政の責務。人権救済条例につ
(きずな)	NT
銀杏泰利	行財政改革・人件費の抑制。行政のスリム化。 J A西部の不祥事発覚と業務改善命令の
(公明党)	発出。高齢者施策・認知症対策、高齢者施策の連携。市街地活性化と道路活用について
(12月13日)	非正規職員の処遇改善について
鍵 谷 純 三	
(信)	
藤縄喜和	韓国江原道との交流再開。因州和紙産業の振興について
(自由民主)	
小 谷 茂	米政策。農林水産部各試験研究機関のあり方。農業改良普及活動。畜産業の振興につい
(自民党クラブ)	T

2. 質 疑

2月定例会

	質問	引者		質 問 事 項
(3月	6 日)	〔議案に対する質疑〕
銀	杏	泰	利	鳥取県税条例の一部改正について
	(公則	月党)		
石	村	祐	輔	鳥取県建設工事等入札制度基本方針について
	(清	風)		

5月臨時会

質問者	質 問 事 項
(5月10日)	〔議案に対する質疑〕
市谷知子	専決処分の承認について
(共産党)	(1) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが定めた料金の上限の認可について

6月定例会

質問者	質 問 事 項
(6月26日)	〔議案に対する質疑〕
錦織陽子	平成19年度鳥取県一般会計補正予算
(共産党)	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について
	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
	鳥取県警察本部の内部組織に関する条例の一部改正について
市谷知子	平成19年度鳥取県一般会計補正予算
(共産党)	

9月定例会

0 /1 /2 //1 /2	
質問者	質 問 事 項
(10月3日)	〔議案に対する質疑〕
市谷知子	平成19年度鳥取県一般会計補正予算
(共産党)	鳥取県税条例の一部改正について
銀杏泰利	鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について
(公明党)	
錦織陽子	平成19年度鳥取県一般会計補正予算
(共産党)	平成19年度鳥取県営電気事業会計補正予算
	鳥取県特別医療費助成条例の一部改正について

11月定例会

質問者	質 問 事 項
(12月13日)	〔議案に対する質疑〕
錦織陽子	平成19年度鳥取県一般会計補正予算
(共産党)	平成18年度決算の認定について
市谷知子	平成19年度鳥取県一般会計補正予算
(共産党)	拡声機による暴騒音の規制に関する条例の一部改正について

3. 討論

2月定例会

	発言者		発	言	項	目
,	(3月9日) 尾 崎 薫	議案第76号の修正案に賛成				
	に (えがりて)	既未分10分0/10上来に負別				

5月臨時会

発言者		発	言	項	目	
(5月10日)	<i>⇒</i>					
錦織陽子(共産党)	議案第1号に反対					

6月定例会

発言者	発 言 項 目
(6月29日)	
錦織陽子	議案第1号、第4号、第11号、第12号及び第17号に反対。請願、陳情に対する意見
(共産党)	
伊 藤 美都夫	請願、陳情に対する意見
(自民党クラブ)	
市谷知子	議案第1号及び第6号に反対。請願、陳情に対する意見
(共産党)	
初 田 勲	議案第6号及び第12号に賛成
(自民党)	

9月定例会

発言者	発 言 項 目
(9月7日)	
市谷知子	議員提出議案第1号に賛成
(共産党)	
(10月9日)	
錦織陽子	議案第1号及び第4号に反対。請願、陳情に対する意見
(共産党)	
伊 藤 保	議案第4号及び第11号に賛成
(信)	
市谷知子	議案第1号、第11号及び第18号に反対。請願、陳情に対する意見。議員提出議案第3号
(共産党)	及び第7号に反対
稲 田 寿 久	議案第1号及び第18号に賛成
(自由民主)	
前 田 八壽彦	議員提出議案第9号に反対
(自民党)	
興 治 英 夫	議員提出議案第9号に賛成
(信)	

11月定例会

発言者	発 言 項 目
(12月18日)	
錦織陽子	9月定例会議案第16号及び11月定例会議案第21号に反対。議案第1号、第8号及び第9
(共産党)	号に反対。請願、陳情に対する意見
初 田 勲	議案第1号及び第8号に賛成
(自民党)	
市谷知子	議案第11号、第13号、第16号及び第19号に反対。請願、陳情に対する意見。議員提出議
(共産党)	案第2号に反対。議員提出議案第5号及び第6号に反対。
石 村 祐 輔	議案第11号、第13号、第16号及び第19号に賛成
(自民党クラブ)	
伊 藤 美都夫	議員提出議案第2号に賛成。議員提出議案第5号に反対。議員提出議案第6号に賛成
(自民党クラブ)	
興 治 英 夫	議員提出議案第5号に賛成。議員提出議案第6号に反対
(信)	

第3章 委員会活動

第3章 委員会活動

第1節 全員協議会

開催月日	主 要 議 題
2月13日	(1)平成19年度当初予算の概要・平成19年度組織・定数改正案 (2)特別職の給与及び旅費制度の見直し
6月6日	(1)平成19年度6月補正予算の概要・平成19年度7月組織改正 (2)平成20年度国の施策等に関する提案・要望の概要

第2節 常任委員会

1 総務警察常任委員会

1 総務警察常任委員会			
開催月日	主 要 議 題		
1月19日	1 報告事項 (1)(元)皆生温泉会館跡地の売却について (2)第3回特別職の給与に関する有識者会議の開催結果概要について (3)平成19年1月査定昇給の運用結果等について (4)第8回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果概要について (5)拉致問題の啓発について (6)鳥取県公共事業評価委員会の答申について (7)職員自らの非常用食料の備蓄(職員備蓄)の推進について (8)平成18年における鳥取県消防防災ヘリコプターの運航状況について (9)少年非行の概要(平成18年中) (10)刑法犯認知・検挙状況(平成18年中) (11)交通事故発生状況(平成18年中)		
2月14日 • 15日	1 付議案の予備調査 2 陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 不適正な経理処理による資金造成等に関する調査結果(最終)について 不適正な経理処理に係る職員の処分等について (2) 第9回及び第10回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果概要について		
2月15日	所管事項にかかる県内調査 ・ 県庁内図書室 [図書室の概要、利用状況] ・ 鳥取警察署新庁舎 [新庁舎の施設概要]		
2月26日	1 付託議案 (先議分)の審査 2 報告事項 (1)参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会の視察結果について (2)工事成績の評定の見直しについて (3)人形峠環境技術センターにおける放射性物質の漏えいについて 3 付議案 (追加議案)の予備調査		
3月6日	1 付議案(追加議案)の予備調査		
3月8日	1 付託議案の審査 2 陳情の審査 3 報告事項 (1)物品調達方法の変更及び障害者法定雇用率達成事業者への配慮措置について		

(2) 平成19年度職員採用試験の実施計画について

5月10日

1 正副委員長の互選

5月22日

- 1 報告事項
- (1) 平成19年度首都圏での観光等情報発信事業について
- (2) 関西における情報発信(上半期分)について
- (3) 名古屋事務所の情報発信事業について
- (4) 第11回及び第12回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果について
- (5) 災害対策専門研修「トップフォーラム」~災害対策本部が行うべき役割~の開催について
- (6) 平成19年度警察官A(社会人枠)採用試験の実施について
- (7) 平成18年度中のスクールサポーターの活動概況について
- (8) 平成19年職種別民間給与実態調査の実施について

6月7日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 「鳥取県史ブックレット」の刊行及び巡回講座の開催について
- (2) 第13回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果概要について
- (3) 人権啓発ラッピングバスの運行について
- (4) 「ローソン」の東部総合事務所への出店について
- (5) 夏期における山岳遭難防止対策について
- (6) 広域鉄板盗被疑者の検挙について

6月28日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 自動車税等の課税免除の見直しの周知状況及び寄せられた意見について
- (2) 平成19年度鳥取県部落解放月間について
- (3) 「佐治川ダム堰堤整備事業」の事前評価の答申について
- (4) 危機管理トップセミナー~企業の防災・事業継続を進める方策~の開催について
- (5) 中国五県消防関係者大会の開催について
- (6) 認知症高齢者グループホーム等の社会福祉施設における防火安全対策のための消防法施行令等の一部改正について
- (7) 平成19年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度(事務・技術)、資格免許職)第1 次試験の実施状況について

7月20日

- 1 報告事項
- (1) 鳥取県の電子申請システム等で利用しているソフト(JRE)の脆弱性について
- (2) 産業廃棄物処分場税の適用期間の延長に伴う意見聴取について
- (3) 森林環境保全税の見直しに係る意見聴取について
- (4) 第14回及び第15回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果概要について
- (5) 鳥取県地域防災計画の修正について
- (6) 平成19年新潟県中越沖地震の被災地に対する支援について
- (7) 台風4号に関する被害状況について
- (8) 「民間被害者支援団体検討委員会」の設置について
- (9) 大山における登山届提出状況の調査結果について
- (10) 刑法犯認知・検挙状況(平成19年1月~6月)について
- (11) 交通事故発生状況(平成19年1月~6月)について

勉強会

「鳥取県税条例にかかる自動車税及び自動車取得税の課税免除について」

8月7日

所管事項にかかる県外調査(北海道、岩手県)

~9日

- ・ 北海道議会 [音声認識議事録作成支援システム]
- ・ 札幌市役所 [市政総合案内コールセンターの運営]
- 北海道警察「高度道路交通システム(ITS)の推進]
- ・ 岩手県消防学校・岩手県立総合防災センター [消防職員の人材確保・育成、広域災害時の機資材の備蓄及び防火思想の普及啓発]
- ・ 岩手県県南広域振興局 [業務改善運動(トヨタ式カイゼン)及び位置コミの利用]

8月21日

1 報告事項

- (1) 県業務の民間委託に関する提案の募集について~県業務の民間開放の推進~
- (2) 平成18年度一般会計決算について
- (3) 平成19年度普通交付税等(県分)の交付額の決定について
- (4)産業廃棄物処分場税の適用期間延長に伴う関係団体等からの意見聴取結果について
- (5) 「主要地方道東伯野添線地方道路交付金事業」に係る事前評価の答申について
- (6) 台風第5号に関する被害状況について
- (7) 鳥取県消防防災へリコプターによる県立厚生病院屋上へリポート離着陸及び傷病者引継ぎ訓練の実施について
- (8) 中・高・大学生等を対象とした「一日体験入校」の実施結果について
- (9) 国家公務員の給与に関する人事院勧告等の概要について

9月7日

- 1 付議案の予備調査
- 2 陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 市町村職員研修のあり方検討について
- (2) 身体障害者等に係る自動車税等の課税免除の見直しに関する周知について
- (3) 北朝鮮による拉致被害者・家族の支援について
- (4) 第16回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果概要について
- (5) 豪雨(8月22日)による被害について
- (6) 平成19年度災害応急対策図上訓練実施結果について
- (7) 平成19年度鳥取県総合防災訓練について
- (8) 豪雨(9月4日)による被害について
- (9)「拡声機による暴騒音の規制に関する条例」の一部改正に関する意見募集について
- (10)「夏休み高校生議会」の実施結果について

10月3日

勉強会

「鳥取県税条例に係る自動車税及び自動車取得税の課税免除について」

10月5日

- 1 付託議案の審査
- 2 委員会提出議案の発議
- 3 陳情の審査
- 4 報告事項
- (1) 知事部局におけるコンプライアンス向上のための取組(行動指針の策定等)
- (2) 天神川流域下水道事業特別会計に係る平成19年度公的資金補償金免除繰上償還について
- (3) 森林環境保全税の見直しに係る意見聴取結果について
- (4) 第17回人権救済条例見直し検討委員会の開催結果概要について
- (5) 鳥取県西部地震から7年フォーラム「もし、再び震災が起こったら」の開催について
- (6) 平成19年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施について
- (7) 平成19年度警察官A(大学卒、1回目)採用試験の実施結果について

10月16日

~18日

所管事項にかかる県外調査(山口県、広島県、大阪府、兵庫県)

- ・ 美袮社会復帰促進センター [PFI方式矯正施設の運営]
- 美祢市役所「PFI方式矯正施設に対する取組」

l

	 ・ 山口県交通安全学習館 [交通安全対策等] ・ 広島県庁・広島県警察本部 [税徴収に係る県職員の市町「併任職員」制度、生活保護からの暴力団排除制度] ・ 鳥取県大阪事務所 [所内の各種取組状況] ・ 人と防災未来センター [災害文化の形成、地域防災力の向上等]
11月6日	勉強会
	「ぱちんこ屋の営業時間の規制について」
11月27日	1 付議案の予備調査
	2 陳情の予備調査
	3 報告事項
	(1)「鳥取砂丘こどもの国」施設の耐震性について
	(2) 県業務の民間委託に関する提案状況について (3) 鳥取県立施設ネーミングライツ・スポンサー企業募集について
	(3) 鳥取県立施設不一ミングライフ・ヘホンリー企業券集について (4) 身体障害者等に係る自動車税等の課税免除の見直しに関する周知について
	(5) 鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例の見直しに関する意見について
	(6) 平成19年度鳥取県国民保護実動訓練の実施結果について
	(7) 平成19年度自主防災組織等知事表彰について
	(8) 防災ボランティアの活動状況について
	(9) 職員の給与に関する報告・勧告の概要について
12月10日	勉強会
	「ぱちんこ屋の営業時間の規制について」
12月17日	1 付託議案の審査
	2 陳情の審査
	3 報告事項
	(1) 知的障害者県庁ワークセンター施行事業について
	(2) I T統括監(仮称)の募集について (2) T 東 (特殊語) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	(3) 工事成績評定(建築設備関係)の改訂について
	(4)鳥取県公共事業評価委員会の答申について (5)「鳥取県の消防の在り方検討会」の設置について
	(6) 「民間被害者支援団体設立準備会」の設立について

2 教育民生常任委員会

開催月日	主 要 議 題
1月19日	1 報告事項
	(1) 第6次鳥取県廃棄物処理計画(素案)について
	(2) 東郷池産シジミの残留農薬の検出に係るその後の対応について
	(3) 景観形成施策に関する見直し案についてのパブリックコメントの実施状況について
	(4) 建築物の中間検査制度の導入について
	(5) 野営場施設等の無償譲渡について
	(6) 犬又はねこの引取り手数料の有料化について
	(7) 狂犬病予防対策について
	(8) 平成19年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)について
	(9)「いじめ対策指針」の策定について
	(10) 「第2回とっとり発メディアとの接し方フォーラム」の開催結果について
	(11) 青谷上寺地遺跡の国史跡指定に向けた取り組みについて
	(12) 歴史・民俗常設展示室の展示替えについて
	(13) ミュージアムグッズ等の展示・販売の拡充について
	(14) 学校給食費の徴収状況に関する調査結果について
	(15) 第62回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会鳥取県選手団に
	ついて
	(16) 特別医療費助成制度の見直しについて
	(17) 障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策について

(18) 狂犬病予防対策について 2月14日 1 付議案の予備調査 15日 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 倉吉総合産業高等学校パソコンシステムの賃貸借及び保守業務に関する談合情報への 対応結果について (2) 三徳山の世界遺産登録に向けた今後の取組について (3) 学校給食施設を原因とするノロウイルス集団食中毒の発生について (4) 「スポレク鳥取2006」参加者アンケート調査の結果概要について (5) 学校給食施設を原因とするノロウイルス集団食中毒の発生について (6) 利用者負担の見直しによる障害福祉サービス利用の実態調査(第4回目) (7) 学校給食施設を原因とするノロウイルス集団食中毒の発生について (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約等の報告について (新規分) 2月26日 1 付託議案(先議分)の審査 2 付議案の予備調査 2 報告事項 (1) 保険医療機関の指定取消し等への対応について (2) 鳥取県ツキノワグマ保護管理計画書(案)の概要について (3) 鳥取県住生活基本計画(素案)について 3月7日 勉強会 「指定病院等における不在者投票事務の透明性向上への取組みについて」 3月8日 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 鳥取県福祉研究学会(仮称)の設立について (2) 鳥取県障害福祉計画(案)の概要について (3) 岩井長者寮の民間事業者への譲渡について (4) 東郷池水質管理計画(仮称)の策定について (5) 鳥取県耐震改修促進計画の策定について (6) 風力発電施設建設ガイドラインの策定について (7) 鳥取県教育の自立を考える会の概要について (8)美術品の購入について (9) 常設展入館料の減免について (10) 第62回国民体育大会冬季大会鳥取県選手団の成績について (11) 妻木晩田遺跡内復元竪穴住居の火災について 5月10日 1 正副委員長の互選 2 付議案の予備調査 3 付託議案の審査 5月22日 1 報告事項 (1) 平成19年度の学校裁量予算に関する各県立学校の学校運営方針について (2) 全国学力・学習状況調査について (3) 平成19年度鳥取県公立学校栄養教諭選考試験の実施について (4) 白兎養護学校の名簿の流出について (5) 平成19年3月高等学校卒業者の就職決定状況について (6) 教育相談員(任期付職員)の採用について (7) とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催状況について (8) 特別展示「香取~村づくり60年のあゆみ~」について (9) 国重要文化財及び国史跡の新指定について

- (10) 平成18年度新体力テスト調査結果について
- (11) 医療法人大淀会の事業継承について
- (12) 第一種感染症指定医療機関の指定について
- (13) 鳥取県立中央病院診療費の支払請求等に係る訴えの提起及び判決言渡しについて
- (14) 鳥取県立中央病院における感染性胃腸炎の発生について
- (15) 大橋川改修事業に関する環境検討委員会(第6、7回)について

6月8日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) レジ袋削減等に係る主要スーパーマーケットなどとの意見交換会の開催結果について
- (2) 平成18年度消費生活相談の概要について
- (3) 多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会の開催について
- (4) 「ラムサール条約湿地 中海・宍道湖一斉清掃」について
- (5) 県立鳥取西高等学校の改築整備について
- (6) 平成21年度以降の県立高等学校の在り方に関するパブリックコメント実施結果について
- (7) 妻木晩田遺跡復元住居の適切な管理体制について
- (8) 特別医療費助成制度の見直しについて
- (9) 県立母来寮の見直し検討状況について
- (10) 株式会社コムスンの不正行為への対応等について
- (11) 麻しん (はしか) 対応について
- (12) 県立病院におけるクレジットカードの取扱開始について

6月28日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 鳥取県福祉研究学会の開催について
- (2) 平成19年度版鳥取県環境白書(施策編)について
- (3) 県立学校施設の耐震診断結果について
- (4) 「生涯学習フェスティバルとっとり2007 i n 西部」について
- (5) 県内文化財建築物の国新規登録について
- (6) 伯耆町・坂長第6遺跡の発掘調査について
- (7)「GO!GO!アート探検隊」の開催について
- (8) 第51回鳥取県美術展覧会の開催について
- (9) プールの安全確保に関する調査結果について

7月20日

- 1 報告事項
- (1) 特別医療費助成制度の見直しに係るパブリックコメント等の概要について
- (2) 利用者負担の見直しによる障害福祉サービス利用の実態調査について
- (3) 王子製紙株式会社米子工場からの水酸化ナトリウム (劇物) の流出事故について
- (4) 「北東アジア環境子ども会議」の開催について
- (5) 王子製紙株式会社米子工場におけるばい煙協定値超過について
- (6) 王子製紙株式会社米子工場からの強アルカリ性廃液(水酸化ナトリウム)の流出事故 について
- (7) 産業廃棄物処分場税の適用期間の延長に伴う意見聴取について
- (8) 鳥取県内の源泉の緊急調査結果について
- (9) 中海自然再生協議会の設立について
- (10) 県立中央病院女性内分泌外来の開設について
- (11) 平成19年度第1回県立学校裁量予算評価検討委員会の概要について
- (12) 平成19年度鳥取県公立学校職員 [任期付職員(教育相談員)] 採用候補者選考試験の実施について
- (13) 家庭教育推進協力企業との協定締結について
- (14) 平成19年度メディアとの接し方啓発推進事業について

- (15) 県立青少年社会教育施設の耐震診断結果について
- (16) 平成19年度「文字・活字文化の日」関連事業について
- (17) 青谷上寺地遺跡の国史跡指定について
- (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月20日

所管事項にかかる県内調査

・ 鳥取こども学園 [施設の概要、虐待児の受入状況及び対応上の問題点、行政との連携、虐待防止に取り組む民間団体の活動]

8月1日

 $\sim 3 \exists$

所管事項にかかる県外調査(愛知県)

- ・ あいち臨空新エネルギー発電所 [新エネルギーシステムの普及に向けた取組み状況]
- ・ 鳥取県名古屋事務所[中京圏における鳥取県の現状と今後の取組み、学生を含む鳥取 県出身者との連携]
- ・ 犬山市教育委員会「犬山市のめざす教育「学びの学校づくり」]
- ・ 愛知がんセンター中央病院 [愛知県におけるがん対策の取組み状況、がん診療連携拠 点病院としての役割]
- ・ 愛知県美術館「県立美術館の在り方]

8月22日

1 報告事項

- (1) 鳥取県学力向上委員会について
- (2) 平成18年度鳥取県小・中学校不登校児童生徒の状況について
- (3) 平成18年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について
- (4) 平成18年度鳥取県立高等学校退学者数について
- (5) 第31回全国高等学校総合文化祭入賞について
- (6) 読書フェスティバルのテーマ及び講師等の決定について
- (7) 第2回「とっとり弥生の王国の謎を解く」論文・アイディアの入賞者について
- (8) ミュージアムグッズ展示販売コーナーの開設について
- (9) 「鳥取の祭り・行事」データベースの公開について
- (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (11) 新潟県中越沖地震にかかる保健師の派遣について
- (12) 特別医療費助成制度の見直し案について
- (13) 県立岩井長者寮の譲渡に係る公募の開始について
- (14) 王子製紙株式会社米子工場からの水酸化ナトリウムを含む白液(劇物)の流出事故に 係る改善確認について
- (15) 王子製紙株式会社米子工場におけるばい煙協定値超過及び強アルカリ性廃液の流出事故に係る改善状況について
- (16) 産業廃棄物処分場税の適用期間の延長に伴う関係団体等からの意見聴取の結果について
- (17) 県内の食肉販売施設等の立入り調査結果について
- (18) 住宅の耐震化に向けた無料相談会の実施について

8月22日

所管事項にかかる県内調査

・ 中央病院 [地域医療としての役割(地域連携)、がん対策、耐震対策]

9月10日

- 1 付議案の予備調査
- 2 陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 県立母来寮の運営見直しについて
- (2) 鳥取県介護サービス情報講評システムの運用開始について
- (3) 「働きざかりチャレンジフェア」の開催について
- (4) 湖山池塩分導入実証試験の中間総括と今後の方向について
- (5) 鳥取県公共事業景観形成指針の全部改正について
- (6) ツキノワグマ保護管理計画(案) について
- (7) 吹付け石綿が使用された建築物の無届解体工事について

- (8) 世界陸上ジャマイカチーム事前合宿に係る鳥取県の受入状況について
- (9) 平成18年度鳥取県公立小・中・高等学校問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況について
- (10) 平成19年度第2回「高校生マナーアップさわやか運動」について
- (11) 「実習教諭」職の設置について
- (12) 平成19年度ケータイ・インターネット教育推進員養成講座の開催について
- (13) 鳥取県青少年健全育成条例第9次改正に向けた検討状況について
- (14) 第51回鳥取県美術展覧会(県展)の出品状況等について
- (15) 交流展「万里の長城写真展」の開催について
- (16) 鳥取県立博物館の休館について
- (17) 平成19年度全国高等学校総合体育大会について

9月13日 勉強会

「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」

10月5日

- 1 付託議案の審査
- 2 陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 第7回全国身障者スポーツ大会に係る鳥取県選手団の派遣について
 - (2) 県立岩井長者寮の譲渡に係る公募の結果について
 - (3)(株)コムスン訪問介護事業所への監査結果等について
 - (4) 県立母来寮の譲渡に係る公募の開始について
 - (5) 鳥取県医師養成確保奨学金の応募状況について
 - (6) 天神川流域下水道事業特別会計に係る平成19年度公的資金補償金免除繰上償還について
 - (7) 多重債務問題等の対応について
 - (8) 平成19年地価調査について
 - (9) 教育相談員(任期付職員)の採用について
 - (10) 第3回とっとり発メディアとの接し方フォーラムの開催等について
 - (11) 鳥取県青少年健全育成条例の一部改正素案とパブリックコメントの中間結果について
 - (12) 家庭教育推進協力企業との協定締結について
 - (13) 重要文化財樗谿神社修理事業の終了について
 - (14) 県内文化財建造物の国新規登録について
 - (15) 「梅田萱峯弥生墳丘墓」について
 - (16) 企画展「ヴェネツィア絵画のきらめき」の開催について
 - (17) 鳥取県立博物館来館者満足度調査の結果について
 - (18) 鳥取県立倉吉体育文化会館(体育館棟)の改修工事に伴う休館について

10月10日

所管事項にかかる県内調査

~11日

- ・ 厚生病院[中部圏の中心的総合病院としての役割、臨床研修医確保の現状]
- 島取中央育英高等学校「再編後の新しい学校像、平成19年度の取組」
- 第9回全国和牛能力共進会「和牛審査競技(高校生の部)]

10月17日

所管事項にかかる県外調査(大分県、福岡県、山口県)

~19日

- ・ 大分県立石垣原養護学校 [独立行政法人国立病院機構西別府病院の重症心身障害児・ 者への教育の取組み]
- ・ 株式会社 日田ウッドパワー 日田発電所 [木質バイオマスを活用した新エネルギー 電気供給の取組み]
- · 日田市豆田地区[重要伝統的建造物群保存事業]
- ・ 社会福祉法人 福岡コロニー [障がいのある人の自立に向けた取組み]
- ・ 子ども発達支援センター愛、愛児園湯田保育所 [支援センターと保育所との交流による障害児統合保育の取組み]

11月5日 勉強会 「医師・看護師確保対策の取組について」 国立療養所長島愛生園、邑久光明園慰問 11月10日 11月26日 1 付議案の予備調査 2 陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 鳥取県石綿による健康被害を防止するための緊急措置に関する条例の一部改正に ついて (2) 「産業廃棄物実態調査」の結果について (3) 全国一斉多重債務者相談ウイーク等について (4) 鳥取県福祉のまちづくり条例改正(案)のパブリックコメントの実施について (5) 鳥取県住宅供給公社の崎津住宅団地売出しについて (6) 県立鳥取西高等学校改築事業基本設計業務委託業者の決定について (7) 全国学力・学習状況調査の結果について (8) 鳥取県公立小・中・高等学校問題行動 (暴力行為・いじめ) 等の状況について (9) 白兎養護学校訪問学級の経過について (10) 「生涯学習フェスティバルとっとり2007in西部」の実施結果について (11) 「第3回とっとり発メディアとの接し方フォーラム」の実施結果について (12) 「船上山少年自然の家30周年記念式典」の実施結果について (13) 「平成19年度 P T A韓国交流事業」の実施結果について (14) 第5回鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)について (15) 国史跡・登録記念物の新指定・追加指定及び新登録について (16) 青谷上寺地遺跡出土建築部材の調査研究について (17) 第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」鳥取県選手団成績について (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (19) 鳥取県福祉のまちづくり条例改正(案)のパブリックコメントの実施について (20) 県立母来寮の譲渡に係る公募の結果について (21) 県立岩井長者寮の譲渡に係る再公募について (22) とっとり子育て応援パスポート事業の開始について (23) 鳥取県DV被害者支援計画の改定案について (24) 「鳥取砂丘こどもの国」施設の耐震性について (25) 県立病院の診療費滞納者に対する取組状況について 12月17日 1 付託議案の審査 2 陳情の審査 3 報告事項 (1) 知的障害者県庁ワークセンター試行事業について (2) 心身障害者扶養共済の見直しについて (3) 「鳥取砂丘こどもの国」建物の補強工事の実施等について (4) 平成19年度版鳥取県環境白書(実績編)の発行について (5) 平成19年度上半期の消費生活相談状況及び多重債務者等相談会の結果について (6) 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について (7) 平成19年度全国学力・学習状況調査の結果(地区別等)について

(8) 「手紙、作文・小論文コンクール」の審査結果について (9) 三徳山の世界遺産暫定一覧表登載への再提案について

3 経済産業常任委員会

3 経済産業常任委員会						
開催月日	主 要 議 題					
1月19日	1 報告事項					
	(1) イノシシ肉の有効利用について (2) 鳥取中央農協と東伯町農協の合併について (3) 平成18年度鳥取県公共事業評価委員会の答申について (4) 農業大学校の教育体系の見直し等について (5) 平成18年度農地を守る直接支払事業実施状況について (6) 「とっとり共生の森」森林保全・管理協定の締結について (7) 東郷池産シジミの残留農薬の検出に係るその後の対応について (8) 「移動商工労働部in智頭」の開催について (9) 経営革新計画の取組結果について (10) ハイビジョン映像伝送実験に係わる「利用促進賞」受賞について (11) 平成18年取扱事件等の概要について					
2月26日	1 付託議案 (先議分) の審査 2 報告事項 (1) 大山フェア「KIHACHI 鳥取大山を料理する」の開催について (2) とっとり産業遺産シンポジウムの開催について (3) 企業進出について (4) 第9回全国和牛能力共進会200日前記念イベント『とりモーシンポジウム』の開催について					
2月27日 ~3月1日	1 付議案の予備調査 2 陳情の予備調査 3 報告事項 (1)最近の販路開拓の取組状況について (2)平成18年境港貨物取扱状況について (3)ダイキン工業(株)研修施設の設置について (4)食品開発と健康に関する研究会の分科会の設置及び開催について (5)林業普及活動の専任化について (6)高病原性鳥インフルエンザに係る本県の対応状況について (7)第9回全国和牛能力共進会各区の取り組み状況について					
3月8日	1 付託議案の審査 2 陳情の審査 3 報告事項 (1) 食品開発研究所高機能開発支援棟の開所式について (2) 電子産業クラスター創出事業について (3) 平成19年3月新規高等学校卒業予定者等の内定状況等について (4) 鳥取県ふるさと認証食品の取組状況について (5) 民間が取り組む地産地消について (6) 鳥獣被害及び対策の取組状況について (7) 春の「緑の募金」及び「鳥取県植樹祭」の開催について (8) 平成18年中における水産物の水揚げ状況(速報値)について					
5月10日	1 正副委員長の互選 2 付議案の予備調査 3 付議案の審査					
5月22日	1 報告事項 (1)地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期計画の検討状況について (2)地域産業活性化法に基づく鳥取県地域産業活性化協議会の設置について (3)平成19年3月新規高等学校卒業者等の内定状況等について					

- (4) 就職困難者就業支援連絡協議会の設置について
- (5) 平成18年度取扱事件等の概要
- (6) 平成19年度「職場の労働関係相談会(日曜相談会)」の開催について
- (7) 農協系統組織経営健全化特別支援事業の実施状況について
- (8) 農林水産業における小雨の影響について
- (9) 販路開拓の取組状況について
- (10) 第9回全国和牛能力共進会「種牛の部」鳥取県第二次集合審査会の結果について
- (11) 第49回鳥取県しいたけ品評会の結果について
- (12) 「とっとり共生の森」協定締結及び保全活動の実施状況について
- (13) 松くい虫防除にかかる空中散布について
- (14) 鳥取県内水面漁場管理委員会指示(外来魚リリース禁止)について
- (15) 境港マグロ研究会の設立について

6月8日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 第1回鳥取県地域産業活性化協議会について
- (2) 「日本食が世界を変える!From New York」での鳥取県食材等の提供について
- (3) 主要農産物の生産販売状況について
- (4) 「第9回全国和牛能力共進会」実施計画書の概要について
- (5) 第9回全国和牛能力共進会「"和牛博覧会"100日前イベント~見て!触れて!食べて!鳥取和牛を丸ごと体感~」について
- (6) 第40回全農乾椎茸品評会の結果について
- (7) 「とっとり共生の森」の協定締結について
- (8) 東郷池産シジミの残留農薬の状況について

6月28日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期計画の策定について
- (2) ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業について
- (3) 6月8日の農産物の降雹被害について
- (4) 平成19年度鳥取県畜産共進会(肉畜の部)について
- (5) 国営中海土地改良事業の総事業費等の変更について
- (6) 「とっとり共生の森」協定締結について

7月19日

- 1 報告事項
- (1) 第1回「鳥取県経済・雇用振興キャビネット」の開催について
- (2) フード台北2007出展結果について
- (3) 第2回鳥取県地域産業活性化協議会について
- (4) 中小企業地域資源活用促進法に基づく基本構想の策定等について
- (5) 若年者の就職支援状況について
- (6) 鳥獣被害対策の取組状況について
- (7) 農地・水・環境保全向上対策の取組状況について
- (8) 林地開発事業場の現地調査結果について
- (9) 森林環境保全税の見直しに係る意見聴取について

8月2日

所管事項にかかる県内調査

- · 3目
- 鳥取県産業振興機構 [企業の海外展開活動の支援状況]
- ・ 鳥取県産業技術センター [地方独立行政法人化後の運営状況]
- ・ 福部らっきょう生産組合 [らっきょうの生産状況、販路拡大の取組み]
- ・ 鳥取県商工会連合会 [商工会合併後の状況、商工振興に向けた取組み]
- ・ 野添有機米研究会 [有機米栽培への取組状況、販路拡大に向けた取組み]
- ・ 強度間伐実施展示林 [森林整備の状況]

鳥取中央農業協同組合

8月21日

1 報告事項

- (1) 第1回「鳥取県経済・雇用振興キャビネット」の開催概要について
- (2) 経済産業省地域技術開発事業の採択について
- (3) 第3回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会への出展等について
- (4) 第3回鳥取県地域産業活性化協議会について
- (5) 中小企業地域資源活用促進法に基づく基本構想の策定について
- (6) 鳥取県バック・アップ型トライアル発注制度について
- (7) 鳥取県求人開拓員の配置について
- (8) 障害者就業支援の取組状況について
- (9) 弓浜絣後継者養成研修の開始について
- (10) 最近の販路開拓の取組状況について
- (11) 平成18年度チャレンジプラン支援事業の実施概要について
- (12) 平成19年産品目横断的経営安定対策加入申請状況について
- (13) 主要農産物の生産販売状況について
- (14) 低コスト林業の取組状況について
- (15) 「とっとり共生の森」協定締結について
- (16) 竹林整備推進リーダー養成講座の実施について
- (17) とっとり森林環境フォーラムの開催について
- (18) 平成19年上半期における水産物の水揚状況について
- (19) 新操業体制(もうかる漁業)創設支援事業の進捗状況について
- (20) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (21) 第9回全国和牛能力共進会鳥取県代表牛の決定について

8月27日

所管事項にかかる県外調査(福島県、東京都)

~29日

- ・ 福島県議会 [森林環境税を財源とした森林保全の取組み、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、福島県中小企業振興基本条例 (議員提案)、県産品の販路開拓、拡大に向けた取組み(上海、首都圏)]
- ・ 裏磐梯ビジターセンター [エコツーリズムの取組み]
- いわはし館(猪苗代町振興公社)「蕎麦による農業・観光振興」
- ・ 福島県農業総合センター [試験研究機関の再編統合、「ふくしま型有機栽培」等による産地づくり]
- ・ 福島県森林ボランティアサポートセンター [森林環境税を財源とした県民参画の取組み]
- ・ 愛媛県東京事務所、香川・愛媛せとうち旬彩館 [香川県との共同による首都圏アンテナショップでの販路開拓・拡大の取組み]
- ・ 鳥取県東京事務所 [東京事務所における産業振興に向けた取組み]
- ・ いわて銀河プラザ [首都圏におけるアンテナショップの運営状況]
- ・ 横須賀リサーチパーク [産学官連携による研究、開発、人材育成の状況]

9月7日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 湖山池塩分導入実証試験の中間総括と今後の方向について
- (2) 豪雨 (8月22日) による被害について (最終報)
- (3) 「有機農業研究会イン鳥取県」の開催について
- (4) 第1回「食のみやこ鳥取県」の開催について
- (5) 第1回アンテナショップ検討部会の開催概要について
- (6) 「和牛博覧会inとっとり」の開催準備状況について
- (7) カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害について

10月5日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 竹内工業団地の活性化対策について
- (2)「産官学連携フェスティバル2007」の開催について
- (3) 「環日本海液晶戦略会議」の開催について
- (4) 「とっとり発 地域ブランドフェア2007~第13回とっとり産業技術フェア~」の 開催について
- (5) 企業進出について
- (6) 第23回鳥取県技能祭の開催について
- (7) 平成19年度「優れた技能者」及び「鳥取県高度熟練技能者(とっとりマイスター)」の決定について
- (8) 平成19年度上期 事件等取扱状況について
- (9) 平成20年度農業大学校学生募集について
- (10) 主要農産物の生産販売状況について
- (11) 農業用ため池緊急点検の結果について
- (12) 「竹林フォーラム」の開催について
- (13) 森林環境保全税の見直しに係る意見聴取結果について
- (14) 「第17回森林のめぐみ感謝祭」の開催について
- (15) 平成19年漁期境港マグロ水揚げ結果について

10月10日

第9回全国和牛能力共進会参加

• 11 目

10月30日

所管事項にかかる県内調査

- 31目
- ・ 株式会社海産物のきむらや [水産物加工技術の確立による新商品開発]
- ・ 株式会社オーク「水産物加工技術の確立による新商品開発]
- ・ 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット出席
- ・ JAグリーンせいぶ (ふれあい村アスパル) [地元農産物の販路拡大に向けた取組み]
- ・ コカ・コーラウエスト大山プロダクツ(株) [ウォーター製品の生産状況、森林保全への取組み]

11月26日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 山陰食鶏農協の民事再生手続について
- (2) 鳥取西部農協に対する業務改善命令について
- (3) 『和牛博覧会inとっとり~第9回全国和牛能力共進会~』について
- (4) 森林環境保全税の見直しについて
- (5) 日韓水産セミナーの結果について
- (6) ズワイガニの水揚げ状況について
- (7) 第2回「鳥取県経済・雇用振興キャビネット」の開催結果について
- (8) 鳥夢カムトゥルー事業(枠予算)の実施状況について(第3回)
- (9) 中国・上海周辺地域と鳥取県との経済交流促進のための上海訪問結果について
- (10) トライアル発注製品等の選定結果について
- (11) 「FPD International 2007」の出展結果について
- (12) 「とっとり発地域ブランドフェア2007~第13回とっとり産業技術フェア~」の開催結果について
- (13) 企業の事業拡張について
- (14) 平成20年3月新規高等学校卒業者の求職・求人状況等について
- (15) 第2回アンテナショップ検討部会の開催結果について

12月17日	1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 企業進出について (2) 日セラ先進技術開発研究所の設置について (3) 知的障害者県庁ワークセンター試行事業について (4) 第3回アンテナショップ検討部会の開催結果について (5) 農林試験研究機関のあり方について (6) 平成20年産米の鳥取県の需要量について (7) 豊かな自然環境を活かした地域こだわりの米づくり~鳥取県米づくりビジョン(骨子案)~について (8) オリジナル品種のシリーズ化による旬の鳥取梨ブランドの復活~鳥取県梨産業活性化ビジョン(骨子案)~について (9) 鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画(骨子案)について (10) 平成19年度鳥取県公共事業評価委員会の答申について (11) 「とっとり共生の森」協定締結について (12) もうかる漁業に向けた「賀露地域プロジェクト改革計画」の承認について

4 企画土木常任委員会

4 企画土木	「常任委員会
開催月日	主 要 議 題
1月23日	1 報告事項
2月14日 • 15日	1 報告事項 (1) 「再チャレンジについての提案」について (2) 鳥取情報ハイウェイにおける江府町での市町村アクセスポイントの開設について (3) 米子-ソウル国際定期便の利用状況について (4) 物産観光センター閉鎖後の民工芸品販売場所の確保について (5) 第2回東アジア地方政府観光フォーラム (EATOF) 実務者会議の結果等について (6) 平成18年度鳥取県公共事業評価委員会の答申について (7) 一般国道313号「北条倉吉道路」の開通について (8) 一般国道178号東浜居組道路七坂トンネルの貫通式について (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (10) 第2次鳥取県男女共同参画計画(素案)について (11) 鳥取県建設工事等の入札制度を定める手続きに関する条例(案)【仮称】の骨子 1 付議案の予備調査 3 報告事項 (1) 「鳥取県の未来の姿」の策定について (2) 新型交付税等の試算について (3) 第2次鳥取県男女共同参画計画について (4) 鳥取県男女共同参画計画について (4) 鳥取県男女共同参画推進企業認定の状況について (5) 地上デジタル放送に伴う協調施設の改修に係る説明会の開催について (6) 平成18年国内航空便の利用状況について (7) 三徳山の世界遺産登録に向けた今後の取組について (8) 入札制度改正に関し常任委員会で議論となった事項に関する見解 (9) 県発注工事の入札談合に対する賠償請求等について (10) 一般国道9号「名和・淀江道路」の部分開通予定について (11) 米子空港の駐車場及びアクセス通路について
	(12) 枠予算(単県公共事業)の執行状況について (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
2月26日	1 付託議案(先議分)の審査

2 報告事項

- (1) 米子空港活性化検討会(第4回)の状況について
- 3 付議案の予備調査

3月8日

- 1 付託議案の審査
- 2 陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 平成18年度市町村交付金の交付決定について
- (2) 山間集落実態調査の実施結果(中間報告)について
- (3) 鳥取・岡山両県情報ハイウェイの相互接続について
- (4) 鳥取県職員による新たなノーマイカー運動について
- (5) 第5回生活交通確保に係る地域協議会について
- (6) 第4回若桜谷の公共交通を考える協議会について
- (7) 平成21年度地域伝統芸能全国フェスティバルの鳥取県開催の決定について
- (8) 立栄航空による初の平成19年春の台湾プログラムチャーター便(鳥取県・香川県)運航計画について
- (9) 建設業者の格付における新分野進出加点に関する農業生産法人の取扱いについて
- (10) 県内の高速道路をめぐる最近の状況について
- (11) 雪みちナビのシステム開発について
- (12) 一般県道奥谷正蓮寺線の供用開始について
- (13) 智頭町市瀬地区仮設住宅の撤去について
- (14) 鳥取県地方港湾審議会の開催について
- (15) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (16) 一級河川の水利使用に関する自主点検結果について

5月10日

1 正副委員長の互選

5月22日

- 1 報告事項
- (1) 次世代改革推進本部の設置について
- (2) 平成19年度鳥取県市町村交付金について
- (3) 余部橋梁架替事業起工記念式典について
- (4) 平成18年度国内航空便の利用状況について
- (5) 第4回鳥取県総合芸術文化祭の評価結果について
- (6) 鳥取県の新しい観光パンフレット及びガイドマップの改訂について
- (7) 一定額以上の工事及び製造の請負契約の報告について
- (8) 入札制度改正に係るこれまでの経緯及び今後の対応方針等について
- (9) 建設工事の入札制度の改正点について
- (10) 測量等業務の入札制度の改正点について
- (11) 関係業界との意見交換会の概要
- (12) 県内の高速道路をめぐる平成19年度の事業概要について
- (13) 大橋川改修事業に関する環境検討委員会(第6、7回) について
- (14) 日野川渇水対策について
- (15) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定について
- (16) 米子空港滑走路2,500m化事業の現状について
- (17) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

6月7日

- 1 付議案の予備調査
- 2 陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 鳥取県職員のノーマイカー運動の参加状況について
- (2) 米子空港活性化検討会(第6回)の状況について
- (3) 入札制度の改正に係る対応案等について
- (4) 平成19年度鳥取県水防訓練の実施について
- (5) 「中海・日野川情報ひろば」の移転拡充について

- (6) 殿ダムの起工式について
- (7) 鳥取県が米子空港駐車場の管理者に決定したことについて
- (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

6月28日

- 1 付託議案の審査
- 2 陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 山間集落実態調査の集計結果について
- (2) 全日空東京便に関する要望活動について
- (3) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット実務代表者会議の開催について
- (4) 台湾からの観光客誘致に向けた取組状況について
- (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (6) 新たな入札制度に係る品質確保対策等について
- (7) 山陰道H19新規事業箇所の地元説明について
- (8) 「佐治川ダム堰堤整備事業」の事前評価の答申について

7月19日

1 報告事項

- (1)「ふるさと納税」制度について
- (2) 次世代改革推進本部「若手職員サブチーム」の発足について
- (3) 和牛博覧会inとっとりにおける「ふるさと鳥取館」の設置について
- (4) 山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた取り組みについて
- (5) 鳥取砂丘ボランティア除草の開始について
- (6) 次世代改革と地域づくりシンポジウム (案) について
- (7) 岩石採取場現地調査結果について
- (8) 鳥取空港開港40周年記念式典について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) 鳥取県内の源泉の緊急調査結果について

7月31日

~8月3日

所管事項にかかる県外調査(北海道、東京都)

- ・ 苫小牧港 [物流効率化の取組み及び港湾整備]
- 伊達アカデミックコンベンションビューロー [シンポジウム開催等を通じた地域づくり]
- ・ 北海道立噴火湾パノラマパーク [公共施設におけるPFI事業導入]
- ・ 函館市臨海研究所 [函館海洋都市構想にかかるまちづくり]
- ・ 国土交通省への要望活動
- ・ にほんばし島根館 [大都市圏でのアンテナショップ設置にかかる課題等]

8月22日

1 報告事項

- (1)将来ビジョンの策定について
- (2) とりネットバナー広告の募集について
- (3) とっとり地域政策コンソーシアムの発足について
- (4) 平成19年度普通交付税等(市町村分)の交付額の決定(7/31閣議報告)について
- (5) 因幡ふるさと振興基金の取り扱いについて
- (6) 鳥取県、鳥取市、鳥取環境大学の懇談会の結果及び鳥取環境大学学生確保ワーキング グループの設置について
- (7) 「青少年の健全育成に向けた今後の取組の方向性」(鳥取県青少年問題協議会の提言)について
- (8) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット実務代表者会議の結果について
- (9)「主要地方道東伯野添線地方道路交付金事業」に係る事前評価の答申について
- (10) フロンティア漁場整備事業について
- (11) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (12) 鳥取地区工業用水道事業に係る新たな給水申込みについて

9月10日

- 1 付議案の予備調査
- 2 陳情の予備調査

- 3 報告事項
- (1) 兵庫県・京都府・鳥取県知事会議の概要について
- (2) 第18回中四国サミットについて
- (3) 第1回将来ビジョン懇話会の開催概要について
- (4) 鳥取環境大学の学生確保対策について
- (5) 鳥取県青少年健全育成条例第9次改正に向けた検討状況について
- (6) 米子-ソウル国際定期便存続のための訪韓団の訪問結果について
- (7) 第1回生活交通確保に係る地域協議会について
- (8) 鳥取県における「真に必要な道路」について
- (9) 豪雨(8月22日) による被害について
- (10) 山陰道「名和・淀江道路」及び県道大山口停車場線の供用開始について
- (11) 湖山池塩分導入実証試験の中間総括と今後の方向について
- (12) 米子空港駐車場の管理運営開始について
- (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約等の報告について
- 9月20日
- 1 付議案の予備調査
- 10月5日
- 1 付託議案の審査
- 2 陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 鳥取県青少年健全育成条例の一部改正素案とパブリックコメントの中間結果について
- (2) 協働提案サポートデスク設置について
- (3) 「とっとり県民の日」の取り組み状況について
- (4) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット及び関連事業の開催について
- (5) 米子-ソウル国際定期便の搭乗率向上に向けた「韓国誘客実施本部」の設置について
- (6) 鳥取豊岡宮津自動車道整備促進大会の開催について
- (7) 境港の新ガントリークレーンの供用開始について
- (8) 国道431号植樹管理業者による薬剤(スミチオン)飛散について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) 竹内工業団地の活性化対策について

10月9日

所管事項にかかる県内調査

- ~11日
- ・ 浦富海岸 [山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた現状調査]
- · 鳥取豊岡宮津自動車道 [整備状況]
- 鳥取自動車道 [整備状況]
- 北条湯原道路 [整備状況]
- 山陰道 [整備状況]
- ・ 岸本バイパス、南部バイパス、米子駅陰田線 [米子市周辺の渋滞解消に向けた県道の 整備状況]
- ・ 第9回全国和牛能力共進会 [開会式を含めた地域情報の発信]

10月16日

所管事項にかかる県外調査(島根県、広島県、岡山県)

~18日

- ・ 浜田港「防波堤整備と物流]
- ・ 津和野町役場 [広域連携による観光地域づくり]
- ・ 広島港 [ポートルネッサンス事業]
- ・ リサイクルステージ玉島 「港湾地域での企業立地事業]

11月5日

岡山・鳥取・兵庫三県議会正副議長会議

11月13日

鳥取・岡山両県議会土木関係常任委員会合同会議「鳥取・岡山両県を結ぶ道路網の整備について」

11月27日

- 1 付議案の予備調査
- 2 陳情の予備調査
- 3 報告事項

	(1) 「5県知事会議」について (2) 国土形成計画中国圏広域地方計画について (3) 国土形成計画近畿圏広域地方計画について (4) 鳥取県の将来を共に考えるタウンミーティング等の開催概要について (5) 「山陰海岸写真コンクール」の実施状況について (6) 米子ーソウル国際定期便に係る利用状況とアシアナ航空との運航支援協定等について (7) 鳥取・米子ー東京便の機材変更等に係る要望の経緯について (8) 若桜鉄道のあり方の検討について (9) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット及び関連事業の開催結果について (10) 米子ーソウル国際定期便の搭乗率向上に向けたインバウンド対策の取組状況について (11) 新入札制度導入後の状況について (12) 道路の中期計画(素案)について (13) 県道河原インター線「2号トンネル」の貫通式について (14) 久本砕石(株)に対する債権の不納欠損処分について (15) 酒津漁港の会計検査院指摘事項について (16) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
12月15日	1 付託議案の審査 2 陳情の審査 3 報告事項 (1) 次世代改革における政策項目別取組状況について (2) 「NPO・ボランティア団体交流会」の開催結果について (3) 移住・定住施策の取り組みについて (4) 平成19年(第5回)鳥取県総合芸術文化祭について (5) 三徳山の世界遺産暫定一覧表登載への再提案について (6) 韓国江原道との交流再開に伴う知事・議長等の訪韓結果について (7) 鳥取県公共事業評価委員会の答申について (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

第3節 議会運営委員会

開催月日	主 要 議 題
2月6日	1 2月定例会について2 県政に対する代表質問について3 発言通告書の提出期限について4 全員協議会の開催について
	5 任期満了に伴う措置について 6 常任委員長及び特別委員長の調査活動報告について 7 請願・陳情の受け付け期限について
2月13日	1 当初提案予定議案の追加について
2月23日	1 追加議案(18年度補正予算等)について 2 付議案の誤植訂正について
3月6日	1 追加議案(人事案件)について 2 議員提出議案について(日程追加)
3月9日	1 議員提出議案について(日程追加)

5月10日	1 委員長の互選について2 副委員長の互選について3 常任委員の選任について4 付議案件について5 境港管理組合議会議員の選挙について6 閉会中の継続審査について7 記念撮影について
5月30日	1 議会運営等に関する取扱要綱の改正について 2 6月定例会について 3 県政に対する代表質問について 4 発言通告書の提出期限について 5 全員協議会の開催について 6 議席の一部変更について 7 請願・陳情の受け付け期限について 8 夏季における会議の際の服装について
6月13日	1 関連質問について
6月22日	1 追加議案(人事案件)について 2 特別委員会の設置について 3 議会運営等に関する取扱要綱一部改正の報告について 4 関連質問について
6 月28日	1 議事日程の変更について 2 陳情の取り下げの承認について
6月29日	1 議員提出議案について 2 議会運営等に関する取扱要綱の一部改正について
8月31日	1 9月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 常任委員会の分離開催の取り扱いについて 5 請願・陳情の受け付け期限について
9月7日	1 議員提出議案について(日程追加)
9月20日	1 追加議案(補正予算、人事案件)について
10月3日	1 議員提出議案に対する賛成討論について 2 代表質問の実施について 3 常任委員会の分離開催の取り扱いについて
10月5日	1 代表質問の実施について 2 一般質問の取り扱いについて
10月9日	1 議員提出議案について
11月14日	1 11月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 選挙管理委員及び補充員の選挙について 5 全国都道府県議会議長会の永年在職議員に対する表彰状並びに記念品伝達式について 6 請願・陳情の受け付け期限について

	7 請願の取り下げの承認について
11月22日	1 当初提案予定議案の取りやめについて 2 陳情の取り下げの承認について
11月28日	1 議員提出議案について
12月4日	1 韓国江原道との交流再開に関する知事の発言について 2 日程の変更について(日程追加) 3 議員派遣の件について(日程追加)
12月11日	1 追加議案(人事案件)について
12月14日	1 意見書等の提出期限、討論の通告期限について
12月18日	1 議員提出議案について(日程追加) 2 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 3 議員派遣の団長報告について(日程追加)

第4節 特別委員会

1 湖沼利活用調査特別委員会

開催月日	主 要 議 題 等
3月7日	1 湖山池の塩分導入実証試験について 2 東郷池水質管理計画(仮称)の策定について 3 東郷池産シジミの残留農薬の検出に係る対応について

2 交通・通信基盤整備調査特別委員会

2	主 要 議 題 等
2	
5 6 7	1 鳥取県職員による新たなノーマイカー運動について 2 第5回生活交通確保に係る地域協議会について 3 若桜谷の公共交通を考える協議会について 4 フリーゲージトレイン等の現状について 5 米子空港活性化検討会(第4回)の状況について 6 鳥取・岡山両県情報ハイウェイの相互接続について 7 立栄航空による初の平成19年春の台湾プログラムチャーター便(鳥取県・香川県)運行計画について 8 県内高速道路をめぐる最近の状況について 9 一般国道313号「北条倉吉道路」の開通について

3 財政自立推進調査特別委員会

開催月日	主 要 議 題 等
3月7日	1 今後の地方財政の見通しについて 2 鳥取県の中期財政見通しについて

4 中山間地域振興調査特別委員会

開催月日	主	要	議	題	箬		

6月27日	1 正副委員長の互選 2 重点調査事項について
10月4日	1 中山間地域の定義について 2 中山間地域対策について (1) 山間集落実態調査の集計結果 (2) 平成19年度中山間地域に対する主な事業 3 ポスト過疎法に向けての動きについて 4 農林水産部における中山間地域施策の取組状況について
12月5日	1 参考人招致について
12月14日	勉強会 「中山間地域振興策について」

5 地球温暖化対策調査特別委員会

	(10) 宋明县市州安兵公
開催月日	主 要 議 題 等
6月27日	1 正副委員長の互選
	2 重点調査事項について
10月4日	1 二酸化炭素排出削減について
	2 新エネルギーの普及促進について
	3 地球環境保全活動、環境教育の推進について
	4 廃棄物の減量化、適正処理について
	5 鳥取県における森林吸収源対策について
12月14日	 1 条例化に向けての検討課題 (1)県の環境施策の体系 (2)環境立県アクションプログラムの取組内容 (3)平成18年度環境立県アクションプログラムの取組実績と課題 (4)各府県温暖化防止条例の状況 2 県民参加の活動に向けての検討課題 (1)「とっとり環境ネットワーク」について (2)フードマイレージについて

6 産業振興調査特別委員会

	《 明旦的办女员女
開催月日	主 要 議 題 等
6月27日	1 正副委員長の互選 2 重点調査事項について
10月4日	1 企業立地について (1)企業立地の取り組み状況と課題等について (2)中小企業者の技術開発等に対する支援施策の活用状況について 2 雇用促進について (1)商工業における雇用の状況について (2)本県農林水産業の就業状況について 3 観光立県について 環境立県推進のための現状の取り組みと今後の方針について
12月14日	1 雇用促進について (1)就農者の把握状況について (2)人材育成のための産業と学校の連携状況について

- 2 観光立県について
 - (1) 温泉地の魅力向上、振興に関する取組みについて
 - (2) 農林水産業と観光との連携した取組みの状況について

7 決算審査特別委員会(平成17年度)

開催月日	主 要 議 題
3月7日	(全体会) 1 執行部の概要説明 (1)指摘事項に対する対応状況について 2 通年設置のあり方について 3 活動状況報告について

8 決算審査特別委員会(平成18年度)

	行劢安員云(干风 I 8 年度)
開催月日	主要議題
6月27日	(全体会)
	1 正副委員長の互選
	2 審査及び調査方法について
	3 継続調査について
	4 今後の日程について
8月24日	(全体会)
	1 審査等の方法について
	(1)分科会の設置について
	(2) 平成18年度決算についての審査等の実施方法について
	(3)公益法人の経営状況に関する調査の実施方法について
	(4)執行部及び監査委員に平成18年度決算に関する説明を求めることについて
	(5) 前年度の指摘事項に対する処理(対応)状況の説明を求めることについて
	(6)決算関係資料の提出を求めることについて
	2 執行部概要説明
	(1)前年度の指摘事項に対する対応状況について(各部局長)
	3 分科会等による決算関係議案の審査日程(予定)について
	4 分科会の審査・調査についての要望
10月4日	(全体会)
10)1 4 🗎	(主体伝) 1 執行部の決算状況等に関する概要説明
	2 分科会等による今後の審査日程について
	3 分科会の審査についての要望
	(主査会)
	1 分科会における審査の方法、日程等について
	1 分件五に4017 3 個 且の分 は、日任寺に フィー
10月15日	(分科会)
10/11011	書類審査
10月30日	(分科会)
	【教育民生分科会】
	集中審査
	・石綿飛散防止対策について
	・湖山池水質浄化対策について
	・教職員の資質向上対策について
	・県立学校裁量予算導入について
	・妻木晩田遺跡調査整備事業について
	・県立博物館の施設整備(収蔵庫・駐車場)について

- ・学校給食用食材地産地消推進事業について
- ・高齢者虐待防止対策について
- ・介護予防地域リハビリテーション推進事業について
- ・子育て・親育ち応援事業について
- ・児童虐待防止対策について
- ・看護師確保対策について

11月1日 ~2日

(分科会)

【教育民生分科会】

現地調査

- 1 博物館
- 2 不法投棄防止無人警報装置
- 3 倉吉東高等学校
- 4 倉吉総合看護専門学校・保育専門学院
- 5 消費生活センター
- 6 皆生尚寿苑
- 7 妻木晚田遺跡事務所

11月2日

(分科会)

【総務警察分科会】

集中審查

- トータルコスト予算について
- ・未利用地、遊休財産の実態把握と活用方策について
- ・市町村の公文書保存に対する支援について
- ・草の根自治支援室について
- ・不適正な経理処理による資金造成等の見直し策について
- ・収益性の高い歳計現金や基金の運用方法について
- ・自主防災組織の組織化推進について
- ・国民保護対策の是非について
- ・警察署・交番の統廃合の影響及び支援体制について
- ・運転免許試験場移転整備事業について

現地調査

- 1 鳥取警察署
- 2 運転免許試験場移転地

【経済産業分科会】

集中審查

- ・企業誘致・立地施策について
- ・新規・成長分野における雇用創出について
- ・中小企業の経営サポート体制について
- ・新規就農支援について
- ・指定管理者制度導入施設の運営について

11月6日

(全体会)

1 監査委員の決算状況等に関する概要説明

(分科会)

【県営企業分科会】

集中審查

- ・自然エネルギーの活用促進について
- ・工業用水道の販路拡大について
- ・ 埋立地の売却促進について

指摘事項の検討

11月7日

(分科会)

【企画土木分科会】

	集中審査 ・防災幹線道路ネットワークについて ・整備進捗率の低い事業等の今後の対応について ・鳥取空港国際会館の管理運営について ・鳥取砂丘、大山、浦富海岸などの観光施策の充実強化について ・鳥取砂丘、大山、浦富海岸などの観光施策の充実強化について ・全国知事会の実態(会議録、活動状況)について ・NPOの相互の連携について ・私立学校運営費補助金について ・男女共同参画推進員制度について ・携帯電話不感地域の解消対策について ・携帯電話不感地域の解消対策について ・鬼取一羽田便について 現地調査 1 鳥取福部町箭渓・蔵見地区の土砂災害防止地域 2 県民文化会館 3 鳥取城北高等学校 4 鳥取空港国際会館
11月8日	 (分科会) 【病院事業分科会】 現地調査 1 県立中央病院 2 県立厚生病院 指摘事項の検討
11月9日	(分科会) 【県営企業分科会】 現地調査 1 境港竹内地区 2 米子崎津地区 3 米子市役所
11月12日	 (分科会) 【経済産業分科会】 現地調査 1 農業大学校 2 栽培漁業センター 3 有限会社 赤碕清掃
11月14日	(分科会) 【教育民生分科会】 指摘事項の取りまとめ
11月19日	(分科会) 【病院事業分科会】 現地調查 1 中央病院 2 厚生病院
11月30日	(分科会) 【総務警察分科会】 指摘事項の取りまとめ 【経済産業分科会】 指摘事項の取りまとめ 【企画土木分科会】

	指摘事項の取りまとめ
12月4日	(主査会) 1 各分科会における審査状況の報告について 2 複数の分科会に関連する事項等について 3 指摘事項の選定について(文書指摘、口頭指摘) 4 委員長報告(原案)について 5 日程について
12月13日	(全体会) 1 平成18年度決算の認定の可否について 2 決算審査特別委員会委員長報告及び口頭による指摘事項について 3 指摘の方法について

第4章 その他

第4章 そ の 他

第1節 議長会議

1. 全国都道府県議会議長会議

開催月日	主 要 議 題
2月21日	緊急要望
	地球温暖化防止森林吸収源対策に関する緊急要望
7月27日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	真の地方分権改革の実現を求める決議
	2016 年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議
	要望
	地方自治委員会関係
	1 地方分権改革の推進について
	2 災害対策の充実強化について
	3 総合的な治安対策の強化について
	4 成年後見制度の利用促進について
	5 基地対策について
	6 北方領土問題の早期解決について
	7 竹島の領土権の確立について
	8 朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致事件の早期解決について
	社会文教委員会関係
	1 少子化対策等の推進について
	2 医療体制の整備について
	3 「障害者虐待防止法(仮称)」の早期制定について
	4 狂犬病予防対策の充実等について
	5 雇用対策の推進について
	経済産業委員会関係
	1 中小企業の活性化と地域産業の再生について
	2 エネルギー政策の推進について
	3 原油価格の高騰対策について
	国土交通委員会関係 国土交通委員会関係
	Nimbs dd. III. Ima XII.
	3 空港、港湾の整備促進について
	4 防災対策等の充実について 5 近れれる国上 ざくりの###は のいて
	5 活力ある国土づくりの推進について
	6 特定地域振興対策の推進について
	7 水資源対策の拡充強化について
	農林環境委員会関係
	1 食料・農業・農村政策の推進について
	2 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について
	3 森林・林業・木材産業政策の推進について
	4 水産業振興対策等について
	5 環境保全対策の推進について
	6 廃棄物処理対策等の推進について
10 □ 22 □	7 水俣病対策の推進について
10月23日	決 議
	地方の再生と地方分権改革の推進を求める決議
	被災者生活再建支援制度の見直しを求める決議
	重点要望
	地方議会議員の位置付けの明確化に関する重点要望
	要 望

	也方自治委員会関係
	1 地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化等について
	2 災害対策の充実強化について
	3 総合的な治安対策の強化について
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	6 北方領土問題の早期解決について
	7 竹島の領土権の確立について
	8 朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致事件の早期解決について
	t会文教委員会関係
	1 少子化対策等の推進について
	 2 医療体制の整備について A
	3 介護サービス事業者の不正行為対策について
	4 年金記録問題への的確な対応について
	5 原爆症認定問題の早期解決について
	6 「障害者虐待防止法(仮称)」の早期制定について
	7 狂犬病予防対策の充実等について
	8 雇用環境の整備について
	9 教育関係施策の充実について
	を発送する。
	1 中小企業の活性化と地域産業の再生について
	2 エネルギー政策の推進について
	3 原油価格の高騰対策について
	国土交通委員会 1 英昭の軟件内状について
	1 道路の整備促進について
	2 鉄道の整備促進について
	3 空港、港湾の整備促進について
	4 防災対策等の充実について 5 ボナナス R L ボイルの #### 17 エンデ
	5 活力ある国土づくりの推進について
	6 特定地域振興対策の推進について
	とは、現代の現代の現代は、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1
	1 食料・農業・農村政策の推進について
	2 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について
	3 森林・林業・木材産業政策の推進について
	4 水産業振興対策等について
	5 環境保全対策の推進について 6 廃棄物処理対策等の推進について
	7 水俣病対策の推進について 8 温泉施設等における災害防止対策について
	急要望 地方の道路整備と道路特定財源に関する緊急要望
	地力 ソ 足 四 市 に 男 り る 来 る 安 主

2. 中国四国九県議会正副議長会議

開催月日 (開催地)	主要議題
8月30日 (広島県)	1 森林整備に必要な財源の確保について2 地方が行う団塊の世代対策への支援等について3 地方分権の推進と地方税財政基盤の充実・強化について

3. 中国五県議会正副議長会議

5. 中国五东俄云山	- IIII
開催月日 (開催地)	主 要 議 題
5月23日	1 地球温暖化対策の一層の推進について
(岡山県)	2 「障害者虐待防止法(仮称)」の早期制定について
	3 生活保護制度における母子家庭の自立支援について
	4 中山間地域における公共交通の確保について
	5 天然魚介類に含まれる農薬等の残留基準値の設定について
	6 子育て・少子化対策の推進について
	7 総合的な中山間地域対策の推進について
	8 本州四国連絡橋通行料金の更なる引下げについて
	9 木質バイオエタノール実用化の推進について
	10 真の地方分権社会を実現するための道州制について
	11 地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化について
	12 地方の道路整備の推進と道路整備財源の確保について
	13 医師及び看護師確保対策の充実について
	14 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立について
	15 日本海を巡る諸問題について
8月2日	1 地方分権改革の推進と地方税財源の充実確保について
(広島県)	2 国内農政との整合に配慮したWTO農業交渉及びEPA交渉の推進について
	3 高病原性鳥インフルエンザ対策について
	4 地方の道路整備の推進と道路特定財源の確保について
	5 地域間格差是正のための企業立地促進対策の強化について
	6 教育関係施策の充実について
	7 過疎地域自立促進特別措置法の失効後における新たな過疎対策について
	8 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立について
	9 子育て・少子化対策の推進について
	10 原爆症認定問題の早期解決について

第2節 議員選出の審議会委員等一覧

(平成19年12月31日現在)

1. 議会で選挙・互選するもの

名称	人 員 (任期)	氏 名	根拠法令
境港管理組合議会議員	4 (2年)	奥 仁	子境港管理組合規約

2. 議会の同意を得るもの

名	7	科	î	人 員 (任期)			氏		名			根	拠	法	令
監	查	委	眉	2 (在任中)	伊	藤	保	稲	田	寿	久	地方自	治法	(19)6条)

3. 法令により県議会議員中より選任するもの

名称	人 員 (任期)	氏 名	根拠法令
鳥取県青少年問題協議 会委員	1 (在任中)	興 治 英 夫	地方青少年問題協議会 法
鳥取県都市計画地方審 議会委員	1 (在任中)	石 村 祐 輔	鳥取県都市計画審議会 条例

第3節 議会の同意・選挙を要する特別職一覧

(平成19年12月31日現在)

1. 議会の同意を得て知事が選任するもの

副 知 事(任期4年)

藤 井 喜 臣 就任 平成17. 7.11

出納長(任期4年)

青 木 茂 就任 平成17. 7.11

監査委員(任期 識見…4年 議員…議員の任期)

代表監査委員 石 差 英 旺 就任 平成16.4.1

監 査 委 員 井 上 耐 子 就任 平成16.4.1

伊木隆司 就任 平成19. 6.29

w 米 田 由起枝 就任 平成19. 6.29

人事委員会委員(任期4年)

委員長 高橋敬一 就任 平成19.8.17 [委員就任平17.3.24]

委 員 佐 蔵 絢 子 就任 平成18. 7.19

曽 我 紀 厚 就任 平成19. 6.29

2. 議会の同意を得て知事が任命するもの

公安委員会委員(任期3年)

委 員 長 渡 部 容 子 就任 平成19. 7.22 [委員就任平17.10.13]

委 員 井手添 正 就任 平成18. 7.23

素野 一憲 就任 平成19. 7.22

収用委員会委員(任期3年)

会 長 藤原和男 就任 平成16.4.1

委 員 山崎倫子 就任 平成16.4.1

m 前 田 美智子 就任 平成16.12.28

前 田 六 仁 就任 平成18. 7.14

川 田 次 彦 就任 平成16. 7.22

長 井 いずみ 就任 平成18.8.7

予備委員 前 田 茂 樹 就任 平成16.10.1

w 木 下 祐三郎 就任 平成17.4.1

土地利用審査会委員(任期3年)

委 員 杉山尊生 就任 平成16.10.16

前 田 六 仁 就任 "

ッ 浜 本 明 敏 就任 ッ

y 矢 部 敏 勝 就任 y

声 谷 康 子 就任 "

教育委員会委員(任期4年)

委員長 山田修平 就任 平成18.10.29 [委員就任平15.12.27] 委員長職務代行者 武 田 勝 文 就任 平成16.10.26 員 堀 田 收 就任 平成17. 3.24 委員 今出コズエ 就任 平成17.12.21 IJ 上山弘子 就任 平成18.12.23 リ (教育長)中 永 廣 樹 就任 平成18. 4. 1 男女共同参画推進員(任期2年) 男女共同参画推進員 足 立 珠 希 就任 平成17. 4. 1 小 谷 次 雄 就任 平成17. 4. 1 坂 口 清太郎 就任 平成17. 4. 1 IJ 福嶋栄子 平成17. 4. 1 就任 鳥取県廃棄物審議会委員(任期2年) 委 員 相澤直子 就任 平成18. 4. 1 杉山尊生 平成18. 4. 1 IJ 就任 田 中 勝 就任 平成18. 4. 1 長 井 いずみ IJ 就任 平成18. 4. 1 西 村 教 子 就任 IJ 平成18. 4. 1 IJ 西 村 正 治 就任 平成18. 4. 1 細 井 由 彦 就任 平成18. 4. 1 IJ

3. 議会で選挙するもの

選挙管理委員会委員(任期4年)

委	負	相	見		慎	就任	平成19.12.26
"		古	賀	裕	子	就任	平成15.12.26
"		英		義	人	就任	平成19.12.26
"		堀	内	幸	子	就任	平成15.12.26

選挙管理委員会補充員 (任期4年)

補	充 員	Щ	脇	哲	子	平成19.12.18
	IJ.	田	総		淳	IJ
	<i>II</i>	内	田	雄一	一朗	"
	JJ	米	濹	洋	子	IJ

境港管理組合議会議員(任期2年)

議		長	安	田	優	子	就任	平成19.	5. 10
副	議	長	小	沢	秀	多	就任	平成17.	5. 14
議		員	廣	江		弌	就任	平成19.	5. 10
議		員	斉	木	正	_	就任	平成19.	5. 10
	"		森	岡	俊	夫	就任	IJ	
	"		島	田	三	郎	就任	平成17.	5. 14
	"		野	津	浩	美	就任	IJ	

第4節 歴代正副議長等一覧

1. 歴代正副議長

代			議		長	代			副		議	長	
14	E	E	4		就任年月日	1 14	F	£	Ź	3		就任年月日	
1	岡	崎	平	内	明治 15. 1.27	1	遠	藤	春	彦		明治 15. 1.2	7
						2	雑	賀	寛	徳		明治 15. 6.22	2
2	岡	崎	平	内	明治 16. 6.25	3	中	井	静	雄		明治 16. 6.25	5
3	木	下	荘	平	明治 17. 3.21								
4	木	下	荘	平	明治 18. 6.22	4	中	井	静	雄		明治 18. 6.22	2
5	中	井	静	雄	明治 18.12.16	5	田	中	政	春		明治 18.12.16	6
6	田	中	政	春	明治 20. 3.14	6	中	井	静	雄		明治 20. 3.14	4
7	木	下	荘	平	明治 21.11.24								
						7	門	脇	重	雄		明治 22. 2.2	1
8	田	中	政	春	明治 22. 3.21								
9	門	脇	重	雄	明治 24. 3. 9	8	石	谷	董力	1郎		明治 24. 3. 9	9
10	田	中	政	春	明治 24.11. 2								
11	石	谷	董力	九郎	明治 26. 3.23	9	入	沢	格	治		明治 26. 3.13	3
12	Щ	瀬	幸	人	明治 27. 9.22								
13	Щ	瀬	幸	人	明治 28. 3.23	10	入	沢	格	治		明治 28. 3.25	5
14	Щ	瀬	幸	人	明治 28. 6.28	11	河	崎	鉄	蔵		明治 28. 6.29	9
						12	稲	賀	竜	\equiv		明治 29.11. 2	2
15	稲	賀	竜	$\vec{-}$	明治 30. 5.17	13	平	井	致	道		明治 30. 5.17	7
						14	田	中	政	春		明治 30. 5.19	9
16	田	中	政	春	明治 30. 7.15	15	就鳥	見	康	重		明治 30. 7.14	4
17	田	中	政	春	明治 30.10.28	16	就鳥	見	康	重		明治 30.10.28	8
18	石	谷	源	蔵	明治 30.11. 2								
19	田	中	政	春	明治 31.11. 5								
20	木	村	安	蔵	明治 32. 3. 7	17	就	見	康	重		明治 32. 3. 7	7
21	岩	崎	吉ス	太郎	明治 32.10.21	18	広	富	政	蔵		明治 32.10.2	1
22	渡	辺	駛	水	明治 34.11.30								
23	渡	辺	駛	水	明治 36.10.19	19	野	波	令	蔵		明治 36.10.19	9
24	田	中	永	治	明治 40.10.14	20	大	森	経	蔵		明治 40.10.14	4
25	井	上		皎	明治 44.10.13	21	足	羽	章	兮		明治 44.10.13	3
						22	石	谷	良	造		明治 44.10.14	4

代	議	長	代	副議長
14	氏 名	就任年月日	14	氏 名 就任年月日
26	岩 崎 吉太郎	大正 4.10.13	23	細 田 信太郎 大正 4.10.14
			24	林 秀 蔵 大正 6.11.30
27	山 本 熊 吉	大正 8.10.28	25	田 江 泰 造 大正 8.10.28
28	田中信一	大正 10. 3.25		
			26	青 砥 吉寿郎 大正 11.12.2
29	足羽章兮	大正 12.10.18	27	浜 本 房 蔵 大正 12.10.18
30	酒 井 虎 蔵	大正 15.12.14		
31	田江泰造	昭和 2.10.30	28	井 上 光 美 昭和 2.10.30
32	米 原 章 三	昭和 3.12.7		
			29	本 城 藤 造 昭和 5.11.20
33	米 原 章 三	昭和 6.10.19	30	松 田 昌 造 昭和 6.10.19
34	本 城 藤 造	昭和 7.9.20		
35	井 上 光 美	昭和 7.11.24		
			31	金 田 秀 平 昭和 7.12.21
			32	景 山 圭 一 昭和 8.12.5
36	松田昌造	昭和 9.3.28		
			33	永 井 貞 録 昭和 9.12.19
37	井 上 光 美	昭和 10.10.18	34	野 坂 寛 治 昭和 10.10.18
38	景 山 圭 一	昭和 13.11.24	35	宮野正一 昭和 13.11.24
39	黒 田 藤 重	昭和 14. 9.21		
			36	小 椋 重 朗 昭和 14.10.21
40	田中信義	昭和 16.11.27	37	中 村 辰 雄 昭和 16.11.27
41	中田吉雄	昭和 22. 5.31	38	佐々木 顕 一 昭和 22. 5.31
42	浜 口 虎太郎	昭和 25. 5. 2		
43	沢住辰蔵	昭和 26. 5.19	39	三 橋 誠 昭和 26. 5.19
44	沢住辰蔵	昭和 26. 9.27	40	三 橋 誠 昭和 26. 9.27
45	木 島 公 之	昭和 27. 6.24	41	竹 中 栄 昭和 27. 6.24
46	土 谷 栄 一	昭和 28. 9.16	42	山 家 一太郎 昭和 28. 9.16
47	土 谷 栄 一	昭和 30. 5.16	43	井 上 安 栄 昭和 30. 5.16
48	木 島 公 之	昭和 31. 6. 9	44	長谷川 利 隆 昭和 31. 6. 9
49	小 林 正 隆	昭和 33. 3.29	45	藤 井 政 雄 昭和 33. 3.29
50	森本繁蔵	昭和 34. 5. 7	46	竹の家 啓三郎 昭和 34.5.7
51	井 上 安 栄	昭和 35. 7. 4	47	入 沢 輝 昭和 35. 7. 4

代	議	長	代	副議長
14	氏 名	就任年月日	14	氏 名 就任年月日
52	藤井政雄	昭和 36. 7. 2	48	上 根 政 幸 昭和 36. 7. 2
53	竹中栄	昭和 37. 7. 5	49	秋 久 勲 昭和 37. 7. 5
54	木 島 公 之	昭和 38. 5.14	50	栗 林 力 吉 昭和 38. 5.14
55	島田安夫	昭和 39. 9.25	51	前 田 玄 一 昭和 39. 9.25
56	太 田 実太郎	昭和 40.12.14	52	小 谷 善 高 昭和 40.12.14
57	土 谷 栄 一	昭和 42. 5.16	53	広 田 藤 衛 昭和 42. 5.16
58	上 根 政 幸	昭和 43.10. 1	54	伊藤武夫 昭和43.10.1
59	藤井政雄	昭和 44.12.4	55	松 原 一 男 昭和 44.12.4
60	角田勇一	昭和 46. 5.14	56	山 本 昇 造 昭和 46. 5.14
61	林 原 嘉 武	昭和 48. 6.30	57	生 田 泰 治 昭和 48. 6.30
62	土 谷 栄 一	昭和 50. 5.15	58	寺 谷 英太郎 昭和 50. 5.15
63	浜 崎 芳 宏	昭和 52. 3.25		
			59	堀 安 成 文 昭和 52. 7.14
64	松原一男	昭和 54. 5. 8	60	野 津 英 顕 昭和 54. 5. 8
65	広 田 藤 衛	昭和 56. 6.29	61	広 島 了 輔 昭和 56. 6.29
66	伊藤武夫	昭和 58. 5.10	62	山 口 享 昭和 58. 5.10
67	野津英顕	昭和 60. 6.25	63	窪 田 多喜雄 昭和 60. 6.25
68	山 本 昇 造	昭和 61. 7.18		
69	山 口 享	昭和 62. 5. 6	64	三 森 政 治 昭和 62. 5. 6
			65	長谷川 和 夫 平成 元. 9.26
70	原田一雄	平成 2. 9.28		
71	花 本 美 雄	平成 3. 5. 8	66	常 田 享 詳 平成 3.5.8
72	長谷川 和 夫	平成 5. 6.22	67	柳 谷 中 平成 5. 6.22
73	井 上 万吉男	平成 7. 5. 9	68	前 田 宏 平成 7. 5.10
74	藤井省三	平成 9. 6. 2	69	福 谷 勝 三 平成 9. 6. 2
75	廣江 弌	平成11. 5.10	70	広 田 喜代治 平成11. 5.10
76	村 田 実	平成13. 6.14	71	山 根 英 明 平成13. 6.14
77	石 黒 豊	平成14. 3.20		
78	前 田 宏	平成15. 5. 9	72	中尾 享 平成15.5.9
			73	初 田 勲 平成17.7.5
79	山 根 英 明	平成18. 6.19		
80	鉄 永 幸 紀	平成19. 5.10	74	上 村 忠 史 平成19. 5.10

2. 歴代事務局長

代	氏 名	就任年月日	代	氏 名	就任年月日
1	塩 谷 久 治	昭和 22. 1.29	13	佐 藤 隆 巳	昭和 58. 6. 1
2	岸田広美	昭和 30. 4.16	14	萬井重男	昭和 60. 4. 1
3	植 田 重治郎	昭和 35. 5. 1	15	山 田 猛	昭和 62. 6. 1
4	岸 本 光 男	昭和 38. 1. 5	16	森中洋吉	平成 元. 4. 1
5	山 田 芳 美	昭和 40. 4. 1	17	森下正敏	平成 4.4.1
6	西尾 邑 次	昭和 43.10.16	18	岸本 晟	平成 6.11.16
7	山 本 茂 治	昭和 46. 3.22	19	上 田 徹	平成 8.10.11
8	芳 村 尚 之	昭和 51 .5. 1	20	池上勝治	平成 13. 4. 1
9	森田東明	昭和 52. 8.16	21	米 田 陽 治	平成 16. 7. 1
10	山 口 岩 夫	昭和 54. 6. 1	22	関 敏之	平成 18. 4. 1
11	沖 正	昭和 56. 4. 1	23	尾田一壽	平成 19. 4. 1
12	熊澤理	昭和 57. 4. 1			

3. 歴代知事

代	氏 名	就任年月日	代	氏 名	就任年月日
1	河 田 景 与	明治 4.11.14	27	久 保 豊四郎	昭和 3.5.11
2	三 吉 周 亮	明治 7.3.5	28	神田純一	昭和 5.8.26
	(島根県知事)	合併	29	館 哲二	昭和 6.12.18
	佐 藤 信 寛	明治 9.8.21	30	中 谷 秀	昭和 9.4.6
	境 二郎	明治 10. 8. 7	31	立 田 清 辰	昭和 11. 4.22
		再置	32	副見喬雄	昭和 14. 1. 2
3	山 田 信 道	明治 14. 9.12	33	八田三郎	昭和 15.12. 3
4	武 井 守 正	明治 21.10.19	34	土 肥 米 之	昭和 17. 1. 9
5	西 村 亮 吉	明治 24. 4. 9	35	武島一義	昭和 18.7.1
6	調所広丈	明治 25. 7.20	36	高 橋 庸 弥	昭和 20. 4.21
7	野 村 政 明	明治 27. 9.15	37	林 敬 三	昭和 20.10.27
8	深 野 一 三	明治 29. 4.11	38	吉田忠一	昭和 22. 2. 4
9	荒 川 義太郎	明治 30.11.13	39	西 尾 愛 治	昭和 22. 4.12
10	久保田 貫 一	明治 32. 5.10	40	西 尾 愛 治	昭和 26. 4.30
11	大久保 利 武	明治 33. 1.19	41	遠藤茂	昭和 29.12.7
12	香 川 輝	明治 33. 4.27	42	石 破 二 朗	昭和 33.12. 3
13	寺 田 祐 之	明治 34. 4. 2	43	石 破 二 朗	昭和 37.11.28
14	山 田 新一郎	明治 39. 7.28	44	石 破 二 朗	昭和 41.11.28
15	告 森 良	明治 41. 3.28	45	石 破 二 朗	昭和 45.11.28
16	岡 喜七郎	明治 43. 6.14	46	平 林 鴻 三	昭和 49. 3.27
17	川島純幹	大正 2.2.26	47	平 林 鴻 三	昭和 53. 3.24
18	三 松 武 夫	大正 3.6.6	48	平 林 鴻 三	昭和 57. 3.24
19	佐 竹 義 文	大正 6.1.29	49	西尾邑次	昭和 58. 4.13
20	阿部寿準	大正 8.4.18	50	西尾邑次	昭和 62. 4.14
21	岩 田 衛	大正 9.9.21	51	西尾邑次	平成 3.4.12
22	日 比 重 雄	大正 11.10.16	52	西尾邑次	平成 7.4.12
23	木 下 信	大正 13. 6.24	53	片 山 善博	平成 11. 4.13
24	白 上 祐 吉	大正 13.10. 2	54	片 山 善博	平成 15. 4.13
25	石 井 保	大正 15. 9.28	55	平 井 伸 治	平成 19. 4.13
26	藤岡兵一	昭和 2.5.17			

あとがき

鳥取県議会年報は、前年1年間の議会活動の概要をまとめて毎年発行いたしておりま す。

小史は、地方自治制度発足の昭和22年~25年の4年間の活動概要を昭和26年に合本発 刊したのを初号とし、以後、毎年発行しております。

バックナンバーは当議会図書室に保存しておりますので、ご利用ください。

平成20年3月発行

鳥取県議会年報

=平成19年版=

編 集 鳥取県議会事務局 発 行 鳥取県議会事務局

鳥取市東町1丁目220番地

電 話 0857(26)7460

77ガシミリ 0857(26)7461 ホームページ http://www.pref.tottori.jp/gikai/